

1. 静岡県 ユニバーサルデザイン推進本部を設け、日本で最初に行政全体(県レベル)で取り組んだ事例

背景

人権の尊重、福祉のまちづくり、障害者の自立、老若男女共同参画社会づくりへの気運の高まりと同時に、その具体的対応として知事がユニバーサルデザインを県政推進の基本的な考え方にすることを決めた。

最初の取り組み

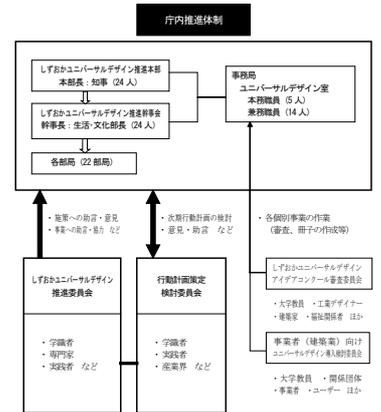
ユニバーサルデザイン室の設置

<目的>

ユニバーサルデザインを全庁に広げていくための最初の取り組みとして、知事を本部長とし各部局長で構成するユニバーサルデザイン推進本部を設置した。全部局でユニバーサルデザインに取り組むことにし、その運営事務を企画部(現生活・文化部)ユニバーサルデザイン室(専任スタッフ5人、兼務スタッフ(各部局)14人)が行っている。

<ユニバーサルデザイン室の主な活動>

- ・ UD の普及・推進活動(アイデアコンクール、事例集の作成、UD 入門の発刊、初級講座・講演会の開催、講師の派遣 等)
- ・ 各部局との連携(毎年度、部局を通じて様々な課題について委員会を設置し検討)
- ・ NPO と協働で「しずおかユニバーサルデザイン大会」の開催
- ・ 各種マニュアル作成 等



経緯

これまでの主な流れは以下のようになっている。

年度	組織等	指針・計画・マニュアル等	普及啓発・人材育成・研究支援等	整備事例・実施イベント等
H11.4	ユニバーサルデザイン推進本部及びユニバーサルデザイン室の設置 UD懇話会の開催(第1回～第4回)	懇話会提言 ユニバーサルデザイン行動計画	UDまちづくりモデル計画	富士こどもの国 類似体験を通じた果有施設の点検 外国人によるまちの点検
H12.4	UD専門委員会の設置	わかりやすい印刷物の作り方 ユニバーサルデザイン対応商店街・商店づくりマニュアル ユニバーサルデザインを活かした建築設計	UDアイデアコンクール UD講座 UDネットワーク	UD封筒の導入 UD取組調査 類似体験を通じた果有施設の点検
H13.4		ホームページ作成のガイドライン UD実践マニュアル	UDアイデアコンクール UD講座 第1回ユニバーサルデザイン全国大会	2001年緑・花・祭 UD研究委 UD取組調査 UD入門発刊 類似体験を通じた果有施設の点検 県立早出団地
H14.4		事業者向けアイデア集(小売業編) ユニバーサルデザイン教師向け教材	UDアイデアコンクール UD講座 第1回しずおかユニバーサルデザイン大会開催	県富士水泳場 UD取組調査 県武道館 県がんセンター 県立総合病院
H15.4		業者向けアイデアヒント集(ホテル・旅館業編) 窓口サービスマニュアル	UDアイデアコンクール UD講座 第2回しずおかユニバーサルデザイン大会開催	NEW わかふじ団体わかふじ大会での実践 県営大岩団地 UD取組調査
H16.4				浜名湖花博 TRANSED 2004

主な取り組み

ユニバーサルデザイン行動計画

<目的>

ユニバーサルデザインを県の主要施策として事業の中に位置付け、また計画的かつ体系的に実施していくために平成12年2月にユニバーサルデザイン行動計画を策定した。策定においては「しずおかユニバーサルデザイン懇話会」の提言や県民の意見を取り入れ、計画期間は平成12年から平成16年までの5年間とした。

現在、次期行動計画（計画期間平成17年～平成22年）を策定中である。

<主要推進施策と具体的な取り組み>

主要推進施策	具体的な取り組み
1. ユニバーサルデザインの考え方の普及	インターネット等を活用しUDの考え方や具体例を紹介し県民意識の浸透を図る
2. まちづくり	安全で快適なまちづくりや歩行空間の整備等を行う
3. ものづくり	ものづくりの情報を積極的に県民に提供し利用の促進を図る
4. サービス・情報の提供	行政や民間のサービス提供において多様で利用者の満足いくサービス提供を行う
5. 社会参加の促進	社会参加しやすい環境の整備や機会の確保の促進をはかる

具体的内容は次ページの「各種マニュアルの作成」及び「静岡県 HP」に掲載



UD 封筒

封筒左下の県章を浮き出している(右)
税金等の金銭に関する通知に使用する封筒

第2回しずおかユニバーサルデザイン大会
NPO との協働で開催



県立総合病院（静岡市）
分かりやすいサイン表示の施設



県営大岩団地（静岡市）
ベランダから屋外へ出入りができるスロープ

< 各種マニュアルの作成 (例) >

『みんなが喜ぶ店づくり UDアイデア・ヒント集』	小売・サービス事業者がユニバーサルデザインを導入するに当たり、参考となる様々な配慮や工夫、事例を紹介している。
『みんなが喜ぶ宿づくり UDアイデア・ヒント集』	ホテル・旅館業にユニバーサルデザインを導入するに当たり、参考となる様々な配慮や工夫、事例を紹介している。
『わかりやすい印刷物の つくり方』	文章表現(文字、色、工夫)や、視覚障害者への情報伝達方法、その他留意点等を整理している。巻末にはチェックシートを載せている。
『UDを活かした 建築設計』	サイン計画と施設整備について配慮点や考え方を整理している。また企画(基本計画、設計)での留意点、メンテナンス・事業評価の視点も明記されている。
『ホームページ作成の ガイドライン』	みやすさ(色、文字の大きさ、レイアウト)、動作環境、視覚障害者への対応、その他技術的事項が明記されている。
『UD実践マニュアル』	公共施設や運動場で行うイベントでのユニバーサルデザインの実現方法を整理している。またチェックリストや実施事例(第2回しずおか環境・福祉・技術展、2001年しずおか緑・花・祭)、ボランティアマニュアル参考例、緊急時対応マニュアル参考例も整理している。

疑似体験を通じた県有施設の点検

< 目的 >

県職員により県有施設の点検(高齢者や障害者の疑似体験を通して)を行っている。県有施設の改善だけでなく、職員の意識啓発や地元の人との交流を目的としている。

平成 11 年度	本庁者と7つの総合庁舎を点検、参加者は延べ 169 人
平成 12 年度	66 施設を点検し、参加者は延べ 720 人が参加している
平成 13 年度	残りの全施設を点検



高齢者の疑似体験の様子

点検の結果は、施設毎に「予算の必要な大規模な改善」、「比較的簡単にできる簡易な改善」、「人のサービスで対応(代用)するもの」に分類して順次対応している。

< 主な感想と具体的対応 >

主な感想	具体的対応
<ul style="list-style-type: none"> ・サインの必要性やわかりにくさを実感した ・体験しなければわからないことばかりで、はじめてUDの必要性を実感した ・施設までのアクセスの重要性を認識した ・UDは施設改善だけでなく、障害のある人の雇用促進等、幅広い分野で進めるべき ・UDは、職場だけでなく、地域等にも広めたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・「しずおかユニバーサルデザイン行動計画」の作成 ・ユニバーサルデザイン講座 ・「ふじのくに障害者プラン」の推進 ・「しずおか緑・花・祭」への導入 ・「ユニバーサルデザイン入門」の作成 ・タウンモビリティ実験 ・「ユニバーサルデザイン事例集」の作成

外国人によるまちの点検

< 目的 >

平成 12 年 3 月 28 日に浜松駅周辺地域と県浜松総合庁舎において浜松市近郊に住む外国人により、まち点検を実施した。3グループに分かれてUDの視点で点検し、点検後にはグループディスカッションを実施するなど、外国人のニーズを抽出した。

< 主な意見 >

- ・地名、窓口、庁舎名にはローマ字併記を行うことで、周囲の人に訪ねることができる。
- ・外国語による情報提供を身近な場所でしてほしい。
- ・券売機や銀行のCD機はできるだけ単純な操作にしてほしい。
- ・外国語のできる職員による対応を公共施設でしてほしい。等



外国人によるまちの点検風景

第 1 回ユニバーサルデザイン全国大会の開催

<目的>

ユニバーサルデザインの普及や、全国の自治体、団体のネットワーク化を図る狙いから、平成 14 年 1 月 24 日、25 日にアクトシティ浜松において開催した。2 日間で約 1,000 人の参加者があり、その内訳として静岡県内からが 62%、その他が 38%で、職種は行政機関が 48%、企業が 22%、一般市民が 13%で、最年少は 17 歳の女子高生、最年長はボランティアグループの 83 歳であった。



ユニバーサルデザイン全国大会風景

<開催において工夫した点>

- ・大勢のボランティアスタッフによる案内・誘導が行われた。
- ・託児室も完備され子育て中の人も参加可能となった。
- ・目の不自由な方への音声ガイドや耳の不自由な方への手話通訳が行われた。また、要約筆記が行われ、手話が不得意な障害者だけでなく、話しを聞き逃した人にとっても便利なものとなった。

<大会スケジュール>

24 日	10:30	開会式	UD 全国大会推進協議会会長 内田宏康	
		開会宣言		
		主催者あいさつ		静岡県知事 石川嘉延
		開催地歓迎挨拶		浜松市長 北脇保之
	10:45	基調講演	秋田県鷹巣町 岩川徹	
	13:00	分科会	伊勢ばりふり団、烏山ネット・わぁーく・ショップ、浜松福祉のまちづくり市民ネットワーク、らくらくえんわり協議会	
		住民活動		
		企業活動	(株)トヨカ堂、遠鉄観光開発(株)、花王(株)、(株)アニコ、松下電工(株)	
	行政	熊本県、高山市、武蔵野市、静岡県		
15:30	シンポジウム	分科会での内容報告、全体討議の場		
18:00	交流会	事前申し込み制による講演者と参加者の交流の場		
終日	展示会	18 企業、14 団体による UD の商品や取り組みの発表の場		
25 日	10:00	記念講演	ジ・ニッポンリリック金メダリスト 河合純一	
	11:00	事例発表	県内の UD の現場解説	
	12:00	閉会式	静岡県企画部 UD 室長 鈴木好晴	
	13:00	現場見学会	事例発表で紹介された現場を実際に見学	

<効果>

全国大会の様子がテレビで放送されるなど、専門家や一般市民などがユニバーサルデザインについて考える機会となった。

今後の展開

- ・民間企業でユニバーサルデザインを導入しているのは 34% (平成 15 年) である。これを平成 22 年には 50% まで引き上げられるような取り組みを行う。
- ・県民のユニバーサルデザイン認知度が、平成 11 年度の 31% から、平成 15 年度は 66% となっている。これを平成 16 年には 70% まで引き上げるような取り組みを行う。
- ・教育委員会と連携し子どもへのユニバーサルデザイン教育の普及を行う。
- ・民間のユニバーサルデザインの推進母体を育成する。

問い合わせ先

【静岡県】静岡県生活・文化部ユニバーサルデザイン室

【関連ホームページアドレス】<http://www.pref.shizuoka.jp/ud>

2. 熊本県 ユニバーサルデザインを県政運営の理念とし、住民、行政、団体・企業の密なパートナーシップによりユニバーサルデザインを推進している自治体の事例

背景

県の65歳以上人口の割合は、22.8%（平成15年4月1日現在）と、全国平均に比べておよそ7年ほど早く高齢化が進んでいる。この現状を踏まえ知事は、高齢者のみならず誰もが社会参加できる環境づくりが必要と考え、平成12年の知事選の公約においてユニバーサルデザインを県政運営の理念として位置付けた。

最初の取り組み

ユニバーサルデザイン庁内講演会

知事就任当時、ほとんどの職員にはユニバーサルデザインについての知識がなかったため、平成12年6月に職員に対しての意識啓発と理解を目的とした「ユニバーサルデザイン庁内講演会」を開催するなど、全庁をあげてユニバーサルデザイン推進に取り組んだ。

<概要>

参加者	各所属部課長 約150人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・知事挨拶（UDの必要性、各部局への啓発、行政と住民との視点からUDを考える等） ・講演会1．中川聡 - UDソリューション(UDの概念、必然性、有用性等について) 2．梶本久夫 - まちづくりにおけるUDの潮流(自治体のUD事業例等について)

経緯

これまでの主な流れは以下のようになっている。

年度	組織等	指針・計画・マニュアル等	普及啓発・人材育成・研究支援等	整備事例・実施イベント等
H12.4	ユニバーサルデザイン研究会		ユニバーサルデザイン庁内講演会 HP開設	インターネット博覧会への出展
H13.4	ユニバーサルデザイン懇談会	ユニバーサルデザイン(UD)早わかりガイド くまもとユニバーサルデザイン振興指針	熊本ユニバーサルデザイン国際シンポジウム ユニバーサルデザイン教室	
H14.4	庁内推進体制確立	建築ガイドライン 広報ガイドライン ホームページ作成ガイドライン	UDアドバイザーの派遣 地域に根ざした取り組みの支援 UDリポーターの育成	JR水前寺駅の整備 UDファッションフェア
H15.4				

主な取り組み

ユニバーサルデザイン研究会

ユニバーサルデザイン庁内講演会后、ユニバーサルデザインを県全体の運動として展開するため、関係団体の実務者・行政の担当者に加え、県民を会員とした研究会を設置した。ユニバーサルデザインとは何かについて学習と議論を重ね、テーマごとのグループワークを行うとともに、推進に向けた提案等もいただいた。



ユニバーサルデザイン研究会の様子

<概要>

開催	期日 (平成12年)	具体的内容	参加	(計)
庁内研究会	7月28日	県各部署実務者への理解・啓発と意見交換	熊本県各課担当(班長・係長等)61名	61名
第1回	8月28日	UD産業の活性化、それらの実践に不可欠な事業者・生活者それぞれの役割と連携について	熊本県各課担当(班長・係長等)67名 一般公募者、関係団体実務者67名	134名
第2回	9月29日	研究者・建築家それぞれの立場の人より、その考え方や実例を学び、都市やまちの整備、マネジメントのありかたについて	熊本県各課担当(班長・係長等)51名 一般公募者30名、関係団体実務者44名	125名
第3回	10月31日	製品や建造物と補完し合う、ソフトやコミュニケーションのUDについて	熊本県各課担当(班長・係長等)48名 一般公募者31名、関係団体実務者24名	103名
第4回	11月30日	第3回までの研究会での議論をもとに、熊本のUD推進の方向性の中間的などりまとめについて	熊本県各課担当(班長・係長等)44名 一般公募者31名、関係団体実務者20名	95名

ユニバーサルデザインホームページの作成(インターネット博覧会への出展)

平成12年12月から平成13年12月の1年間、ユニバーサルデザインの普及啓発、情報発信、情報収集、意見交換などを目的としたホームページを作成し、出展した。出展したホームページは現在も広く活用されている。

ホームページアドレス <http://ud.pref.kumamoto.jp/>

<HP作成で工夫したこと>

- ・HPはユニバーサルデザインを意識した音声ブラウザ対応
- ・文字の大きさ、色合いに配慮 など

熊本ユニバーサルデザイン国際シンポジウム

平成13年1月23日、24日に熊本市、菊池市、水俣市の3会場にて開催し、行政や住民など、総計約1,000人の参加者があった。国内外の講師により、ユニバーサルデザインの理解を深め、県民と行政が一緒になってユニバーサルデザインの可能性と未来像を考えた。



シンポジウムの様子

<スケジュール>

()内参加者数

時間	熊本会場 1/23 (午前 600名・午後 300名)	菊池会場 1/24 (午前 200名・午後 100名)	水俣会場 1/24 (午前 200名・午後 60名)
午前	開会		
	主催者挨拶		
	講師紹介・プログラム説明		
	基調講演「UDとは」/モリ・ストーリー 記念講演「加齢すること」/ パトリシア・ムア	基礎ガイダンス「地域づくりとUD」/ バルタ・ナル	基礎ガイダンス「地域づくりとUD」/ ハレリ・フレッチャー
午後	ワークショップ 「熊本でのUD推進に向けて」 A班.ものづくりWS(50名) B班.まちづくりWS(180名) C班.ソフトづくりWS(70名)	ワークショップ(構成12名×1班) A班.商店街のUDを考える B班.商店街のUDを考える C班.温泉街のUDを考える D班.ひとのUDを考える	ワークショップ(構成10名×1班) A班.モノのUD探検 B班.公共空間のUD探検 C班.住宅地のUD探検(10×2班) D班.売場のUD探検

<効果>

シンポジウム来場者にアンケートを行っており、質問内容や結果をHPに掲載している。アンケート結果によると、ユニバーサルデザインの意味や言葉をシンポジウムで理解を深めた人が全体のおおよそ半数となり、県民などへの意識啓発に影響を与えた。

ユニバーサルデザイン教室

行政職員と熊本県内8地域における住民とで、ユニバーサルデザインの地域浸透と認知度を高めることを目的として、講師による講演やワークショップ、現地点検などを実施、延べ100人が参加した。

平成13年	10月24日	天草	平成13年	11月22日	八代
	10月25日	宇城		12月12日	鹿本
	10月26日	上益城		12月13日	玉名
	11月21日	球磨	平成14年	2月19日	阿蘇

くまもとユニバーサルデザイン振興指針の策定

行政、民間、住民等と一緒に県全体でUDを推進していくことができるように、その進むべき方向とそれぞれに求められる役割を明らかにした。その際、「ユニバーサルデザイン研究会」や「熊本ユニバーサルデザイン国際シンポジウム」で出された意見を整理し、その後、ユニバーサルデザインの研究・実践者や県内の関係団体等から委員を迎えて開催した「熊本県ユニバーサルデザイン懇談会」での意見を取り入れながら策定した。

<策定>平成14年2月

<期間>平成12年～平成14年までの3年間

< 4つの分野の推進と具体的な取り組み >

具体的内容は熊本県 HP に掲載

4つの分野の推進		具体的な取り組み
1.まちづくり	公共的施設・建築物、交通機関・施設、道路(歩車道)、住まい、商空間(商店街等)、憩いの空間(公園等)	・建築ガイドライン ・県庁舎の改修
2.もの(製品)づくり	もの(ものの生産から流通・普及)	・UD 陶器 ・UD ファッション
3.情報・サービスづくり	情報伝達、サービス、就業環境	・ホームページ作成ガイドライン ・広報ガイドライン
4.意識づくり	普及啓発活動、人材育成	・UD ファッションフェア ・UD リポーターの育成

また、指針素案時に県民を対象としたパブリックコメントを募集した。

< 各種マニュアルの作成 >

UD建築ガイドライン	事業者や設計者などの方々が建築のUDについて具体的なイメージを持ってもらい、公共施設をはじめ、民間の建物でもUDに取り組みるように策定したものの。
わかりやすい広報の視点	県が広報活動を行うに当たって、すべての人にとって、できる限り親しみやすく、わかりやすい情報を提供するための考え方や方法を示すもの。

< 各種事例 >

UDタクシー	全国に先駆けてのUDタクシーとしてお客様モニター会議を設置し、意見を取り入れ作成したもの。車椅子や自転車ごと運べる(電動リフト付きとスロープ付き)ことや使用目的が制限されないことが特徴。
くまもとUDロゴマーク	インターネット博覧会で広く作品を募集し、選定したもので、だれもが暮らしやすく豊かな社会づくりをめざしていく姿をイメージしている。
UDファッションショー	平成14年9月7日にUDファッションショーが行われた。身近な「衣服」をテーマとして取り上げ、より多くの県民の方々にUDを理解してもらうことを目的として開催された。服飾専門学校の学生や服飾メーカー等の作品、合計30点が披露された。
JR水前寺駅の改築	平成15年3月改築。改築にあたっては、地元住民やユニバーサルデザインの研究者等を交え現地視察や意見交換を行うなど、実施設計に利用者の意見を反映させながら進めた。具体的には、トイレ内設備の位置、エレベーター操作盤の位置、手すりの太さ等について、利用者の意見を基にして設置した。



UDタクシー



くまもとUDロゴマーク

おわりに

平成 12、13 年度はユニバーサルデザイン推進のための基礎づくり期と位置付け、講演会やシンポジウム等を踏まえ考え方を整理し、進むべき方向を模索した。その集大成として、平成 14 年 2 月には、「くまもとユニバーサルデザイン振興指針」を策定。

平成 14、15 年度は普及啓発期として、平成 14 年度に県庁内の推進体制を整備し、県職員への普及啓発に努め、平成 15 年度は推進拠点の拡大をめざし、市町村職員や団体職員等約 60 人を対象に「実践型ユニバーサルデザイン専門講座」を開講、ユニバーサルデザイン推進のためのリーダーを育成した。

平成 16 年度以降は、実践期と位置付け、行政はもとより、企業・団体等の主体的な取り組みを促し、具体的なユニバーサルデザイン事例の拡大に努めていくこととしている。

今後の具体的な取り組み

- ・県住宅供給公社による「光の森」団地のユニバーサルデザイン整備。整備の一環として、ユニバーサルデザインモデル住宅 2 棟完成（平成 16 年 3 月）
- ・長期の見通しとして新幹線新駅周辺のユニバーサルデザイン整備（ハード・ソフト両面）
新八代駅・新水俣駅はすでに竣工済み（平成 16 年 3 月）
- ・こども総合療育センター再編整備
- ・農業農村におけるユニバーサルデザイン整備指針の策定
- ・道路に関するユニバーサルデザイン指針の策定

問い合わせ先等

【問い合わせ先】熊本県総合政策局政策調整課特定政策推進室

【関連ホームページアドレス】<http://ud.pref.kumamoto.jp/>

3. 浜松市 ユニバーサルデザイン推進本部を設け、歩きやすいまちづくりに取り組んでいる事例

背景

浜松市では急激な高齢化、ブラジル人をはじめとする外国人市民の増加に伴い、高齢者や外国人、障害者をはじめとした誰もが住みやすい生活環境の整備が望まれていた。また、旧建設省におけるユニバーサルデザインまちづくり検討調査が行われたこともきっかけとなり、安心して安全な暮らしやすいまちづくりのためにユニバーサルデザインを全庁的に推進することとなった。

最初の取り組み

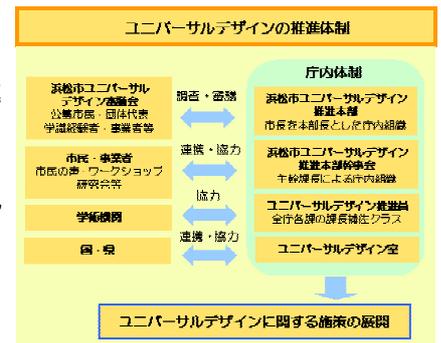
ユニバーサルデザイン室の設置

<目的>

平成12年4月、都市計画部都市計画課内にユニバーサルデザインの全庁的な調整機関として、ユニバーサルデザイン室が設置された。これは当時、市町村としては全国初のユニバーサルデザイン専門組織であった。平成15年度にはユニバーサルデザイン条例の施行に伴い、ユニバーサルデザインを総合的、計画的に推進するため横断的な調整を行う企画課に移管されることになり、現在推進を図っている。

<ユニバーサルデザイン室の取り組み>

- ・各課のユニバーサルデザインに関する積極的な取り組みの誘導
- ・施設整備にあたり、ユニバーサルデザインの配慮事項について担当課と協議
- ・公共施設（道路等）のユニバーサルデザインを視点とした状況の調査及び検証
- ・各課にユニバーサルデザイン推進員を設置（課長補佐級）



経緯

これまでの主な流れは以下のようになっている。

年度	組織等	指針・計画・マニュアル等	普及啓発・人材育成等	整備事例・実施イベント等
H12.4	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン室の設置 ユニバーサルデザイン推進本部設置 第1回推進本部、幹事会合同会議 ワーキンググループ委嘱合同会議 第2回推進本部幹事会・推進本部会 		<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン講座等開催(H12年度) 	
H13.4	<ul style="list-style-type: none"> 第1回浜松市ユニバーサルデザイン協議会 第1回浜松市ワーキンググループ全体会 H13年度第1回推進本部幹事会・推進本部会 第2回ワーキンググループ全体会 H13年度第2回推進本部幹事会・推進本部会 第5回浜松市ユニバーサルデザイン協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市ユニバーサルデザイン計画(U・優プラン)策定 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン講座等開催(H13年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン市民意識調査 ユニバーサルデザイン全国大会開催
H14.4	<ul style="list-style-type: none"> 第1回浜松市ユニバーサルデザイン協議会 第2回浜松市ユニバーサルデザイン協議会 浜松市ユニバーサルデザイン推進本部幹事会 浜松市ユニバーサルデザイン推進本部 		<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン講座等開催(H14年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップ(第1回) 市民ワークショップ(第2回) 市民ワークショップ(第3回)
H15.4	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン推進本部、推進員設置 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン条例策定 		

主な取り組みの概要

ユニバーサルデザイン講座・学習会の開催

ユニバーサルデザイン普及のため「市民リーダー養成講座」や「ユニバーサルデザイン学習会」等の各種講座を開催している。そのことで行政だけでなく、自発的にユニバーサルデザインを推進する企業や、民間の取り組みが行われており、着実にユニバーサルデザインが浸透している。



ユニバーサルデザイン講座の様子

市民のユニバーサルデザイン意識調査

<目的>

平成13年7月、18歳以上の市内居住者（無作為抽出による2000名）に対して、ユニバーサルデザインの認知度の把握を目的としてアンケート調査を実施した。調査方法は郵送配布で、680票が郵送回収された。当調査は継続的に実施しており、その結果は行動計画へ反映され、また、今後ユニバーサルデザイン行動計画を実行していくうえで、市民サイドの満足度を継続的に把握するための手段として活用している。

<ユニバーサルデザインの認知度結果>

市民のユニバーサルデザインの認知度は年々上昇している。

平成12年	8.5%
平成13年	11.4%
平成14年	24.2%

浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・優プラン）の策定

<目的>

だれもが安全で安心な暮らしができるよう、市の施策や事業にユニバーサルデザインの理念を取り入れ、総合的・計画的に推進することを目的に浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・優プラン）を策定した。当計画は浜松市民だけでなく、浜松市への通勤通学者、観光客、インターネット利用者（まちのHPにアクセスする人）、事業者などを対象としている。また、計画策定時には市民意識調査を実施し、広く市民の意見を聴取して計画に反映させた。

<策定>平成14年3月

<推進計画期間>平成14年～平成18年の5カ年

<基本目標と具体的取り組み>

基本目標	主な取り組み
1.心やさしい人づくり	HPや市民への配付資料を利用した広報活動を行う等 ・ユニバーサルデザイン講座の開催 ・わがまち探検隊の実施
2.市民が自立できる社会づくり	市民参加の支援システムの構築の促進等 ・HPを利用した情報公開 ・身体障害者・高齢者の観覧料無料措置(
3.歩きたくなる安心・安全なまちづくり	安全で快適な歩道の整備、電車・バス等のUD化等 ・「循環まちバス導入事業」の実証実験 ・「歩きやすいまちづくり計画」の推進
4.利用したくなる施設づくり	公共公益施設等の施設整備やサービスの向上等 ・UD対応施設の点検・確認 ・公営住宅建設におけるUD化
5.使ってみたくなるものづくり	生活を便利にする身近な製品のUD化等 ・身体障害者用PC機器の導入 ・券売機やロッカー等に外国語の併記

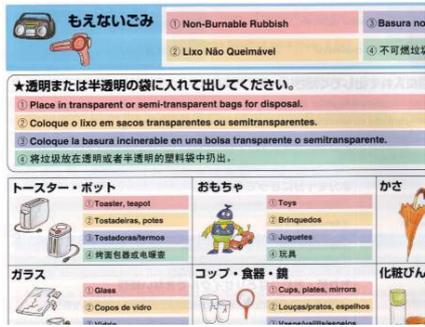
その他の内容は浜松市HPを参照

その他マニュアルの作成

『あるきやすい
まちづくり計画』

当計画は回遊性の高い歩行者ネットワークの形成とだれにもやさしい歩行環境の確保を目的とし、中心市街地活性化重点プロジェクトとして平成11年度に策定された。現状の課題と改善方向を踏まえ、対策としてアクションプログラムを実施。

その他事例



外国語版ゴミの出し方チラシの作成



風除けの壁や屋根の付いたバス停の設置



ザザシティ前の街路樹の周りにベンチを設置



動物園内順路の案内看板に英語とポルトガル語を追記した



歩道から市役所の入り口までスロープを設置
視覚障害者誘導ブロック、手すり等も設けた



地元住民による街路樹周辺の清掃、除草、散水等の活動



市役所の身障者用駐車スペースから本館
2階出入口に上屋の設置

浜松市ユニバーサルデザイン条例の策定

<目的>

ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するため、市民・事業者・学術機関・行政それぞれの役割と連携、ユニバーサルデザイン推進の仕組みづくりを明確にして、全ての人が安全、安心、快適に暮らすことができる社会の実現を目的にユニバーサルデザイン条例を制定。本条例は市民参加によるワークショップ・パブリックコメント等の意見を取り入れることで制定された。施行は平成15年度4月1日となっている。

今後の展開

浜松市は地下道が多く、バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点から地下道を通行することは困難になってきている。そのための対応(平面移動の実現など)が現在の課題である。

問い合わせ先等

【問い合わせ先】静岡県浜松市企画部企画課ユニバーサルデザイン室

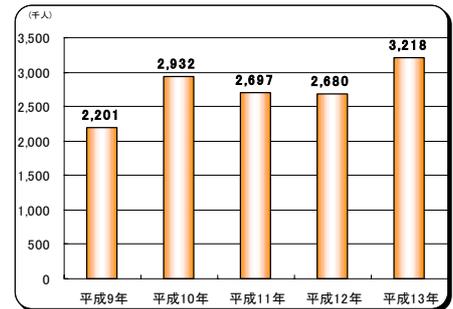
【関連ホームページアドレス】

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/life/universal/index.htm>

5. 高山市 福祉と観光を融合させたまちづくり

背景

平成6年9月に就任した市長は、今後高齢社会が到来することで福祉のまちづくりが重要となることと、高山市へ訪れる高齢者、障害者、外国人等の観光客の増加を見込んで、「誰もが安全で安心して暮らすことができるバリアフリーのまちづくり」を進めることとした。



高山市の観光客数

最初の取り組み

新しい市政が誕生してから、ノーマライゼーションの理念を高山市の特性に合わせた形で推進し「市民生活の視点に立った理念」、「観光地として高山を訪れる人々の視点に立った理念」の2つの理念に基づき、福祉観光都市を目指した。そこで高山市の住民だけでなく、他地域の障害者の方々に市内を視察してもらい、市民が気づかない様々なバリアを指摘してもらおうと障害者・高齢者対象のモニターツアーを実施し、これらの意見を取り入れつつ総合的にバリアに対する施策を検討することになった。

経緯

月日	条例・マニュアル等	主な取り組み	イベント等
H7.4		飛騨高山藩江戸屋敷 モニターツアーの実施	
H8.4			
H9.4			
H10.4		車いす見学コース設置(飛騨の里)	
H11.4		福祉バス「のらマイカー」	
H12.4	高山市安全安心快適なまちづくり事業助成制度策定	おもてなし365日、ふれあいの匠365日	
H13.4		高山市車いすおでかけマップ	
H14.4		観光情報端末の設置	全国ノーマライゼーション推進高山会議
		海外客おもてなし365日	

主な取り組み

モニターツアーの実施

<目的>

障害のある方の視点からの問題把握と、より効果的な施策の推進を行うために、平成7年に観光客誘致促進東京事務所を都内に開設し「飛騨高山藩江戸屋敷」として命名。土地感のある情報収集可能な専門の方を所長として「誘客対策奉行」と選任し、モニターツアーなどの活動を行っている。

<モニターツアーの概要>

目的	高齢者、障害者から見た飛騨高山についての問題点を抽出し把握するため
対象	首都圏在住の障害者、高齢者
実施	平成8年～平成14年までに計10回実施
参加	総計212名(車椅子使用者、視覚障害者、高齢者などさまざまな団体)
支援	高山市が往復のバスをチャーター

モニターツアーの結果は、参加者のプライバシーのため公表していない。

おもてなし365日、ふれあいの匠365の発刊

<目的>

宿泊施設のもてなし状況はどうかという調査を行い、住民への意識啓発や職員への教育のために一般客のニーズや専門家の意見をまとめたサービスマニュアルを平成11年に発行した。障害者等でないと気づかないことが網羅しており、作成にあたってはモニター旅行や福祉団体、事業者の協力を得ている。

<主な内容>

項目	具体的内容	配慮事項等
「高山のふれあい」もう一度チェックしてみませんか?	・電話の対応 ・挨拶の仕方 等	・電話での問合せには、高山の状況を前もって伝える ・高齢者や身体の不自由な方へは設備の説明などを十分に伝える 等
おもてなし度チェック ふれあいの場面から	・土産店・売店について ・飲食店について ・観光施設について	・商品や試食品の賞味期限など品質管理に注意する ・メニューに写真や点字、英文などを表記する ・分かりやすい地図やパンフレットを用意する 等
障害をおもちの方に やさしいふれあい	・高齢者や身体の不自由な方への心配り	・観光施設にはベンチを置く ・白杖利用者に対しては声をかけるよう心がける 等
ワンポイント手話レッスン	・手話の紹介	・挨拶などの基本的な手話を絵で紹介している
“ふれあい”あちらこちら	・恒例行事の紹介 ・観光施設について	・高山で行われる祭りなどの紹介 ・体験学習ができる施設の問い合わせ先等を記載 等

全国ノーマライゼーション推進高山会議

平成13年11月28・29・30日、岐阜県高山市で「全国ノーマライゼーション推進高山会議」が開催された。高山市のバリアフリーのまちづくりにおける成果を全国に向けて情報発信する場として、この高山会議が開催された。この会議は全国ノーマライゼーション推進高山会議実行委員会・高山市・社協などが主催したものである。

<開催内容>

ノーマライゼーション推進にむけての啓発と多様な価値観に対応する社会づくりを目的とし、基調講演、交流会、シンポジウム、分科会、視察会などを行った。高山市のバリアフリーのまちづくりの工夫を見学する「まちなみ探検隊」、視察会ではバリアの検証や視察・研修を実施するとともに、参加者の意見をもとに課題の解決を図った。



「全国ノーマライゼーション推進高山会議」風景

<プログラム>

期日	時間	内容			
28日	13.30	開会式			展示会
	14:15	基調講演	「ノーマライゼーションを推進するために」/堀田 力氏		
	18:00	交流会			
29日	9:30	シンポジウム	『ノーマライゼーション社会の実現に求められるもの』 ・基調講演「伝統とバリアフリー空間の共存」/外山 義氏 ・シンポジウム「共存型社会へ向けて」	販売会	展示会
	13.30	分科会	第一分科会「バリアフリーのまちづくり～高山市を参考に」 第二分科会「高齢者・障害者旅行の課題解決について」 第三分科会「ネットワーク社会におけるノーマライゼーション」 第四分科会「まちなみ探検隊」		
	18:00	ハートフルコンサート			
30日	終日	視察会	・オプションツアー ・自由視察		

<効果>

参加者へのアンケート結果より、「より多くのバリアフリーの情報を発信してほしい」、「いろいろな方たちが集まり、自分の思いを語り合うことでお互いの思いを知ることができる」という理由などから、今後も高山会議のような催しを継続すべきであると多くの意見がでた。

広報活動・心理的バリア解消に向けた取り組み

心理的バリアの解消とバリアフリー推進のため、行政、商店街連合会、福祉委員、地元住民などの協力により、バリア解消にむけての施策を行った。

- ・総合計画の市民用ダイジェスト版作成・配布
- ・視覚障害者のための「市の広報」の音訳
- ・聴覚障害者のため「FAX協力店」を設置
- ・小中学校を対象の意識啓発として、ボランティア活動や福祉施設の交流、FM放送、インターネットの活用

バリア解消への取り組み

高山市の理念のもと、バリアフリー化を推進しており、様々な福祉観光都市に関わる施策を行っている。

<バリア解消の施策>

道路の段差解消	生活環境の一環として、車道と歩道との段差の解消や交差点の改良をすすめる。車道と歩道の段差を無くし同じ高さにした。
車椅子トイレの設置	市内の公的施設など80ヶ所に設置
暗渠蓋の整備	車いすの車輪や杖、靴のヒールなどが網目に入らないように、網目を1cmの細かい製品に順次取り替えている。また、車道では冬のことを考えノンスリップの物へと改修している。
「飛騨の里」車いす見学コース設置	主要な見学路の舗装整備を行い、普通・電動車いすの貸出しを行っている。
福祉バス「のらマイカー」の運行	一般市民や高齢者・障害者、観光客の利用のための巡回バス。
『高山市車いすおでかけマップ』	高山市における身障者用トイレの場所を示したマップや、各施設それぞれの駐車場の有無やトイレの有無などを記載している。
高山市安全・安心・快適なまちづくり事業補助金	1施設1事業者に200万円を限度に(補助率 1/2)、施設入口の段差解消や障害者用トイレの設置に適用した。

② 市役所から北小方面 八軒町から日赤病院方面 ③

<p>エール レモン (衣料) 36-5966 P</p> <p>折茂医院 34-5025 P</p> <p>カラオケシティ リラックス総和店 36-2007 P & ☎</p> <p>きりやま化粧品店 35-0780 P</p> <p>コトカメラ桐生店 34-7100 P</p> <p>ZAZA (装飾) 34-6132 P</p> <p>JA ひだ米ハウス 32-5085 P</p> <p>社会保険事務所 32-6111 P</p> <p>ジャンボあらき (ホームセンター) 34-6360 P</p> <p>すし貴 (寿司) 33-4770 P</p> <p>千成寿司 33-4833 P</p> <p>タイムリー高山総和店(コンビニ) 36-2005 P</p> <p>タイムリー桐生西店(コンビニ) 32-1175 P</p> <p>高井整形外科眼科医院 35-0580 P & ☎</p> <p>高山警察署 32-0110 P</p> <p>高山市役所 (代) 32-3333 P & ☎</p> <p>駐車場は有料だが、市役所利用者は無料券が出される。自動券売機。</p> <p>高山市役所駐車場公衆トイレ P & ☎</p> <p>高山信用金庫桐生支店 34-8100 P</p> <p>たまてばこ (お土産) 33-9306 P</p> <p>中部電力高山営業所 32-1200 P</p>	<p>西岡デンキ 32-5265 P</p> <p>花岡駐車場 34-5480 P & ☎</p> <p>市役所利用者は割引券が出される。自動券売機。</p> <p>飛騨信用組合七日町支店 32-1091 P</p> <p>飛騨亭 花栗 (旅館) 36-2000 P</p> <p>館内施設利用はできるが、宿泊は1人では難しい。</p> <p>ファミリストアさとう桐生店 34-8877 P</p> <p>不動橋パーキング 36-0089 P & ☎</p> <p>トイレは4～11月の9:00～18:00の期間のみ使用可。</p> <p>フラワーハウスしもで 33-8701 P</p> <p>お花の自販機があるよ。</p> <p>フレッシュショップミエダ (食料品) 33-5415 P</p> <p>フレッシュストアサカイ (スーパー) 32-6146 P</p> <p>保健センター 35-3160 P</p> <p>富川緑地公園 P</p> <p>メンズ サカエヤ (紳士衣料) 33-6767 P</p> <p>やよいそば 32-2088 P</p> <p>チャシューは最高に美味しい。</p> <p>ランジェリーショップ ジャン 34-7372 P</p> <p>理容クロダ 33-0971 P</p> <p>理容ノナカ 34-0200 P</p> <p>連合橋郵便局 32-5139 P</p>	<p>かいとうや 靴・ハンドバッグ 32-0446 P</p> <p>学生服のテラダ 32-5436 P</p> <p>カメラのながを 34-0680 P</p> <p>COSMO (洋品) 34-3936 P</p> <p>JA Aコープ高山店 32-0494 P</p> <p>JAひだ旅行センター高山支店 32-0107 P</p> <p>下出生花店 34-2844 P</p> <p>陣屋前広場公衆トイレ P & ☎</p> <p>陣屋前は名物の駒やっています。早起きして行ってください。</p> <p>すし兆 35-1234 P</p> <p>ランチもあります(予約制)。</p> <p>責任屋商店 (靴) 32-1167 P</p> <p>セロ アラックス店 (CD・ビデオ) 35-2456 P</p> <p>4種類、古本もある。</p> <p>タイムリー日赤店(コンビニ) 34-8838 P</p> <p>高山陣屋 (観光名所) 32-0643 P & ☎</p> <p>武士の暮りをとどめる歴史的郡代役所。建物が残っているのは全国でここだけ。車いす利用者については、職員の方が個別に対応してくれます。要指定支助。</p> <p>高山信用金庫八軒町支店 32-2205 P</p> <p>高山赤十字病院 32-1111 P & ☎</p> <p>高山地区唯一の救急救命センターのある総合病院。駐車場は自動券売機。</p> <p>中橋駐車場 33-0904 P</p> <p>陣屋、古い町並み観光にはいい場所。小さな駐車場。</p> <p>名田郵便局 32-0580 P</p> <p>バーバーオドリ 32-2040 P</p> <p>バーバーみのゆきお 33-5259 P</p> <p>飛騨養護学校日赤分校 34-3637 P & ☎</p> <p>福井クリーニング店 32-1217 P</p> <p>ブティックかいとう 34-4008 P</p> <p>新もってお電話ください。備えてある車いす用スロープを準備してきますとのこと。</p> <p>松本家住宅 (観光名所) 35-5600 P</p> <p>市内の商家の中でもっとも古い貴重な建物です。要指定支助。要文化財。◆高いすき</p> <p>美奈登食品店 32-4538 P</p> <p>お惣菜が美味しい。てんぷら最高。パン/パンジーも。</p> <p>メガネの美光 32-2280 P</p> <p>リネス小鳥 (時計・めがね) 34-1456 P</p>
--	---	--



おでかけ隊 (ガイドマップ作成ボランティア) とともに本町通りの調査。



ガイドマップ編集風景



歩道調査 (陣屋前)



歩道調査 (けやき通り)

高山市車いすおでかけマップ

問い合わせ先等

- 【問い合わせ先】高山市産業振興部観光課
- 【関連ホームページアドレス】 <http://www.hidatakayama.or.jp/image/title.gif>

6. 北九州市小倉都心地区

いち早く面的なバリアフリーに取り組んでいる都市

背景

北九州市は12政令都市の中でも最も高齢化率が高く、市街地では人口の空洞化が進行していた。同時にJR小倉駅の建て替えとモノレールの駅ビルへの延伸を機に、駅を中心とした1km四方をモデル地区として、街全体を全面的かつ総合的に整備することとなった。

最初の取り組み**バリアフリー点検の実施****<目的>**

小倉都心地区の現状と問題点の把握や改善の要点や適切な改善方法について、地域の人々と協働して検討することが目的であった。検討するにあたって、バリアフリー点検実行委員会を組織し点検を実施した。

<点検調査の概要>

組 織	バリアフリー点検実行委員会（障害者団体、地域住民、商業、公共交通、警察関係者、行政等）
参加者	約120名（障害者・高齢者・一般市民：約60人、公共交通機関の関係者・行政等：約60人）
期 日	平成9年7月
照査対象	JR 駅と主要施設や商店街等を結ぶ2ルート（道路、公園） ルート：約1.5km ルート：約1.4km
調査方法	車いすの体験乗車や、アイマスクによる視覚障害者体験を通じて、問題ヶ所をチェックし、ルート図への記入を行った。また、実施後に参加者によるアンケート調査を行った。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車や看板等、歩行の妨げになるものが多く、一般市民のモラルが低い ・ 点検結果を活かして、障害を持った利用者の意見をもとにした改善、整備が必要 ・ 車いすの通行を妨げ、歩行者のつまづきの原因となる段差の解消 等

歩道勾配や段差、排水溝の蓋の網目幅など、道路を整備する側にとっては新たに気付く点も多く、利用者の視点で整備することの重要性を学んだ。調査で得られた利用者の視点を踏まえて、対象地区全体の実態調査を行った。

経緯

これまでの主な流れは以下のようになっている。

年度	組織等	指針・計画・マニュアル等	普及啓発・人材育成・研究支援等	整備事例・実施イベント等
H9.4	バリアフリー点検実行委員会組織			バリアフリー点検の実施(H9.7) バリアフリーの実態調査
H10.4	学識を加えた バリアフリーまちづくり協議会			
H11.4		小倉駅心地区バリアフリーのまちづくり推進計画	以降、具体的展開	
H12.4		バリアフリーガイドブック(道路・公園編)の作成	生き生き子供講座 バリアフリーマップの作 バリアフリーパブリックトイレマップ	車いすまちかどバリアフリー探検 バリアフリー西小倉おいらのまち探検
H13.4			バリアフリーのまちづくり研修会 バリアフリーウィーク	市政モニターアンケート
H14.4			福祉ガイドマップ バリアフリーウィーク	
H15.4		保健福祉レポート'02作成		世界車椅子バスケットボール選手権大会・北九州

主な取り組み

バリアフリーの実態調査

バリアフリー点検での意見や要望をもとに地区内の現況を把握するため、対象区域の道路、公園、主要な建築物の実態調査を平成9年10月から平成10年2月に行った。調査項目とバリアフリーの判断基準は「福岡県福祉のまちづくり条例」の整備基準を参考とした。また、平成10年3月に適合調査結果を補完する目的で、現況評価などについて高齢者や障害者等(44名)を対象にヒアリング調査を実施した。

<結果と具体的取り組み>

	結果	具体的取り組み
調査	<ul style="list-style-type: none"> 歩道設置区間における歩道幅員の状況を見ると、約30%の区間が基準(連続して有効幅員2m以上)に適合しない。 段差は約90%が基準(2cm以下)に適合しているが、不適合ヶ所について段差解消の検討を要する。 建物の敷地内通路における視覚障害者用床材の敷設は、全建物では20%未満である。等 	<p>快適歩行空間のネットワーク形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 15路線の広幅員化 87ヶ所の段差解消 誘導ブロック6.3kmの敷設 駐輪場、ペDESTリアンデッキの新設 <p>歩行支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> エスカレーター、エレベーターの設置 <p>民間施設の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ハートビル法に基づき、建物出入口の改善指導 <p>市民啓発や支援情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 「バリアフリーウィーク」記念事業の実施 等
ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 都心までの利用交通手段は、バス50%、鉄道30%で、公共交通の依存度は高い。 歩道や道路について不満度が50%を超えるのは、歩道の幅員、路面の舗装状態、横断歩道の位置、及び歩道内の勾配である。 ふだん行く施設では、映画館等の遊技場への不満度が60%で相対的に高い。 	



センサーに反応するエレベーター

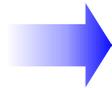


福祉施設、医療施設と鉄道駅をペDESTリアンデッキで接続



(整備前)

建築物と建築物の間にある歩行者専用道路はフラットとすることで、スムーズに移動が行える。



(整備後)



バス停に車いす利用者・足の不自由な方の利用を考慮してスロープを設置



リフト付きバスやスロープ付きバスが歩道に寄れない場合を考慮して設置した

小倉都心地区バリアフリーのまちづくり協議会

点検実行委員会の指摘や調査結果をもとに、バリアフリー点検実行委員会に学識経験者を加えた協議会を設置した。構成は学識、障害者団体、地域住民、商業、公共交通、警察関係者、行政などの約30名。道路やまちづくり施設に関する設計や方法について、ワーキングを数十回開催し、机上で結論が出ない場合は、会場を現地に移し協議を行った。

小倉都心地区バリアフリーのまちづくり推進計画

<目的>

高齢者や障害者等を中心とした、すべての人々が、自由に、安全に、楽しく活動できる障害のない街を目指し、バリアフリーを推進するため。

<推進計画と具体的な取り組み>

推進計画	具体的な取り組み
『誰もが自立的に行動でき、積極的に参加できる魅力的な都心づくり』	<ul style="list-style-type: none"> ・「バリアフリーウィーク」の実施 ・「バリアフリーマップ」の作成 ・「バリアフリーガイドブック（道路・公園編）」の作成 ・ペDESTリアンデッキの設置 ・建築物整備重点項目と技術的指導 ・エスカレーター、エレベーターの設置
『幅広い連携と協働によるバリアフリーのまちづくり』	
『都心のまちづくりを通じた「意識のバリアフリー」推進』	

具体的内容は「北九州市 HP」に掲載

<各種マニュアル等の作成>

バリアフリーマップ	小倉都心部のバリアフリー対応施設の案内や施設整備等の工夫が記載されているマップ。（平成11年10月作成）
バリアフリーガイドブック	バリアフリー整備のガイドブック。道路や公園の整備に係わる行政や事業者等へ無料で提供している。協議会で提案された意見、施設の整備事例(実施前・実施後)、整備を行う際の配慮事項などを記載している。（平成12年2月作成）

バリアフリーウィークの実施

障害者、高齢者等への理解の促進と、「バリアフリーのまちづくり」に向けた情報提供・PRや事業への理解と協力を求め、市民意識の高揚を図るために実施された。これまでは個々に開催されていた啓発活動等をこの期間に集中して行うことによりPR効果を高め、多数の市民の参加を促している。

< バリアフリーウィーク事業内容 >

() 参加人数

平成11年度	平成12年度	平成13年度
「医療センター前歩道橋の完成式典」の開催(150人)	「福祉車輛展」の実施(350人)	「ふれあい広場」の実施(750人)
「人にやさしいまちづくりシンポジウム」の開催(520人)	「ふれあいコンサート」の実施(130人)	「福祉の都市環境づくり13大都市連絡会」の開催(48人)
「福岡県福祉のまちづくり条例の啓発チラシ」の配布(550部)	「違法占用物件(駐輪・看板等)」の改善指導(21人)	「第3回こころのふれあいコンサート」の実施(6,950人)
「自助具ワークショップ」の開催(54人)	「暮らしの中のバリアフリー体験」の実施(642人)	「第3回西日本国際福祉機器展」の開催(15人) ※来場者全体 32,859人
「福祉用具に関する相談会」の開催(54人)	「ふれあい広場」の実施(782人)	「バリアフリー学習コーナー」の実施(1,648人)
「福祉用具に関する記念講演会と討論会」の開催(156人)	「障害福祉ミニ講演会と体験学習」の実施(50人)	「西日本国際福祉機器展記念講演会」の実施(180人)
「違法占用物件(駐輪・看板等)」の改善指導(15人)	「西日本国際福祉機器展2000」の開催(208人) ※来場者全体 34,401人	「ふれあいファッションショー」の実施(350人)
「こころのふれあいミニコンサート」の開催(133人)	「第3回健康福祉用具産業化フォーラムVI」の実施(180人)	「日英シンポジウム2001」の開催(150人)
「バリアフリーまちかど探検隊」の実施(下記に含む)	「バリアフリー体験コーナー」の実施(1,352人)	
『北九州市立東部障害者福祉会館 開館20周年記念行事「ふれあい広場」』の実施(1460人)	「福岡県福祉のまちづくり条例の啓発チラシ」の配布(200部)	
「小倉都心部バリアフリーマップ」の配布(2000部)	「住まいのバリアフリーに関する講演会」の実施(100人)	
「バリアフリー西小倉おいらの街探検」の実施(西小倉校区)(33人)	「ふれあいファッションショー」の実施(530人)	
「車いすまちかどバリアフリー探検」の実施(槻田校区)(35人)	「もっと知ってね! 盲導犬(盲導犬体験コーナー)」の実施(250人)	
計13事業(2,613人)	計13事業(4,597人)	計8事業(10,091人)

< 効果 >

平成11年度の参加者へのアンケート調査でも、「市民意識を高める啓発事業として継続的に行ってほしい」という声が多く、継続的な啓発事業として実施している。

今後の展開

- ・平成12年度から、小倉都心地区に続き、黒崎副都心地区でもまちづくりを開始。小倉都心での取り組みを最大限に活かすとともに、交通バリアフリー法にも準拠した、より人にやさしいまちづくりを進める。
- ・小倉都心地区バリアフリーのまちづくり協議会で提案された意見や施設の整備方針などを記載したガイドブックを活用して、高齢者や障害者等すべての人にやさしく利用しやすい施設整備の考え方や配慮すべき事項を学ぶこととしている。

問い合わせ先等

【問い合わせ先】北九州市建設局道路部道路計画課・保健福祉局総務部計画課

【関連ホームページアドレス】 <http://www.city.kitakyushu.jp>

8. 広島県 太田川 住民と行政が連携し、福祉の川づくりに取り組んでいる事例

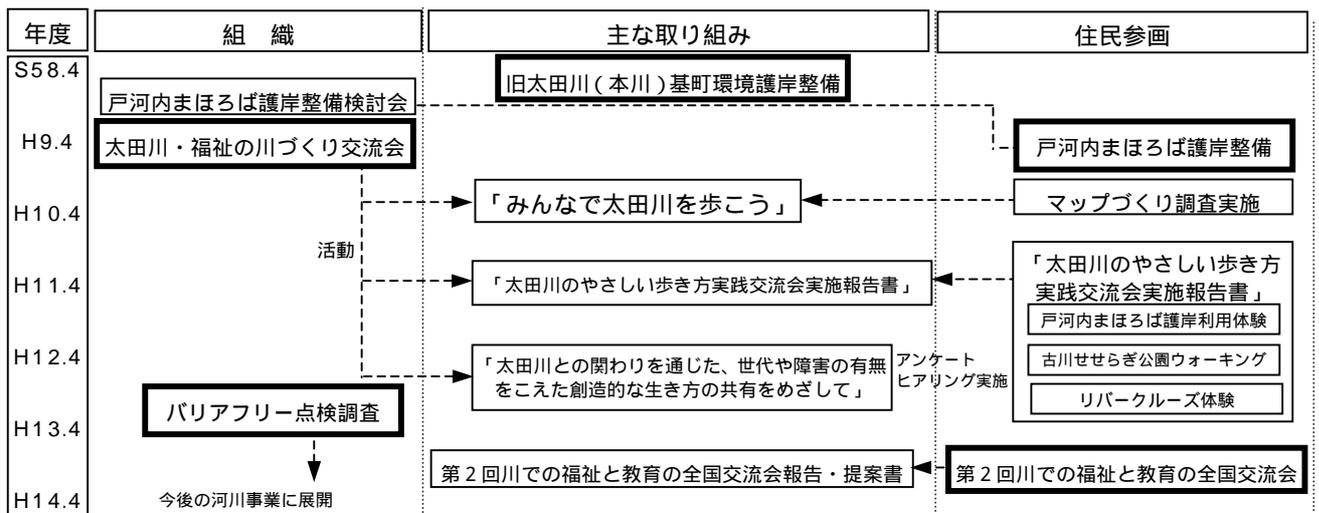
背景

広島市は原子爆弾によって廃墟と化し、戦後は急激な復興をとげた。しかし、高度経済成長による急激な人口・産業の集中は河川へも影響を及ぼし、旧太田川沿いのスラム化など環境悪化にもつながった。これらの問題を行政が訴え、河川に対する価値観が見直され事業が始まった。

概要

太田川の取り組みは市民参加による河川のバリアフリー点検、川と福祉に関わる研究活動を実践するとともに、川を身近な利用しやすい空間となるように利用者のニーズを基に太田川の護岸等を整備している。また、国土交通省河川局からのアドバイス等をもとに、広島市を流れる太田川をフィールドに、大学の先生、健康増進施設、社会福祉協議会、河川愛護団体の方などとともに「川と福祉」をテーマとした市民団体「太田川・福祉の川づくり交流会」を設け、行政と連携した川づくりを行っている。

事業の流れ



特徴

旧太田川(本川)基町環境護岸

広島市民球場横の基町地区は戦後、戦災者収用のための公営住宅供給地であったが、不法占用のバラック建築も加わり、旧太田川沿いはスラム化していた。また、この地区が都市計画により公園として整備されたのと並行して、不良住宅の解消と公園等と一体となったデザインに配慮した護岸を設置した。昭和58年に完成したこの基町護岸は全国で初めて本格的に景観に配慮した親水護岸である。



戸河内まほろば護岸整備

付近の病院から患者のリハビリや散歩等に利用したいという要望がきっかけとなり、バリアフリーの視点により整備された。行政、リバーカウンセラー、病院長、福祉施設代表者、地元住民等を含めた委員会を設置して計3回開催し、委員会での意見を反映させて平成9年に完成した。

<工夫した点>

- ・勾配に配慮して、1 / 12 勾配や1 / 5 勾配との比較検証を行った。
- ・護岸のみの整備だけでなく、隣接する戸河内ふれあいセンターからのアプローチも整備した。
- ・護岸に設置した藤棚やベンチ等の整備（町と事業を実施）。
- ・水辺に近づけるように階段やスロープを設置。
- ・病院患者の散歩やリハビリができるよう配慮した。
- ・「まほろば」という言葉は「人が暮らす場所としてすぐれたところ」という意味

<整備後>

- ・地元が主催した“戸河内ふれあいまつり”でマスコミなどに報道してPRをした。
 - ・まほろば護岸の認知度等についてアンケートを実施（流域付近の高齢者、身障者、病院に対して）。
- 結果、約90%が「知らない」と答えた。また、整備後の評価のためアンケートの意見は反映していない。
- ・行政をオブザーバー（支援）とした形で、NPOが調査、検討などのフォローアップを行っている。「太田川のやさしい歩き方実践交流会」では、まほろば護岸の利便性の調査などを行った。

川のやさしい歩き方 実践交流会の概要 太田	日時	平成11年8月21日(土) 8:00~17:35
	参加者	計29名(障害者5名、介助ボランティア24名)
	内容	JR可部線による移動、戸河内まほろば護岸利用体験、山県西部消防組合の方々と交流、意見交換会
	主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・太田川上流の自然環境を守ってほしい。 ・戸河内まほろば護岸のような護岸の整備の際には、障害者自身の意見を取り入れてほしい ・多くの人が川辺に出やすいように、障害者も利用しやすい公共交通機関が必要である。等



戸河内まほろば護岸と戸河内ふれあいセンター



まほろば護岸を散歩する病院患者車いすでも水辺へ近づけるよう階段やスロープを設けている



スロープの途中には休憩施設としてベンチを設置している

太田川・福祉の川づくり交流会の活動

平成9年7月に、福祉の川づくりについて調査・研究活動や交流活動の実践などを目的として設置された。メンバーによる情報交換会や現地見学会、河川点検などの活動を行っている。

<これまでの取り組み>

- ・太田川のバリアフリー点検（平成9年度）
- ・太田川・福祉マップ「みんなで太田川を歩こう」の作成・発行（平成10年度）
- ・太田川のやさしい歩き方実践交流会の開催（平成11年度）
- ・太田川の保健・福祉的利用の検討（平成12年度）
- ・「第2回川での福祉と教育の全国交流会」（平成13年度）
- ・アンケート調査、ヒアリング調査、検討会の開催（行政の支援）
- ・「太田川との関わりを通じた、世代や障害の有無をこえた創造的な生き方の共有をめざして」の作成・発行（平成12年度）

バリアフリー点検調査の実施

太田川水系古川で実施している自然型川づくり（古川河岸整備事業）の中で、河岸のバリアフリー化も検討しようと実施したものである。

<概要>

1 回 目	点検場所	太田川水系古川
	期 日	平成12年4月22日（土）
	参加者	福祉団体ひゅーるぼん 55人、市民団体古川ファンクラブ 12人、行政 8人、コンサルタント 8人 合計 83人
	内 容	健常者の車いす体験、高齢者や視覚障害者の疑似体験等、意見交換
	主な意見	・トイレや日陰がない・ベンチに手すりがほしい、河川に行くまでの道路の勾配が急である・水辺に近づきたいがスロープが急で降りるのが怖い 等
2 回 目	点検場所	旧太田川の高潮堤防上の河岸緑地
	期 日	平成12年8月20日（日）
	参加者	太田川・福祉の川づくり交流会 18人、地元町内会 6人、広島大学医学部 2人、行政 13人、コンサルタント 4人 合計 43人
	内 容	健常者の車いす体験、高齢者や視覚障害者の疑似体験等、意見交換
	主な意見	・日陰やトイレがほしい・水辺へ降りられる階段がほしい・河岸へ行くまでの段差が多い・スロープがきつい 等

この住民参加による点検結果は他の河川事業においても、スロープや水辺付近の施設等の設計に反映されている。

第2回川での福祉と教育の全国交流会

第1回十勝川全国大会ではハード中心の検討が行われ、「人的サポート」「合意形成」などのソフト面（利用面）の検討が課題とされたことなどを踏まえ、広島での交流会はソフト面中心の情報交換や検討を行った。

<開催概要>

目的	川との関わりを通じた「自立」を促進・支援するための国民意識の醸成と社会の仕組みのあり方に係る検討
テーマ	川に学び、川に癒す - 「水の都ひろしま」から新しい川とのつきあい方を考える -
期日	平成13年11月17日(土)、18日(日)
参加者	全国で「川での福祉と教育」に取り組む人(行政を除く)28人 太田川流域で「川での福祉と教育」に取り組む人(行政を除く)86人 行政(国、県、市町村)51人 その他一般市民等74人(計239名)

<プログラム>

期日	時刻	プログラム	ねらい・内容
17日	12:30	会場・受付	-
	13:00	体験会 みずべのリフレッシュウォーク みずべの脂肪燃焼ウォーク 太田川ディスカバーウォーク ほのぼのビーブベースボール みずべの音楽会	分科会及び全体会での討議を現実感あるものとし実行かするため、流域内外の人が一緒に、太田川で「福祉」「教育」に係る体験を行った
	15:00	分科会 水の都ひろしまから新しい川とのつきあい方を考える 川を使うための介助・救助等について考える 川を楽しむためのリーダーとその活動について考える 「川での福祉と教育」による医学的・心理的・教育的効果を考える 望ましい「福祉の川」ってどんな川?	先進地からの話題提供をもとに、参加者全員で意見交換を行った
	18:00	交流会	交流・連携のきっかけ作り
18日	9:00	開場・受付	-
	9:30	挨拶 広島市長	-
	9:35	基調講演「誰もが創造的な生き方を実践するために」加藤作子(ソニーパナソニック水泳日本代表)	世代や障害の有無を超えることの大切さ、実現方法に向けた課題について
	10:00	全体会「川に学び、川に癒す」国土交通省、環境省、文部科学省	分科会での討議内容報告と相互の連携のあり方について
	12:00	終了・解散	-

全国大会の様子は新聞に記載されるなど、市民の意識啓発につながった。



みずべの音楽会



太田川ディスカバーウォーク

問い合わせ先等

【問い合わせ先】国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所

【関連ホームページアドレス】http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/images/menu1a_1.gif

9. 東京都 あらかわ福祉体験広場 バリアの体験施設によりバリアフリーを学べる施設

背景

あらかわ福祉体験広場では、健常者でも実際に車いすを利用している高齢者や身体障害者と同じ体験ができ、バリアを肌で体験することができる。その主な目的は、“思いやり・いたわりの雰囲気づくり”、“介護者の育成”、“車椅子利用者のトレーニング”、“施設管理者・設計者の育成”の4つとなる

概要

荒川福祉体験広場は、町の中に数多くある、様々な利用しにくい施設を河川敷の施設に再現し、高齢者や障害を持った方々の立場で体験することができるように作られている。

開設：平成11年9月



体験ステージ

第1ステージ	幅員の違いによる路面の歩きやすさ車椅子の使いやすさ、回転のしやすさなどの体験
第2ステージ	段差を乗り越えたり、溝や側溝を渡るときの車椅子の使い方を体験
第3ステージ	路面の状況や舗装の違いによる歩道の歩きやすさや車椅子の使いやすさを体験します
第4ステージ	路面の色の違いによる歩道の見やすさ、歩行のしやすさ、歩道の切下げ部分の体験
第5ステージ	勾配の違いによるスロープの登りやすさと縁石や曲がりの有無による安全性の違いを体験
第6ステージ	勾配の違いや手すりの有無、路面の材質の違いによる階段の使いやすさ等を体験



第1ステージ



第2ステージ



第3ステージ



第4ステージ



第5ステージ



第6ステージ

特徴

当施設を管理している「福祉の荒川づくり推進室」では、そのHPの中で当施設の概要や利用に際しての各種情報を提供している。

The screenshot displays the website for 'Fukushi no Arakawa Tsukuri'. The top navigation bar includes links for 'Fukushi no Arakawa Tsukuri ni wa?', 'Arakawa Tsukuri no Shisetsu', 'Arakawa Tsukuri no Kenkyu', and 'Shinbunshu no Kenkyu'. The main content area is divided into two columns. The left column features a large illustration of a course map with a 'START!' arrow and a 'GOAL!' sign. Below the map is a 'スタート地点からゴールまで、マウスでたどって見てください。同じなるステージをクリックしてみましょう！' (Follow the course from start to goal with your mouse. Click on the same stage to see it!). The right column contains a 'FAQ' section with the following questions and answers:

- 利用に際して、みなさまからよく質問される項目についてご紹介いたします。**
[「あらかわ福祉体験広場」について](#) | [利用について](#) | [予約について](#) | [申し込みから](#)
- あらかわ福祉体験広場について**
- どのような目的で利用するのでしょうか？**
 実際に車椅子に乗ることによって、高齢者や障害を持った方々の立場を体験すること、車椅子の介助の方法を学習すること、施設を設計する人の学習、車椅子を利用してもらうのトレーニングなどの目的で利用できます。
- この施設は誰が作ったのですか？**
 国土交通省荒川下流工事事務所が専門家からアドバイスを受けながらつくりました。
- 「福祉体験広場」まではどうやっていけばいいのでしょうか？**
 徒歩の場合は、都電荒川線の東野新駅から尾久橋通りの歩道に沿って尾久方面に向かって歩く10分くらいで荒川に着きます。ここから川原側におりたところがこの体験広場です。
 川原の場合は、山手線日暮里駅から都営バス(豊州系統)に乗って、最大橋南詰バス停留所です。そこから徒歩3分程度で着きます。 | [地図を見る](#)
- 雨の日は利用できないのですか？**
 屋外なのであまりおすすめできません。
- 駐車場は完備されていますか？**
 ありません。
- 売店などはありますか？**

効果

平成11年9月から一般開放しており、平成16年2月現在で延べ訪問者数が18,905名を数え、このうち15,369名が車いす体験を行った。土日利用は主に家族連れが多く、平日は、国、自治体などの現地視察等で利用されている。

問い合わせ先等

【問い合わせ先】国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所

【関連ホームページアドレス】http://www.ara.or.jp/arage/fukushi/fukusi_bk/taikenhiroba/ #

10. 北海道 十勝川（帯広）河川整備 「すべての人にやさしい川づくり」を目指した事例

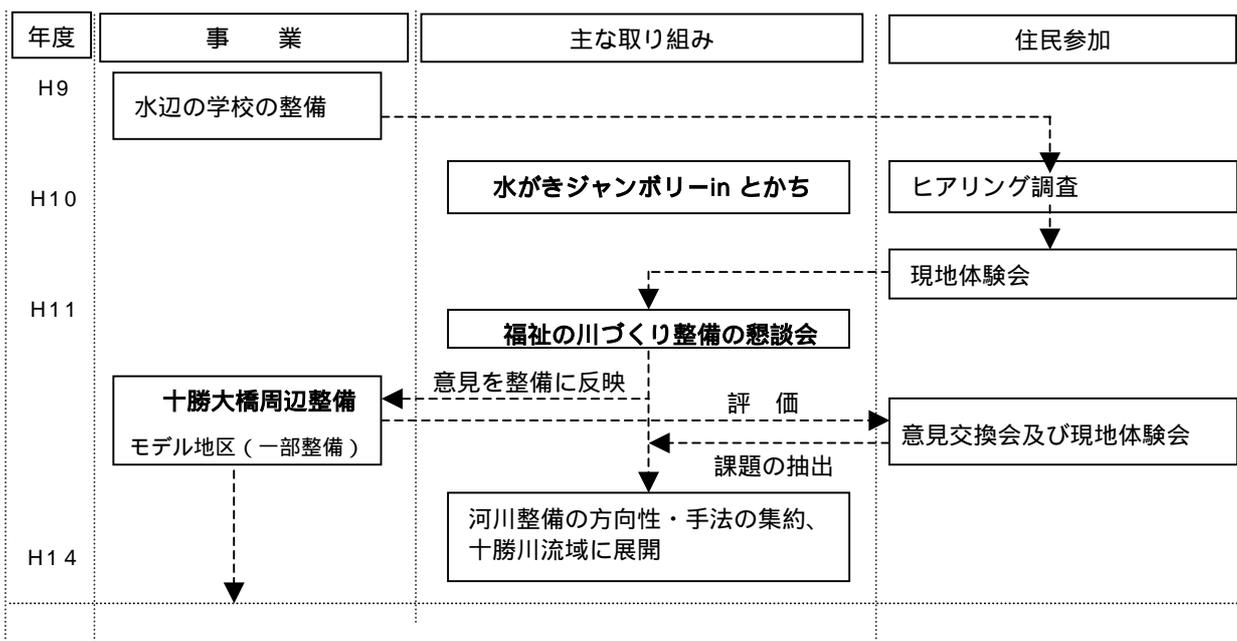
背景

平成9年に河川法の一部が改訂され、その中で河川整備計画については学識経験者、地域住民、地方公共団体の長の意見を反映することとなり、河川の整備に関する国民のニーズの多様化や河川の特性と地域の特性に応じた河川整備を推進していくためには、地域との連携が不可欠なものとなっている。

概要

十勝川は大雪山連峰を源に発し、北海道東部の十勝平野を流下、太平洋に注ぐ流域面積9,010km²、幹線流路延長156kmの一級河川である。また、十勝川の河川敷は市街地を中心に整備が進められており、スポーツや憩いの場として利用されている。

事業の流れ



主な取り組み

水がきジャンボリーin とかち

水がきジャンボリーin とかちは、十勝を舞台にソフト的取り組みとして平成10年より行われている。この取り組みは十勝地域で様々な活動を行っている市民団体などと連携のもとで行われ、「水辺のがき大将」として自然・川遊びなどのリーダー育成及び、十勝の川文化を次世代につなげる「水辺の楽校」の先進的な実践を目的に実施されている。



ラフティングボート

参加者	自然・川辺に関心のある道内外の人が参加
内容	ラフティングボート、カヌー、キャンプ、いかだ下り、環境科学実験、熱気球試乗 等
結果	全国紙・地元紙や、NHK帯広放送局・民間放送で取り上げられるなど、参加者だけでなく、マスコミにも大変好評であった

福祉の川づくり懇談会の設立

ユニバーサルデザインの思想を十勝川の河川空間に普及させる目的で、平成10年度末に福祉団体におけるヒアリング調査、平成11年には地元自治体関係者らと河川空間において車いすや弱視体験を通じ問題意識の醸成を図っている。また、平成11年9月に河川整備の具体的な整備方針について議論を行うため「福祉の川づくり懇談会」を設立し、河川環境整備事業を実施している十勝川の十勝大橋周辺の河川敷をモデル地区にユニバーサルデザイン化を取り組んだ。

目的	介護、福祉施設、医療、教育などの視点から河川整備にあたっての問題点や改善事項等について意見交換、具体的な整備に反映させる。
実施時期	平成11年9月28日～平成14年1月16日（計6回実施）
参加者	行政関係及び介護、福祉施設、医療、教育などの関係団体
内容	具体的整備方針についての意見交換 モデル地区の利便性等の検証（現地体験会：スロープ体験） 現地意見交換会（視覚障害（弱視）者との階段等の視認性向上対策について）
結果	懇談会の意見が、ユニバーサルデザインを導入したガイドプラン「十勝川すべてのひとにやさしい川づくりの考え方（案）」に反映された



懇談会の様子



当事者参加の現地点検



スロープの利便性の検証

十勝大橋周辺整備事例

「福祉の川づくり懇談会」の結果をふまえ、平成11年～14年度の環境整備事業において十勝大橋周辺のユニバーサルデザイン整備を行った。



ユニバーサルデザインによる水飲み場やベンチを設置



車いすのまま入ることの出来る水路を設置



川狩り広場では直火をたける場所を設置

今後の展開

今後も懇談会などを継続し、懇談会で出される貴重な意見を参考に川づくりを進める。

問い合わせ先等

【問い合わせ先】北海道開発局 帯広開発建設部

【HP アドレス】<http://www.ob.hkd.mlit.go.jp/>

【関連する HP アドレス】<http://www.ob.hkd.mlit.go.jp/hp/tisui/t15.html>

【関連パンフレット】

<http://www.ob.hkd.mlit.go.jp/hp/sougou/pamphlet/book/subetenohitoni.pdf>

【参考資料】市民工学としてのユニバーサルデザイン / 吉川勝秀編著 / 理工図書

11. 島根県吉田村 河川空間の特性を活かし、福祉の拠点、地域交流の拠点を形成したケアポートよしだ

背景

急速な高齢化を迎える地域の実情、福祉施策の基本方針である自分の身の回りのことは自分でできるような条件整備を行うこと、年を取っても一生懸命生きる姿を地域社会のかけがえのないものにしたいという意向を実現するために、福祉、医療、学校、マーケット、役場の出張所などを総合的に連動させた福祉施設の拠点となる”ケアポートよしだ”の建設が行われた。

<吉田村の概要>

資料：平成12年度国勢調査調べ

人口	65歳以上の人口	全世帯数	65歳以上の高齢者のいる核家族世帯	高齢者夫婦世帯	高齢者単身世帯
2,434人	813人	705戸	177戸(25%)	96戸(14%)	50戸(7%)

()内全体数との比較

高齢者のいる世帯は全体の約50%近くを占めており、早期の高齢化が伺える。

概要

ケアポートよしだ

ケアポートよしだは一級河川である深野川に接し、木次町や仁多町を始め、松江市や広島県に通じる国道314号に隣接する位置にある。

<目的>

平成6年5月に高齢者福祉モデルとして(財)日本財団の補助によって設立した。建設にあたっては、保健、医療、福祉、教育、土木、建築等の専門家の参画により、高齢社会への対応、過疎地域における老後の拠点施設の役割を担うよう設計された。

<所在地>

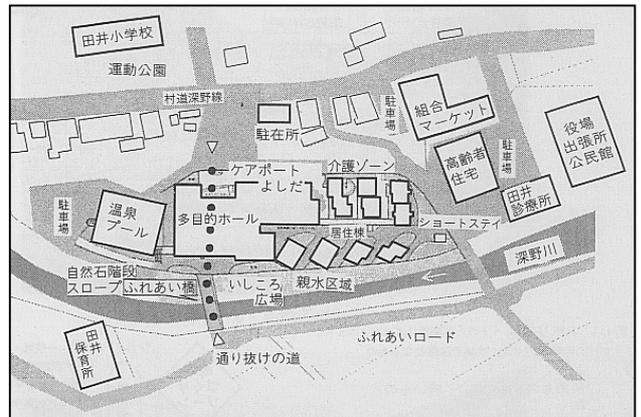
島根県飯石郡吉田村大字深野

<設備>

- ・ 健康温水プール
- ・ 浴室
- ・ 食堂
- ・ 和室(休憩室、会議室)

<事業内容>

- ・ ホームヘルプ
- ・ デイサービス
- ・ ショートステイ
- ・ 介護支援センター



ケアポートよしだの位置

<特徴的な活用>

ケアポートよしだは、居住ゾーン、健康・交流ゾーン、介護ゾーン、地域づくりゾーン、地域交流ゾーンの5つの概念をもち、周辺の施設との連携の構築が積極的に進められている。

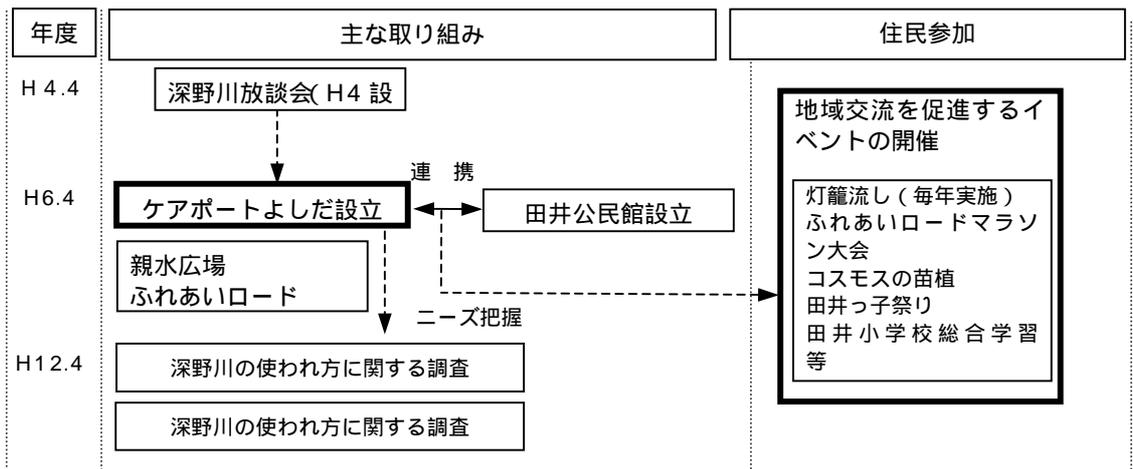
1.高齢者と子供の交流	施設内通園路での毎日の出会い、温泉プールでの交流、川端での月見会や誕生会
2.世代間交流	灯籠流し、水辺の植栽や花づくり、親子七夕会
3.地域間交流	ふれあいロードマラソン、水辺学習会（地元と近隣の学校）、川遊び
4.その他	施設を利用した体験学習（中高校生）、深野川をテーマにした研究発表会、河原での収穫祭

<整備後の評価>

施設を数値的に評価することは困難であるが、住民と共に施設のさらなる活用と展開を図る。

- ・ヘルスアップ事業による村民運動の向上
- ・川を介した交流範囲の拡大

事業の流れ

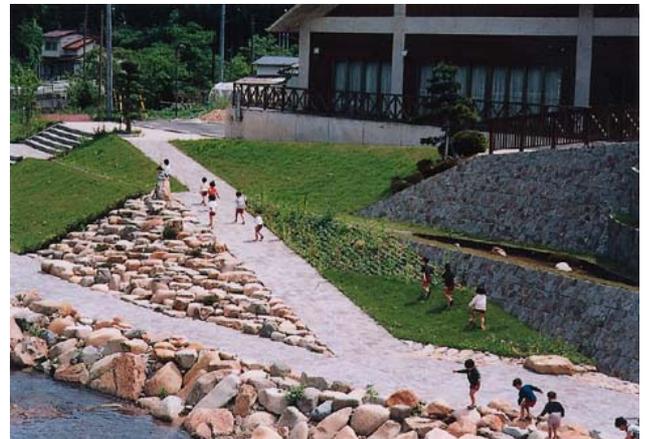


特徴

深野川の親水施設整備



護岸整備には自然石を多用している



車いすでも河川へ近づけるようスロープを設置している



ウォークボードは散歩だけでなく魚釣りなどにも利用しやすい



福祉施設と隣接しているため高齢者や身障者でも容易に河川へ近づくことができる。

<工夫した点>

- ・ 深野川の自然流下形態を残し水生生物に配慮した整備を行った
- ・ スロープ、階段を整備し誰でも河川に近づきやすくした。
- ・ 植生を多用し四季の変化を出すよう工夫した。
- ・ 地元の特産品である木材を多用した。
- ・ 安全防止柵を設置するのは危険を感じられる場所のみにした。

<影響>

- ・ ケアポートよしだの施設を通り、川を渡った場所に保育園があり子供と高齢者のふれあいが毎日ある。
- ・ クリーン作戦(ゴミ拾い:約10名)を地区で行い、草刈りを地元ボランティアで行っている。

地域交流を促進するイベントの開催

- ・ 灯籠流し
- ・ 水辺の植栽や花作り(種から苗、ポッド移し、親水空間周辺への環境整備)
- ・ 親子七夕会
- ・ ふれあいロードマラソン(村内外から約250名の参加がある)
- ・ 水辺学習会(小学校の社会科学習で水生生物の捕獲や観察などを行う)
- ・ 施設を利用した体験学習(中高校生)
- ・ 深野川をテーマにした研究発表会
- ・ 河原での収穫祭(収穫した芋を川に持っていき洗い方の勉強を行い、高齢者、子供と一緒に河川敷で食べる)等

今後の展開

島根県木次土木建築事務所が平成12年8月30日にケアポートよしだ(施設長)、田井公民館、田井保育園(保母、園児)に、9月5日に田井小学校(校長、教頭)にヒアリングを行っている。その結果もふまえ、以下のようなことが課題と考えられ、その対策を検討する必要がある。

<ヒアリングより>

- ・ 保育園前のウォークボードは急流の深野川の水衝部にあたり洪水時などは破損してしまう。
- ・ さくらの木が1本だけあり、散歩時には木陰がなく暑くて困っている。
- ・ 水辺は石が多く草が少ない。
- ・ 整備によりほたるが減少した。
- ・ 整備により蛍が減少したこともあり、蛍や魚等の生態系に配慮し草刈りは川から1mは刈らないこととした

問い合わせ先等

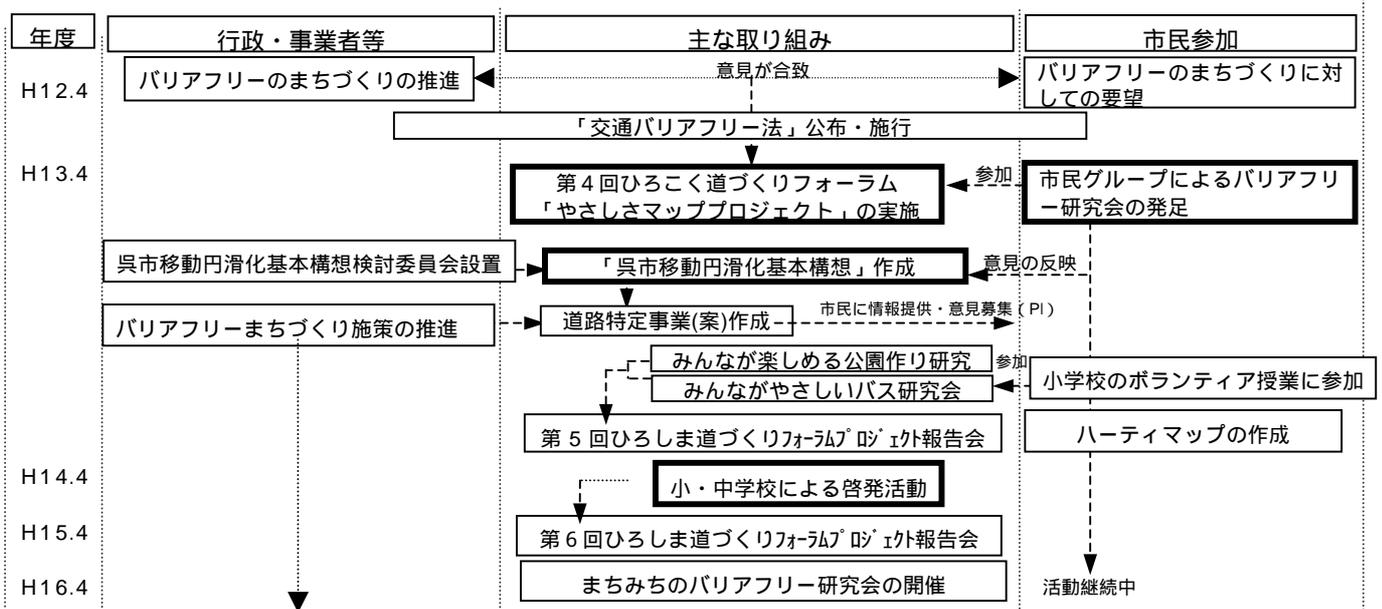
【問い合わせ先】 島根県木次土木建築事務所、吉田村

13. 広島県呉市 住民・行政が連携し、積極的にバリアフリー整備に取り組んでいる事例

背景

呉市は全国的にも高齢化率が高く、この問題に対して解決策が早くから求められていた。また、呉市の玄関口ともいえるJR呉駅では、周辺施設までの移動経路に障害が多く利用しにくいという問題も住民等から挙がっていた。そのような時期に交通バリアフリー法が公布、施行されたこともあり、それをきっかけとして住民参加のまちづくりが始まることとなった。

経緯



特徴

第4回ひろこく道づくりフォーラム「やさしさマッププロジェクト」の実施

「ひろしま道づくりフォーラム」（国交省・広島県・広島市主催）のプロジェクトの一環として、呉市中心市街地を対象地区として、ワークショップや現地点検等が実施された。議会でも質問が出ていた、誰もが利用しやすい「バリアフリーのまちづくり」の具体的な取り組みを検討していた市は、呉市においての現状を把握するため、市民や福祉団体と協力してプロジェクトに参加することとした。

<目的>

広島のみち・道づくりについて周辺住民や道路利用者、行政と一緒に考えることを目的としている。

<参加者>

車いす使用者、視覚障害者、聴覚障害者、老人等 約30名

< 概要 >

実施	期日	内容
第1回	H12年12月3日 13:30～16:30	<講演>「まちのバリアフリー、そしてユニバーサルデザイン」/白石正明氏 <座談会>「呉市におけるやさしいまちづくり」/白石氏、呉市活動団体関係者 <グループ討議>グループに分かれて感想や次回のワークショップに向けたポイントを 確認する
第2回	H13年1月21日 13:30～16:30	<まちを点検してみよう！>市民や商店街関係者が参加して、街の点検活動を行う。イン スタントシニア、電動スクーター、車いす、ベビーカー等を利用してまち歩いた。優良 事例や危険なところをチェックした。点検後、マップにチェックしてハード・ソフト両面 からの優良ヶ所と問題ヶ所の抽出を行った。
第3回	H13年1月28日 13:30～16:30	<まちのやさしさマップを描こう！>第2回の点検活動の結果から「まちのやさしさ マップ」を作成した。また、表彰したいやさしい事例は表彰マークをつけた。
第4回	平成13年2月18 日 13:00～16:30	<まちのやさしさマップ発表会・優良事例表彰式> 「まちのやさしさマップ」を呉市民に発表し、優良事例の表彰式を行った。

< 効果 >

呉市の現状を市民や行政が把握することで、今後の道
づくりやまちづくり参考になる”やさしい事例(バリア
フリー、ユニバーサルデザインの事例)”等が確認できた。
また、市民や福祉団体、行政などがまちづくりに対して
積極的な姿勢を見せ、次のステップとして呉市移動円滑
化基本構想を作成するに至った。また、バリアフリーの
みでなくユニバーサルデザインの視点にも配慮した。



街の点検活動風景

市民グループによるバリアフリー研究会の発足

「NPO 法人呉サポートセンターくれシェンド」内に位置しており、福祉関係者や市民団体等
の市民ボランティアにより構成されている。行政の主催するプロジェクトに参加したり、寄付
された電動スクーターを活用して呉ポートピアパークでの貸し出し、バリアフリー研究活動の
報告等を行っており、行政や市民との連携を自主的に強化している。

< これまでの主な活動 >

平成12年11月	交通バリアフリー法の施行をきっかけに発足
平成12年12月～3月	「みちづくりフォーラム実行委員会」主催の「やさしさマッププロジェクト」に参加
平成13年5月	呉市より、電動スクーターミュースターを貸与される
平成13年7月	「みんなにやさしい商店街づくり研究会」開催。講師：加藤博
平成13年8月	呉市市民生活課主催「キッズボランティアスクール」に参加
平成13年11月～12月	「みんなが楽しめる公園づくり研究会」開催
平成13年11月～12月	呉市荒神町小学校・本通小学校のボランティアの授業に参加
平成14年1月～3月	第5回ひろしま道づくりフォーラム「みんなにやさしいバス研究会」開催
平成14年3月	第5回ひろしま道づくりフォーラム「プロジェクト報告会」開催
平成14年5月	ハートマップ(中央地区版)作成開始 呉市車椅子九嶺クラブのガイドブック作成に参加
平成14年11月	荒神町小学校、両城中学校と心のバリアフリー推進活動
平成15年3月	第6回ひろしま道づくりフォーラム『プロジェクト報告会』開催 ハートマップ(中央地区版)発行
平成15年7月	ハートマップ(広・阿賀地区版)作成開始
平成15年9月	障害者ふれあいランドのチラシ配布・バリ研パネル展示
平成16年2月	まちみちのバリアフリー研究会開催

呉市移動円滑化基本構想の作成

法の施行と、市長の積極的な姿勢により、基本構想を作成することを決定した。「基本構想検討委員会（委員長：緒方呉高専助教授）」を設置し、市民などの意見を取り入れながら平成13年8月23日に「呉市移動円滑化基本構想」を全国で3番目に策定した。

< 呉市のバリアフリー化の視点と具体的取り組み >

呉市のバリアフリー化の視点	具体的取り組み
1. 「すべての人を対象とした取り組み」 幅広いレベルの人への配慮やサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想作成において市民などから意見を聴取し反映させている ・ひろしま道づくりフォーラムプロジェクトへの参加
2. 「呉市の特性に応じた取り組み」 交通環境や施設の立地状況等の特性に応じた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・JR呉駅にペDESTリアンデッキを設置し隣接する施設までの経路を確保
3. 「短期間で効果を上げる取り組み」 重点整備地区及びその他の地区との一体的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・JR呉駅構内及びペDESTリアンデッキにエレベーターを設置
4. 「心のバリアフリー化への取り組み」 市民全員の理解と協力が不可欠	<ul style="list-style-type: none"> ・道路特定事業（案）の作成・意見募集 ・小、中学校によるバリアフリーの啓発活動

なおJR呉駅構内に設置されたエレベーターは当初一般的なエレベーターを設置する予定であったが、設計時の市民の要望により、ドアをシースルーとし、構造を通り抜け型に変更している。



シースルー型のエレベーター



隣接する施設に雨に濡れずに行け



立体横断施設を設置

< 市民ニーズによる事業内容の変更 >

基本構想策定後、JR広駅周辺の重点整備地区内の事業対象道路(道路特定事業計画(案)では整備優先順位を高く設定していた)について、周辺住民等が”商店などが多く幅員がせまいため通行しにくい”との意見が挙がっていた。そのような状況を踏まえ、国、県、市、公安と基本構想策定委員会の委員及び住民は、対象道路の現況を知るため、現地点検を実施した。その結果、優先順位に関わらず早期の対応が必要と判断され整備を実施した。周辺住民からは喜びの手紙が届くなど反響を得ている。

小・中学校による啓発活動

総合学習の一部として小・中学校に、「バリアフリー研究会」が啓発指導を行った。その後、「整備されたエレベーター周辺には違法駐輪が多く利用しづらいのでは?」「点字ブロックの上に障害物があるのは障害を持つ人が利用できない」という生徒の声が数多くあがり、自発的に行政やバリアフリー研究会などと共に啓発活動を行った。

概	<期日>平成 14 年 11 月 13 日
	<参加者>呉市荒神町小学校 3 年生、両城中学校 2 年生 計 99 名 バリアフリー研究会、呉市車椅子九嶺クラブ、中国地域づくり交流会、広島国道工事事務所、広島県、呉警察署、呉市 計 160 名
要	<内容> 1.呉駅周辺の点字ブロックに「ものを置かないで」というシールを貼る(約 50 枚) 2.呉駅周辺に設置されたエレベーターに関するアンケート調査 3.歩道に駐輪をしないように呼びかけるチラシ配布

「ハーティマップ」の作成

「バリアフリー研究会」では、呉市中央地区の歩道状況、信号機、休憩施設、まちの情報等を整理したハーティマップを作成した。ハーティマップは「夢街道フォーラム(H16.2.21)」のマップコンテストにおいて優秀賞という成績を収めている。



今後の展開

- ・NPO はバリアフリーによる取り組みを報告書としてまとめ、継続的に報告会を行っている。市民も行政も成果が見えることにより、今後もさらなる意識啓発を図りたい。
- ・小、中学校の総合学習による取り組みを促進したい。
- ・行政によるバックアップのもと、市民や各種団体との協働により呉市の「ハーティマップ(広版)」を作成予定。
- ・観光拠点におけるバリアフリー化に取り組んでいきたい。

問い合わせ先等

【問い合わせ先】NPO 法人呉サポートセンターくれシェンド

呉市都市政策部都市計画課

【関連ホームページ】<http://www.kuredesign.net/bariken/>

<http://www.city.kure.hiroshima.jp/>

14. 世田谷区梅ヶ丘

わが国初期の住民参加の道づくり事例

背景

東京都世田谷区・小田急線梅ヶ丘駅の周辺地域には、都立光明養護、乳幼児育成相談所、梅ヶ丘中学校、梅ヶ丘病院、羽根木公園、北沢警察署、総合福祉センター、障害者関連施設、図書館、保健所、税務署などの公共施設が多く、他地区からの来訪者が多い地区である。また歩道などの現況には多くの問題点があり、そのため高齢者や障害者にも使いやすいまちづくりを、といった住民の意識が高かった。

概要

<目的>

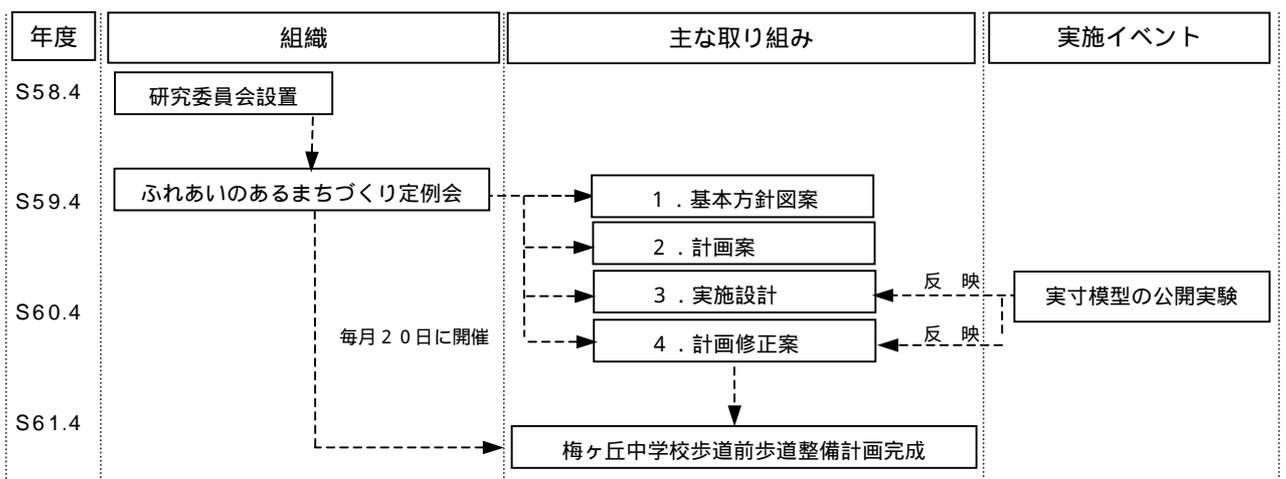
世田谷区では昭和58年から「ふれあいのあるまちづくり」にとりくみ、そのモデルプロジェクトとして梅ヶ丘中学校歩道前歩道整備（東京都世田谷区・小田急線梅ヶ丘駅周辺地区）を実施した。住民の理解と意見を整備に取り入れるため、ユニバーサルデザインの視点で計画が始まった。

路線	都市計画道路補助154号（整備延長170m）
構造	往復2車線、道路幅員は約10m、両側歩道は各1.5m
実施	昭和59年～昭和61年

<主な問題点>

- ・両側歩道は電柱や標識により、有効幅員としては80～100cm程度であった。
- ・歩道と車道の段差が大きいところで20cmにもなっていた。
- ・交差点や車両乗り入れ部など車両とのすりつけ部では歩道が波打っていた。

経緯



< 計画検討 >

基本方針図案	S60.1	昭和59年の現況調査と11月・12月のふれあいのあるまちづくり定例会、12月15日の道と緑をあるいてみる会で出た意見などをまとめて作成
計画案	S60.2	1月中の梅ヶ丘中学校PTAとの話し合いの結果をうけて作成された計画案
計画修正案	S60.6	2月以降の梅ヶ丘中学校PTA、区役所内関係各課などとの検討を経て、計画案を修正した
実施設計	S60.10	6月以降のふれあいのあるまちづくりを定例会での報告と検討、9月14日の電話ボックス公開実験などを経てできあがった実施図面

特徴

ふれあいのあるまちづくり定例会

< 目的 >

梅ヶ丘中学校前の道路だけでなく、梅ヶ丘地区のまちづくりの課題を住民と行政が話し合える場として設けられた。定例会は毎月20日に1回実施し、地元住民、学校の教師、PTA、行政等で歩道デザインの検討やウォークラリーや点検地図づくりを行った。



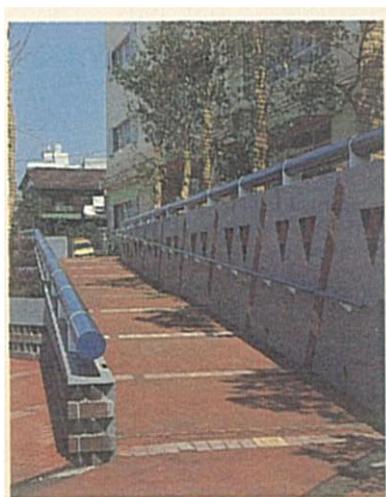
ふれあいのあるまちづくり定例会の様子

< 実現した主な内容 >

学校正門へ至るスロープを設置。幅員は二人が傘を差しても並んで歩ける広さとした。中学校の生徒や住民、区の職員が参加して羽根木公園の草花を焼いたタイルを作成し、歩道に埋め込んだ。

歩道の街路樹を校地にあったものを切らずに移植した。

波打ち歩道の解消のため、歩道の高さを車道から5cm程度の高さまで下げた。また歩道上の電柱や標識を電力会社や警察の協力を得てガードレールの一線上に、また車道よりにまとめて設置し、有効幅員を1.6m程度確保することを実現した。



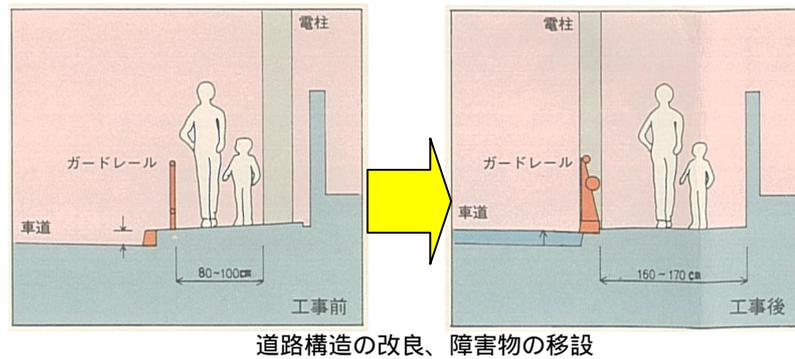
広幅員のスロープ



草花を焼いたタイルの敷設



校地の柳の木を移設



道路構造の改良、障害物の移設

<その他工夫した点>

- ・ 「道と緑を歩いてみる会」という現地点検のイベント(当時はそのような概念はなかった)を行い、その結果を踏まえて計画案を策定した。
- ・ 定例会では、中学校の元教師が梅ヶ丘について話しをしたり、道路沿いにある草花を探して歩くなどのイベントを行い道路づくりのイメージを話しあった。
- ・ 住民と行政が問題点や目的を共有した上で計画段階から住民の意見を取り入れ設計し、また学校と一体となった整備を行った。

実寸模型を使った公開実験

NTTの協力を得て3種類の公衆電話と実物大の電話ボックス模型を使い、高齢者・障害者と共に利用しやすさを確認する公開実験を行った。その結果電話機の取り付け位置、ベンチの高さ、ボックスの広さを決定した。



公開実験の様子

整備の効果

梅ヶ丘中学校歩道前歩道整備計画で実施したプロジェクトが、地域に好意的に受け入れられたことから、当路線は中学校前から南北へ「ふれあい通り」として延長された。その際も地区全体を面的に展開していく重要性が再確認され、同様な計画案が検討され事業が実現した。また、平成元年から平成2年にかけて、総合福祉センター南側の「やさしい道」も同様に整備された。

完成からすでに15年以上を経過しているが、わが国初期の住民参加の道づくりとして、現在でも当路線が与える示唆は多く、先進的な事例として数々取り上げられている。

<梅ヶ丘への見学会>

藤沢市湘南台では、まちづくりの際に、「社会実験や写真等で計画案を何度も目にしているが、実際に施工されどのような効果・弊害があるのかわからない」と住民からの意見が出た。この意見に応えるべく梅ヶ丘地区の見学を実施した。実際に施工されているものを見ることで、その効果・弊害を肌で感じることができ、またこの経験が住民の考える材料にもなり、特徴的な部分を取り入れたいと、住民の意欲が増すことになった。

問い合わせ先等

【問い合わせ先】東京都世田谷区北沢総合支所街づくり部

【関連ホームページアドレス】

【参考資料】梅ヶ丘中学校正門前の歩道デザイン経過報告パンフレット

「住民参加のみちづくり」/ 編著：秋山哲男 / 学芸出版社

15. 高知県“たまごの割れない道” 女性ならではの視点を取り入れ、様々な検討を行い道路整備を行った事例

背景

高知の人口の53%は女性であり、また買い物や子供の送り迎え、原付バイク免許取得者の約64%が女性である。しかし道路づくりに関わるのはほとんど男性であり、当時の高知県には女性の土木技術職員は一人もいなかった。そこで知事は、道路整備に女性の視点を入れればどうなるであろうかということを考え、高知桂浜道路(後にたまごの割れない道と呼ばれる)に関わる検討を女性の委員のみで構成された検討会で行うよう提案した。

概要

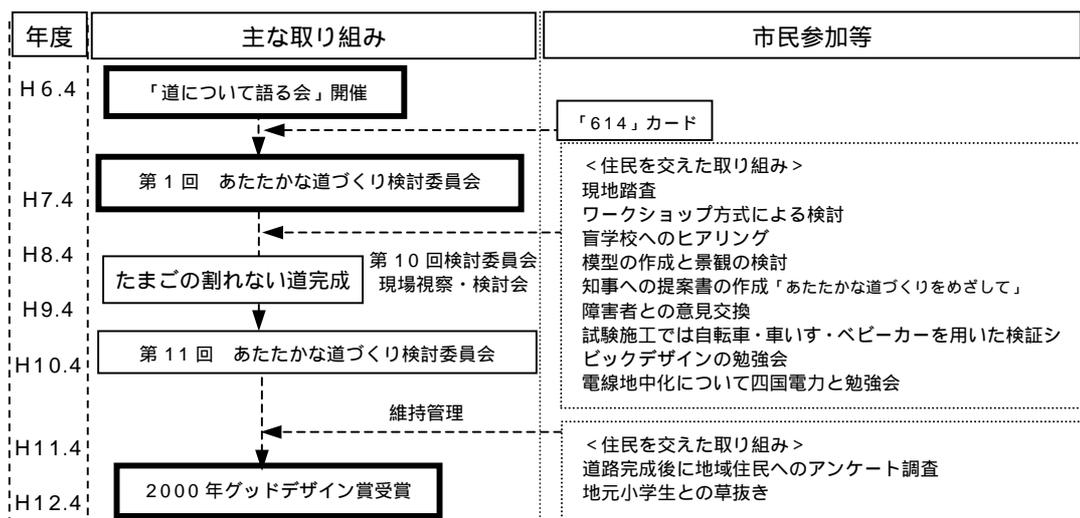
<概要>

正式な事業名は「あたたかな道づくり検討会」という。事業発足当初は女性メンバーによる検討委員を発足したことから「女性たちのロードプラン」という副題がついていた。その後、知事への提言に盛り込んだ「自転車で買い物にいくと家に帰るまでにたまごが割れている、段差やでこぼこのない道にしたい」という内容から「たまごの割れない道づくり」というキャッチコピーが生まれた。

概要	路線	高知桂浜道路(高知南環状線)の一部 高知市六泉寺 - 白石町間の520m区間
	実施	平成6年10月~平成10年11月の4年間
	特徴	高知市内で事業実施中の道路の一部区間を、計画の段階から完成まで、4年の歳月をかけて住民参加で整備した事業

経緯

これまでの主な流れは以下のようになっている。



最初の取り組み

道について語る会の開催

平成6年6月14日に、女性8人と県道路課の職員が自由に話し合うことを目的とした「道について語る会」（その後「614」と名付けられた）を開催し、道路に対する提案や苦情、質問など日常生活の中から気づいた意見を多岐に渡って出していった。また「614カード」というハガキを作り、女性からの情報を集めた。614カードの特徴として、道路や道路に関する様々な情報を気が付いたときに送付する、またハガキで送付された意見には必ず回答があった。

特徴

あたたかな道づくり検討委員会

<目的>

「道について語る会」で寄せられた意見を「女性から見た道づくり」としてまとめられ、道づくりに女性の視点を生かし、さらに意見交換を行うため、女性だけの構成の検討委員会を設けた。

<構成>

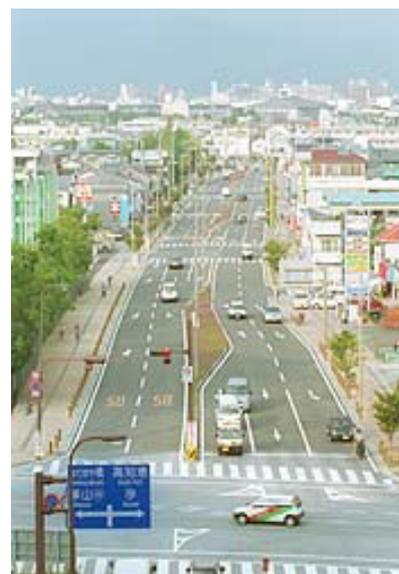
土木工学専攻の専門家（座長） 企画会社勤務のまちづくりや地域づくりの専門家 県の森林整備課長の女性管理職 「高知のまちづくりを考える会」の市民代表者 対象地区に在住の主婦 当時建設会社勤務の技術者（後に母親としての立場も加わる） 高知市のみどり課の技術者 高知新聞の記者	計8名（全て女性）
--	-----------

<主な内容>

- ・現地踏査
- ・ワークショップ方式による検討
- ・盲学校へのヒアリング
- ・模型の作成と景観の検討
- ・知事への提案書の作成「あたたかな道づくりをめざして」
- ・障害者との意見交換
- ・試験施工では自転車・車いす・ベビーカーを用いた検証
- ・シビックデザインの勉強会
- ・電線地中化について四国電力と勉強会 等

<工夫した点>

- ・事業主体は委員とし、行政は委員の提案を実現するため専門的知識や技術を提供する立場に徹した。
- ・専門的な知識を持った女性を検討委員に加えた。
- ・検討会の全ての過程を公開した。
- ・検討会内容をマスコミに取り上げてもらい、段階ごとに定期的に記事として掲載し、市民からの意見は専門家にヒアリングして検討した。多くの人が興味を持ち、それが地域全体の意識啓発につながった。
- ・流行や時代の流れの中で「古くさくならない道」として”シンプル・イズ・ベスト“をコンセプトとした。
- ・行政は技術的・法的に不可能と思ってもすべて前向きに対応し「説明責任」を行った。実現できない事も、できる限り考え別の手法を提案するなど、行政と市民が納得しつつ進められた。 等



たまごの割れない道全体風景

< 整備後 >



歩道と車道との間の段差をなくした



歩道は土のイメージとし自然観を出した



地元材料を利用した木製の防護柵

< 工夫した点 >

ワークショップ等でた意見、提言・提案	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の段差をなくす ・車止めに木を使う ・歩道は土のイメージ（自然観） ・街路灯はシンプルなもの ・点字ブロックは歩道舗装とのコントラストに注意する 	<ul style="list-style-type: none"> ・路地の出入部は排水勾配を確保しつつ、市道を擦り付けた ・木製の防護柵は地元材料を使用した ・歩道の色は地上機器の色調を合わせて目立たせない ・街路灯は信号機に共添させ、できるだけ形状をシンプルにした ・コントラストに配慮し点字ブロックをこげ茶とした

2000年度グッドデザイン賞を受賞

たまごの割れない道づくりは、平成12年10月に「2000年グッドデザイン賞」（建築・環境デザイン部門）を受賞した。グッドデザイン賞は審査委員の推薦制度が導入されており、推薦を受けた道づくり検討会のメンバーが自費負担で応募した。審査では、「デザインのコンセプト、プロセス、マネジメントが優れている」「次世代のグローバルスタンダードを誘発している」と高い評価を受けた。応募総数2212点（建築・環境デザイン部門71点）、受賞数895点（建築・環境デザイン部門29点）であった。

審査基準	1.良いデザインであるか	美しさがある 機能・性能が良い 使いやすさ・親切さがある 安全への配慮がなされている 等	計10項目
	2.優れたデザインであるか	デザインコンセプトが優れている デザインのプロセス、マネジメントが優れている 「ユニバーサルデザイン」を実践している 使い始めてからの維持、改良、発展に配慮している 等	計20項目
	3.未来を拓くデザインであるか	次世代のグローバルスタンダードを誘発している 社会・文化的な価値を誘発している 持続可能な社会の実現に貢献している 等	計11項目

整備の効果

アンケート調査の実施

高知県道路課は、道路の完成後に地域住民に対してアンケート調査を実施した。その結果をもとに、実際に時間経過によって当初の考え方やイメージが現実になどどうなっているか、違いはないかなど、実際に現地で確認した。また、周辺住民からは概ね満足との評価を得ている。

現場視察・検討会

平成12年7月にたまごの割れない道の現場視察を行った。視察には検討委員のメンバーや県職員などの担当者が参加した。たまごの割れない道をめざしたので、現地には車椅子、ベビーカー、自転車とたまごが用意され、実際に自転車の前かごにたまごのパックを入れての検証を行った。結果は、数回往復したにもかかわらず、たまごにはヒビも入っておらず、委員の評価は高かった。



現場視察の様子

地元小学生との草抜き

工事完了後に検討会メンバーが地元小学生と草抜きを行った。検討会のメンバーに地域の代表者としての委員もあり、道づくりの経過の中で、地域の老人会や子ども会からも、さまざまな意見や利用提案が出され、そのような中で自発的な維持管理システムが誕生した。

問い合わせ先等

【問い合わせ先】高知県土木部道路計画課・道路建設課

【関連ホームページアドレス】<http://www.pref.kochi.jp/douro/>

16. 阪急伊丹駅

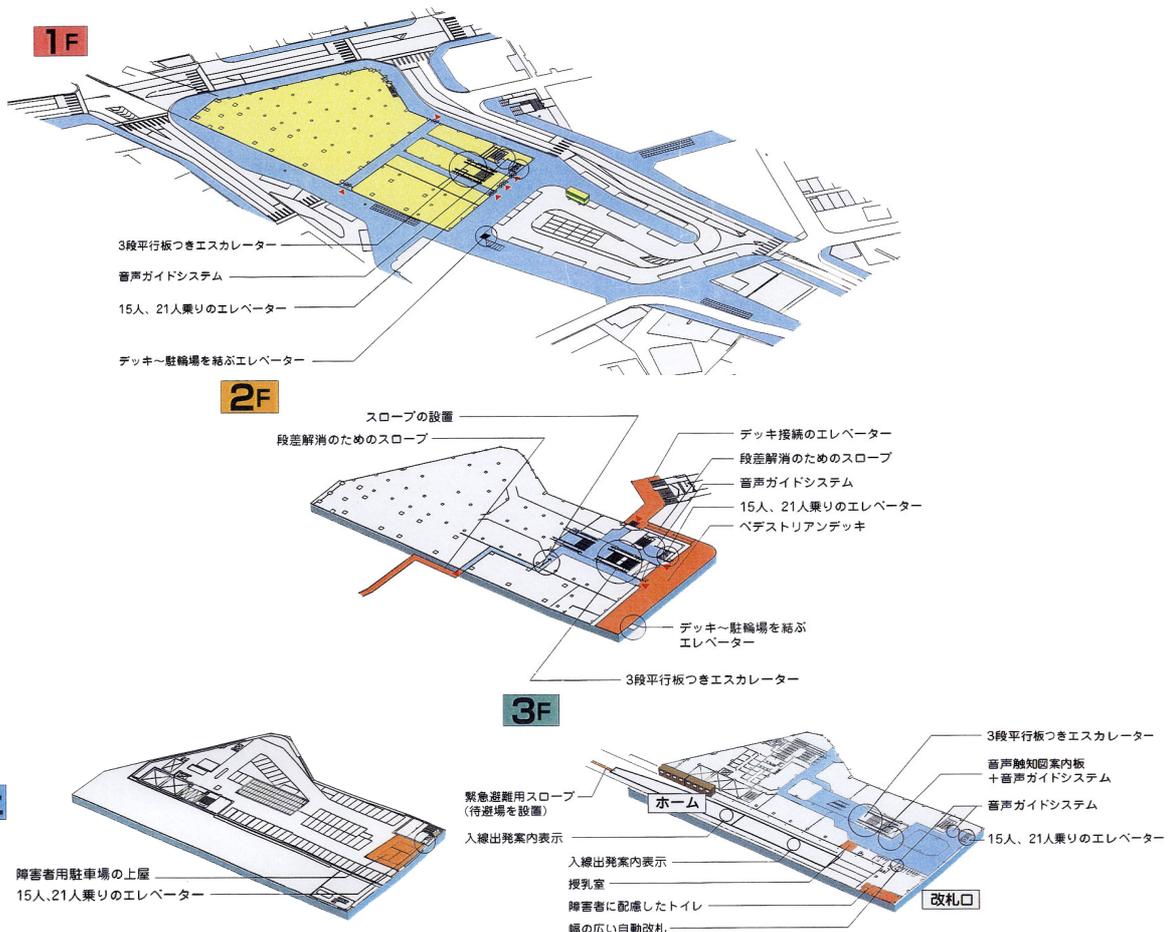
最もユニバーサルデザインが施された鉄道ターミナル

背景

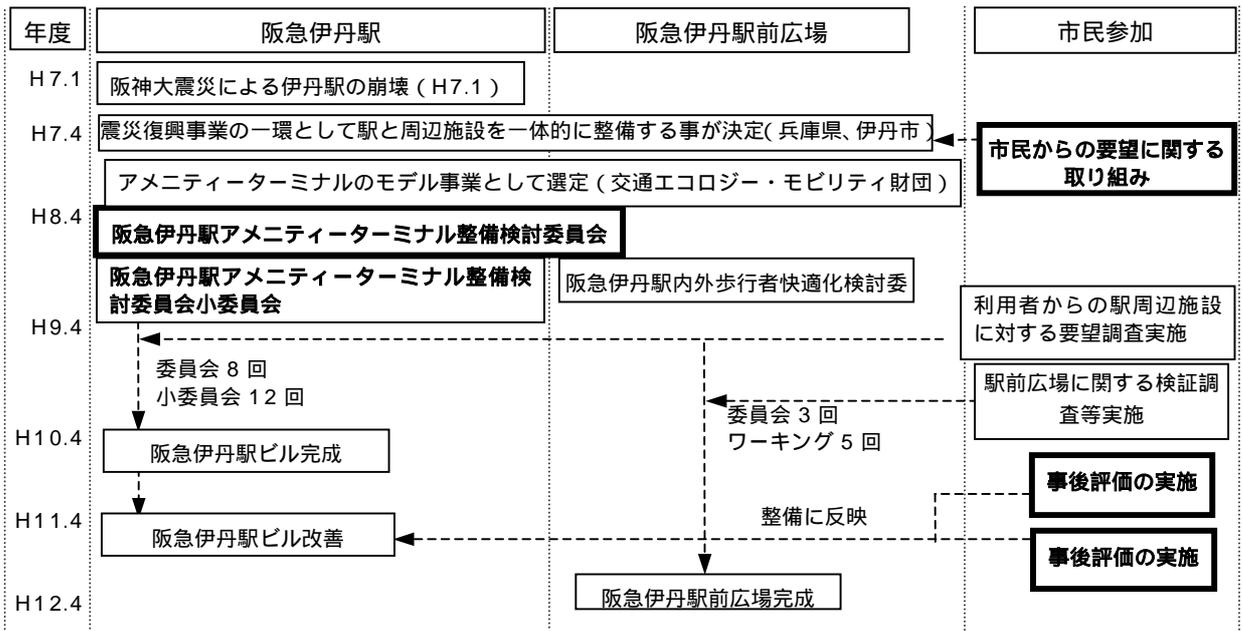
当時、駅前広場周辺の交通渋滞悪化、放置自転車の増加、高架駅舎までのアプローチ困難、バス停留所の分散等の問題が顕在化しており、駅前広場と駅との一体的整備が必要となっていた。さらに時を同じくして1995年の阪神・淡路大震災により駅舎が全壊したこともあり、交通エコロジー・モビリティ財団のアメニティターミナルのモデルターミナルとして選定され、前述した問題を解消すべく再建への取り組みがスタートした。

概要

駅施設	構内部分	1,700 m ²	供用開始 平成10年11月
	ホーム形式	島式1面2線	
	ホーム長	86m(4両編成対応)	
	ホーム幅員	最大7m、最小3m	
駅ビル	屋上：駐車場、3階：改札口、ホーム、商業施設、 2階：ペDESTリアンデッキ、商業施設、1階：バスターミナル、地下1階：駐輪場		平成12年11月
	階数	地下1階～地上5階	
	延床面積	24,000 m ²	
駅前広場	駐車台数	約150台	平成12年11月
	駅前広場整備	約5,400 m ² (北側4,400 m ² 、東側1,000 m ²)	
	特殊街路(歩行者優先道路)		
	地下駐輪場	約1,100台	
	バスバース	14台	
	タクシーバース	3台	



事業の流れ



特徴

市民からの要望書

阪急伊丹駅の再建にあたっては検討委員会や事業者に対して、多くの市民からの要望が提出されており、これらの要望書からアメニティーターミナル整備に向けた検討課題の整理を行った。また、市民の声を出来るだけ設計に反映するように4つの基本方針を掲げ、工夫して整備を行った。

< 4つの基本方針 >

基本方針 1	『移動しやすいターミナル』 駅舎、駅前広場、周辺施設における移動の連続性が確保されているターミナルの整備	デッキ、駅前広場、駅舎内通路における連続性の確保 (段差の解消、わかりやすい動線) 周辺の拠点整備、周辺商業施設との連携強化に配慮した整備 使いやすい垂直移動施設 (エレベーター、エスカレーター) の整備
基本方針 2	『利用しやすいターミナル』 全ての人が安全・快適にかつ利用しやすいターミナルの整備	視覚・聴覚障害者に配慮した総合的情報案内システムの整備 使いやすく、わかりやすいトイレ、ベンチ等の施設整備 乗車券等の購入施設の改善
基本方針 3	『行きやすいターミナル』 阪急伊丹駅を中心とした高齢者・障害者のための円滑な交通体系の実現	利用しやすいバス、タクシー・自家用車の乗降施設の整備 リフト付きバス、超低床バスに対応したバス停の整備 低床バスの拡充
基本方針 4	『人にやさしいターミナル』 ソフト面の充実によるアメニティーターミナルの実現	公共交通利用を支援するボランティアの協力体制のあり方 高齢者・障害者の移動に関わる介助のための市民による啓発・教育 ターミナル地区内でのアメニティを確保するための全利用者へのガイドライン ・各テナントの看板・商品陳列 ・路上駐輪の規制 ・エレベーターの利用方法

<工夫した点>

1. 委員会形式による各界の意見の聴取
2. 各界の意見の設計への反映
3. 事例調査
4. 建設途中でのアメニティ関係委員へのヒアリングの実施
5. 委員会による事後評価の実施

<主な要望とその対応>

提出者	要望事項	要望書等を反映した整備
伊丹市民団体 身障者団体 高齢者団体	車いす使用者などが安易にホームに移動できるようにする	15人乗り、21人乗りのエレベーターを合計2基設置
	電話機の利用が困難	公衆電話型FAXの設置
	車いす使用者が通行可能な幅を持たせる	通路幅が95cmの自動改札口を、1基設置
	杖使用者の転倒防止のための床材の工夫	床材はすべりにくい表面のタイルを使用
	階段の上下に盲導鈴を設置する	階段の降り口、券売機、ホーム端に盲導鈴を設置
	駅舎全体を理解できる点字案内板を設置する 使用上の説明・料金表を券売機の左側に点字で設置する	音声触知図案内板を構外コンコースに設置 点字運賃表を券売機横に設置



通路幅が95cmの拡幅自動改札口



視覚案内、触知案内、点字案内、音声案内の選択が可能



15人乗りのスルー型（通り抜け可能）エレベーターの設置



バス総合案内システムで目的地までのバスを検索できる



上りと下りを両方設置したエスカレーター



サービスコーナーにはFAXやコピー機が置いてある

阪急伊丹駅アメニティーターミナル整備検討委員会

<目的>

基本方針及び整備計画を作成するために、広範な意見を聴取しそれを施設の細部に反映しようと発足した。また、施設の詳細内容は、小委員会メンバーを中心に検討を行った。

<概要>

構成	委員会	学識、高齢者団体、身障者団体、阪急電鉄、兵庫県、伊丹市、近畿運輸局
	小委員会	学識、高齢者団体、身障者団体、市民団体、阪急電鉄、阪急バス、兵庫県、伊丹市、近畿運輸局
開催回数	委員会計8回、小委員会計12回	
内容	平成8年度	アメニティー施設整備計画案の作成及び基本方針と主要施設の計画案の検討
	平成9年度	施設の詳細と駅前広場の基本方針の検討

委員会は、事業実施後も事後評価に対するアンケート調査を行うなど継続された。

事後評価の実施（アンケート調査）

多方面からの意見を聴取するため、委員会メンバーや高齢者団体、障害者団体などにアンケート調査を行った。事後評価の実施とともに委員会も継続しており、行政、学識、事業者、市民等の異なる行政の協働による継続した検討は、鉄道駅の計画では初めてである。

<概要>

平成11年 7月	対象	「福祉のまちづくり研究会」の見学会参加メンバー30名
	方法	アンケート用紙配布、回収方法
	結果	配布数159、回収数128、回収率80.5%
	主な意見	・駅ビル内の移動について、66.4%の人が快適と感じている ・自分が行きたいところの分かりやすさについて、約48.4%が「すぐにわかる」と回答 ・ビル内の案内表示について、文字が小さい35.2%、色が識別しにくい16.4%と課題有り等
平成12年 1月～2月	対象	阪急アメニティーターミナル整備検討委員会のメンバー、高齢者団体代表、障害者団体会員のうち協力を得られた98名
	主な意見	・エレベーター、上下のエスカレーター、階段がしっかり整備されている ・3階でエスカレーターから一旦Uターンする経路で、駅の見通しが良くない ・サインシステムの大きさ、色の組み合わせ、掲出位置等が多少分かりにくい等

アンケートの結果により出された意見を取り入れ、開業後の改善を行った。

<開業後の改善内容>

1. 駅改札口からホームまでのスロープの前後と踊り場の床の色をベージュに変え、利用者（特に弱視者高齢者）が歩行中つまづかないようにした。
2. 3階の駅改札口外への出口への誘導サインの色と内容を一部改善した。
 - ・サインの色を、地の色アイボリーに白文字から地の色ブルーに白文字にして見やすくした。
 - ・出口への誘導サインに、バス、タクシー乗り場を追記した。
 - ・サインの文字を多少大きくした。



踊り場の床色をベージュに変えたホームへのスロープ

整備の効果等

<課題>

- 1 . ターミナルビルの完成した平成10年から時間が経過し、絶えず使いやすくするための努力が必要である。
- 2 . バリアフリーの新技术開発や施設の使われ方の変化等の観点から、事後評価に基づく改良、当面对応の難しい事項についても、今後の在り方を検討し、情報発信を行う。事後評価から明らかになった設備の改善を要する点の一例を以下に記す。
 - ・ 3階でエスカレーターから一旦Uターンする経路、またその案内がわかりにくい。
 - ・ サインシステムの大きさ、色の組み合わせ、掲出位置等が多少分かりにくい。
 - ・ 券売機下の蹴込み奥行きが不足している。
 - ・ トイレの設備等細かい造作で改善の余地がある。
- 3 . 駅ビル、駅前広場間での整合性のとれた情報提供ができるよう、複数の関係者の更なる調整が必要である。
- 4 . 実施設計、施工段階で、障害者、高齢者等を含む利用者の意見をより細かく確認する。
- 5 . ソフト的対策のひとつとして、広く市民の教育、啓蒙を図る。

問い合わせ先等

【問い合わせ先等】交通エコロジー・モビリティ財団

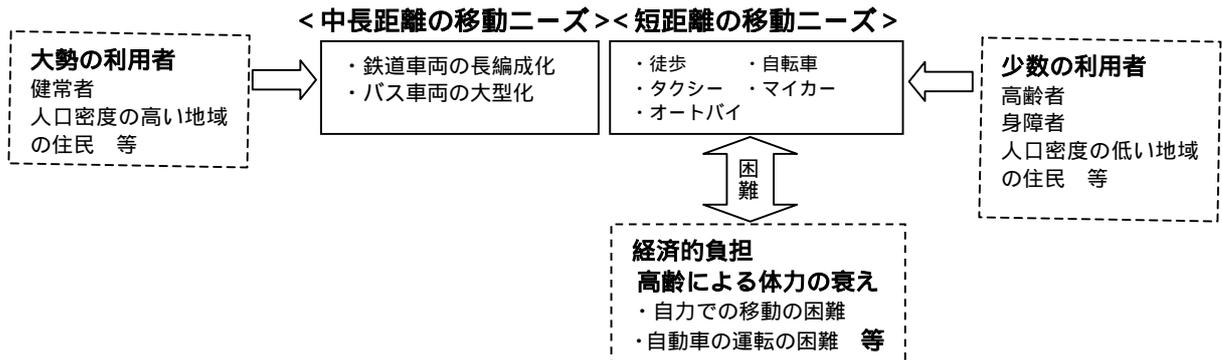
【関連ホームページアドレス】http://www.ecomo.or.jp/barnner_index.html

【参考資料】交通バリアフリー事例集 / 交通エコロジー・モビリティ財団編著 / 大成出版社

17. コミュニティバス 少数の移動ニーズに対応した公共交通サービス

背景

我が国は本格的な高齢社会を迎えるにあたり、高齢者などに対応する交通手段を確保する必要がある。高齢者や障害者をはじめとする「移動制約者」の歩行距離の限界は特に短く、現在においても公共交通や自力での移動には課題がある。そこで人々の移動要求に応えるものとしてコミュニティバスが運行された。



概要

< 定義 >

コミュニティバスとは、路線バスなどの交通手段で、バスを運行しない地域の障害者や高齢者などの移動ニーズに応えるため、主に自治体やバス事業者が主体となり、小型で小回りの利くバスを運行するバスサービス。

< 目的 >

導入目的は、少量の移動ニーズに応えるため、公共交通のネットワーク強化のため、住民のモビリティ確保のためなどが主であるが、市町村ごとに異なる場合もある。

< 運営 >

多くのコミュニティバスの運営には、自治体の資金が充てられている。人口密度が低い地域や交通空白地域を中心に整備が進められている。今後もコミュニティバスを導入する市町村は増加すると予想される。

< 課題 >

自治体がバスの運行にかかる費用を負担し、概ね赤字が多い。採算面での工夫を行う必要がある。

特徴

<コミュニティバスの事例>

全国で 運行中の コミュニ ティバス	武蔵野市（東京）	ムーバス	中国地方で 運行中の コミュニ ティバス	松江市	循環バス南北線
	丸亀市（香川県）	ぐるっと		光市	ひかりぐるりんバス
	太宰府市（福岡県）	まほろば号		井原市	市内循環バス
	出水市（鹿児島県）	ふれあいバス		玉野市	シーバス
	愛知郡長久手町	Nバス		津山市	ごんごバス
	金沢市（石川県）	金沢ふらっとバス		美祢市	コミュニティバス
	京都府・大阪府	団地循環バス		真備町	町内循環バス
	いわき市（福島県）	あいバス		萩市	まーるバス
	大阪市（大阪府）	コミュニティバス・100円バス		三次市	みよしウェブ号
	高富町（岐阜県）	ハーバス		呉市	ハーティーバス
	西脇市（兵庫県）	しばざくら号		山口商工会議所	山口循環バス
	貴志川町（和歌山県）	ゆめさき号		徳山商工会議所	ぐるぐるバス
	三鷹市（東京）	みたかシティバス		廿日市市	さくらバス
	千葉市2（千葉県）	さらしなバス		米子市	だんだんバス

東京都武蔵野市・ムーバス

<目的>

武蔵野市は市内に吉祥寺・三鷹・武蔵境の3つの駅があり、住宅地や商業施設などが密集した地域である。市域のうち、バス停から300m以上離れている地域を交通空白地域、バスの本数の少ない地域を交通不便地域とし、その解消のためコミュニティバスを導入した。

<特徴>

- ・間隔の短いバス停や普通のバスでは通れない幅員の狭い道路を運行している。
- ・病院を経由する路線は20分間隔で運行されている。
- ・バス料金は大人・子供とも100円である。（未就学児童は無料）
- ・ムーバス専用の回数券（11枚100円）を発行している。
- ・車内にコミュニティーボード（伝言板）を設け地域の情報交換の場として使用できる。
- ・バス停標識は1ヶ所毎に異なった色と大きな字でわかりやすくしている。等



<概要>

	1号路線 （吉祥寺・東循環）	2号路線 （吉祥寺北西循環）	3号路線 （境南・東循環）	3号路線 （境南・西循環）	4号路線 （三鷹北西循環）	
路線距離（km）	4.2	5.2	3.1	3.8	4.9	
停留所数（ヶ所）	18	24	13	18	24	
運行間隔	15分	13分（土日10分）	20分	20分	20分	
循環時間	25分	34分	15分	15分	30分	
便数	45便	55便（土日72便）	42便	42便	38便	
運行時間	始発	8:00	8:03	7:00	7:10	8:20
	終発	19:00	19:38（土日19:53）	20:40	20:50	20:40
運行開始日	平成7年11月26日	平成10年3月8日	平成12年11月26日	平成12年11月26日	平成14年3月23日	
ダイヤ数	4	6	2	2	2	

<効果>

平成8年にフォローアップ調査を実施しており、バス利用の理由として、バス停が近い、料金が安い、ほぼ決まった時間に来てくれる、という意見が多く、利用者は年々増加傾向にある。また、各年齢層とも外出する回数が増え、80歳以上では70%、65歳以上では53%が増えたと回答している。

利 用 者 数	平成8年6月	1,000人/日を超える
	平成9年	常に1,000人/日以上(1月を除く)
	平成10年	1日平均利用者数 約1,188人
	平成11年	1日平均利用者数 約1,171人
	平成12年	1日平均利用者数 約1,186人(12月末時)

武蔵野市のコミュニティバスは先進的な事例として、各自治体でのコミュニティバス導入の際に多く参考にされている。

<改善点>

高齢者等から評価を得ており、現在は補助ステップをつけた小型の乗合バスを導入しているが、よりバリアフリーに適合したノンステップバスの導入を図る必要がある。

<ムーバスHP>

http://www.city.musashino.tokyo.jp/section/08030koutuu/images/section_r1_c2.gif

21. 大阪府営大泉緑地 “ふれあいの庭” “五感で感じる工夫を施したユニバーサルデザインの庭”

背景

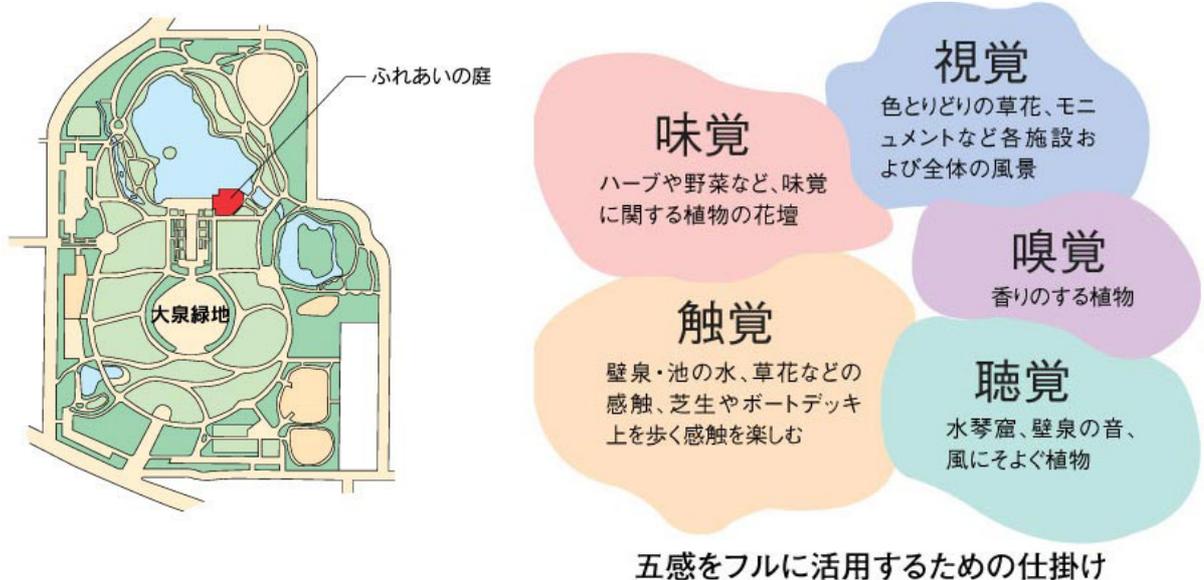
大阪府では1970年代から府営公園に“盲人コーナー”を設置するなどの対策を講じており、この一連の政策のなかで「ハートフルパーク実施計画」が1993年（平成5年）に策定された。同計画に基づき、各公園の施設改修などを進める「新ハートフル事業」がスタート。大泉緑地内の「盲人コーナー」のリニューアルとして「ふれあいの庭」が誕生した。

概要

開園：平成9年

施設規模：0.2ha（大阪府営大泉緑地内）

基本コンセプト：五感を通じて憩いや安らぎを感じられるユニバーサルデザイン



<基本コンセプトを5つのゾーンで表現>

- エントランスゾーン**：園内の幹線道路に面して花壇を配し、庭園の雰囲気、親しみやすさ、入口の分かりやすさを表現。音声案内、触知案内板により利用方法を伝える。
- キッチンの庭**：ハーブ、野菜など味覚に関する植物を集めたゾーン。実際に触れて楽しめる。
- 香りの庭**：ハーブを中心に香りのする植物を集めて、香りにより安らぎや、季節感、爽快感を感じられるゾーン。
- 色の庭**：階段状のボーダー花壇に、四季の彩り豊かな草花が植えられている。生垣、芝生、ボーダー花壇と調和する様に配色されたゾーン。
- 音の庭**：修景池の水や水性植物に触れたり、壁泉、水琴窟などの水の音とのふれあいを楽しむゾーン。

事前調査

以下の調査やワークショップを通して計画された。

ヒアリング調査

<内容> 視覚障害者：既設の公園の使いやすさ、使い難さ、公園への要望

福祉団体、研究者：専門の立場から見た視覚障害者等に配慮した公園のあり方

<目的> 視覚障害者等に配慮した公園整備に配慮する

<対象者> 視覚障害者、盲学校関係者、王立全英盲人協会等 計6箇所で実施

ヒアリングにより、色の対比 照明設備 材質 配置などの視覚障害者への配慮が設計に反映されるとともに、静かな水音で流れるカナル、触って楽しめる彫刻、手触りや香りを楽しめる植物などが取り入れられた。

意識調査

<内容> 健常者が障害者の公園利用をどう捉えているのかをアンケート調査。

<目的> 健常者、障害者が公園内で共存し、互いに理解し合うための可能性を探る

<調査場所> 服部緑地

<対象者> 一般来園者約100名

意識調査により、健常者と障害者が相互に理解しあうためには、両者が歩み寄れるプログラムやボランティア援助システムが必要であることが明らかになった。

ハートフルパーク・ワークショップ

<開催場所> 服部緑地 ちかくの森

日本民家集落博物館（大和十津川の民家）

<参加者> 聴覚障害者：3名 車いす使用者：1名 健常者：5名

<目的> 公園の整備、改修に当たって、公園を利用する人がどういう公園を求めているかを把握する

<ワークショップで検討された内容>

障害のある人への配慮	
花壇	一部の花壇は天端高を高くし、車いすの人が花壇の草花に近づきやすいように配慮している。
案内板	案内板には点字を付けている。入り口付近には触知板と音声案内を設置。触知板には園内の順路、主要施設の位置などが点字、文字で併記。触知板に組み込まれた音声案内は押しボタン式。
誘導施設	ふれあいの庭を一周できるように、ステンレスのラインで誘導

先進事例調査

アメリカの植物園内の3庭園を調査

- ・シカゴ・センサリー・ガーデン
- ・デンバー植物園・モリソン園芸展示センター
- ・ワシントン・ゴールドゲート公園 ストラビング植物園

先進事例の調査により、四季を通して色彩、香り、手触り、音などが楽しめる様々な特色ある植物の配置、そして来園者が植物に親しめるような配慮（レイズドベッド・解説ボランティア）が「ふれあいの庭」の設計に反映された。

配慮事項

事前調査を踏まえ、「ふれあいの庭」で反映された配慮事項。



点字付きの植物の説明文



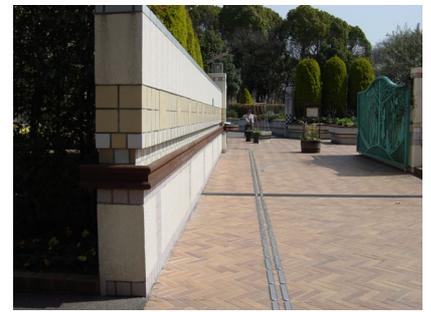
樹木を刈り込んで造られたトピアトリーの窓



かがみ込まず読むことができる植物の説明版



レイズド・ヘッド（車いすの人でも触ることができる花壇）の設置



ふれあいの庭への誘導を促した、基幹園路沿いへの手すりの設置



立ち上がりやすいように肘付きで、隣接して車いす用スペースが設けられたベンチ



水に触れることができる高さに考慮した修景池（レイズドポンド）

ボランティアを活用した園内の維持管理

<ヒーリングガーデナー>

ソフトプログラムの開発（野外活動、公園案内）の一環として育成し、ヒーリングガーデナーと名付けた府民ボランティアが活躍している。半年間研修を行ったあと、高齢者や身障者が公園を利用できるよう、車いすを押したり公園の案内などのサポート実地訓練を兼ねて約1年間の行う。その後、“ヒーリングガーデナークラブ”として自立して活動をしている。

今後の展開

- ・ 利用者の使いやすさの評価（事後調査）について現在検討中である。
- ・ ヒーリングガーデナーの育成など、ハードだけでなくソフト的な仕組みづくりも重要視する。

問い合わせ先等

【問い合わせ先】大阪府南部公園事務所

22. 大阪府“りんくう公園” 情報設備を充実させた公園

背景

近年、様々な分野において「バリアフリー」が重要視されてきており、大阪府においても「大阪府福祉のまちづくり条例」を施行し、公共施設等の改修、整備を行っている。府営公園整備事業においても、子どもからお年寄り・障害者の人々が楽しく利用できるすべての人にやさしい公園づくりのために「ユニバーサルデザイン」を設計コンセプトとして整備を行っている。

概要

りんくう公園は関西国際空港の対岸に位置し、世界に開かれた空港の玄関口として、泉佐野市、田尻町両域（計画区域は泉南市を含む）で「りんくうタウン」に第17番目の府営公園として開設された。

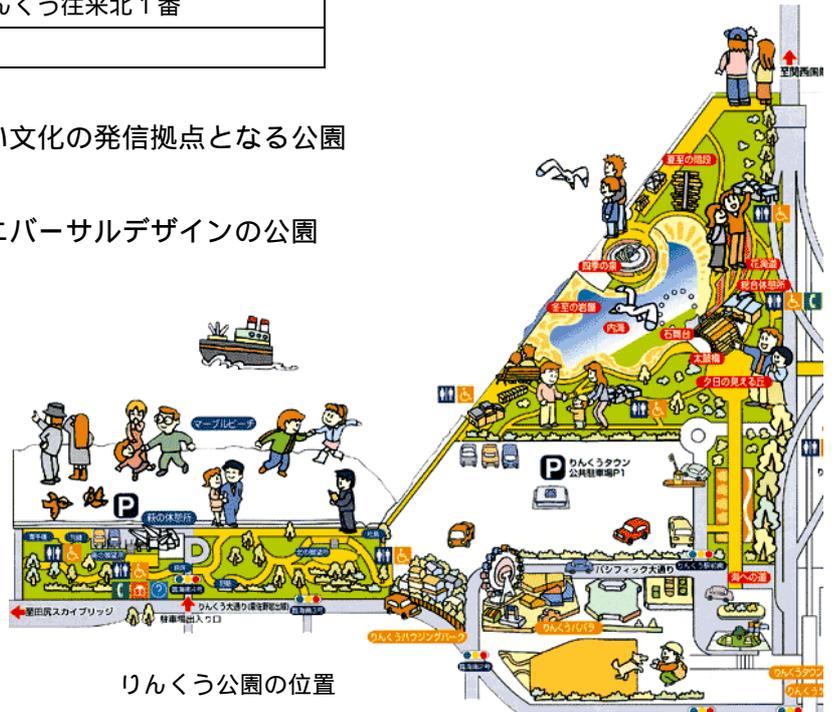
名称	大阪府営りんくう公園
種別	都市基幹公園
所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北1番
規模	8.5ha

<基本コンセプト>

- 日本の伝統美の再現と新しい文化の発信拠点となる公園
- 地域活性化に資する公園
- すべての人が利用できるユニバーサルデザインの公園

<各ゾーンの概要>

概要
『シンボル緑地ゾーン』 国際交流の舞台となる緑地
『シーサイド緑地ゾーン』 緩傾斜護岸と一体となった親水性のある海辺空間づくり
『人工海浜緑地』 サザンビーチと一体となった海洋レクリエーションゾーン



りんくう公園の位置

シンボル緑地ゾーン



< 施設 >

四季の泉	噴水が設置されており、夜はライトアップされる。
内海	外海に通じていて潮の満ち干により風景が変化し、気軽に水に親しむことができる。
花海道	四季折々の花を楽しむロックガーデン。宿根草や四季の草花を主体に修景している。
太鼓橋	木を使った大きな弧を描く太鼓橋。陸地と海の高低差を太鼓橋で処理している。
マーブルビーチ	白砂海岸で全長 2.8km 続いている。
秋の休憩所	売店などがある。

特徴

おすすめコースの設置

< 目的 >

体力のない人や高齢者、障害者、幼児等の利用を考慮し、公園内において主要施設等の見所を短時間で一巡できるように「おすすめコース」を設定している。

< 工夫点 >

- ・春から秋にかけて数多くの花が咲き、花の色や香り、感触を鑑賞できる「花海道」が設けられている。コースに設置されている案内板は、コースの案内や勾配などの情報を記している。
- ・視覚障害者誘導用ブロックや音声案内によるサイン類が設置されている。
- ・オーディオガイドの貸出しにより、公園内の音声案内がなされている。
- ・コース上には修景上も違和感の少ない半円筒形のアルミパイプを園路に埋め込むことより従来の視覚障害者だけを対象とせず、来園者全てに対して順路を指し示すサインとしている。

< 課題点 >

- ・セラミック製点字案内板はイタズラによる破損が発生しており、材質の見直しが必要。



敷き設されたアルミパイプ



花海道の音声案内版



花海道

2種類の案内板の設置

大きさの違う2種類の案内板を設置。視覚障害者用のサインは触ることが前提にあり、大きな案内板では現在地を探し出すのが大変であるため、小さい中にも情報をコンパクトに標示した案内板により視覚障害者に配慮した。

コース上の見所付近には真夏の炎天下においても高温にならないように、セラミック製の点字併記の案内板を設置している。



音声案内版

問い合わせ先等

【問い合わせ先】大阪府臨海公園事務所りんくう公園

【関連ホームページアドレス】<http://www.pref.osaka.jp/ofc/140/050/index.html>

23. 鳥取県“弓ヶ浜公園” 子ども達の特性を調査し遊具づくりを検討した公園

背景

昭和63年から始められた弓ヶ浜公園の整備において、平成9年に障害のあるなしに関わらず「みんながともに遊ぶ」ことをコンセプトとした弓ヶ浜公園「みんなの遊具広場」が整備されることとなった。

概要

「みんながともに遊ぶ」ことをコンセプトとし、ユニバーサルデザインを採用した総合公園。車いすでも遊ぶことのできる「みんなの遊具広場」、お年寄りでも気軽に利用できる「健康遊具広場」等がある。

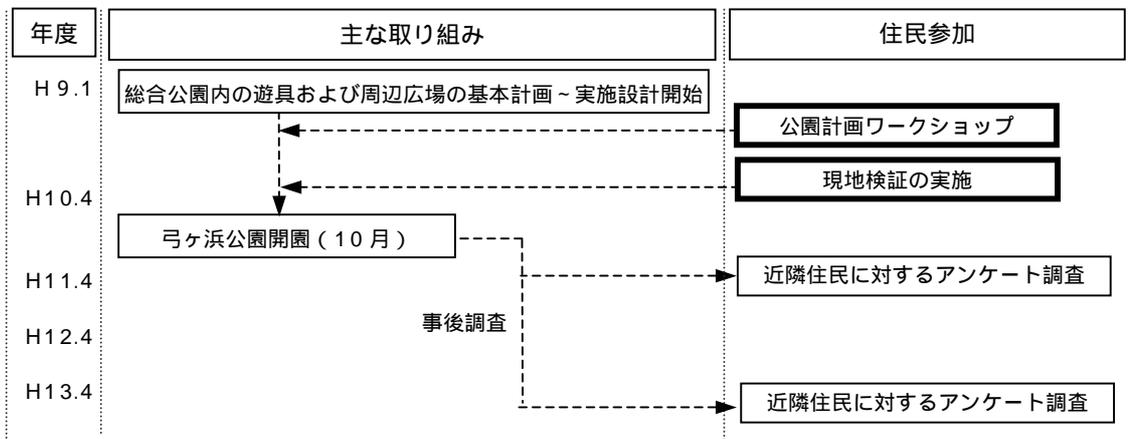
<事業概要>

事業の種類	総合公園内の遊具および周辺広場の基本計画～実施設計
事業の目的	障害児を含むより多くの子共たちが集い交流できる環境の整備をするため
事業規模	広場面積約2ha 遊具敷地面積0.5ha
事業期間	平成9年5月から平成10年3月
開園	平成10年10月
事業費	約3.1億円



弓ヶ浜公園の風景

経緯



主な取り組み

公園計画ワークショップ

<目的>

「みんなの遊具広場」には、利用者のニーズだけでなく、地域の個性も反映させたいと考え、地域の様々な児童や保護者が持つ遊びへのニーズ、住民が認識する地域の特性やイメージを把握することを目的に行った。



段ボールで自由に遊ぶプログラム

参加者	小学校低学年、幼稚園、保育園の子ども、保護者、プレイリーダー、コーディネーター等 総数70名
内容	・公園内で行う葉っぱ探し ・水風船ポーリング ・折り紙 ・段ボール迷路 ・バンダナづくり ・水鉄砲 ・ハンドペイント「こんな遊具がほしい」という趣旨のアンケート等
募集方法	市広報への掲載、新聞報道、近隣幼稚園・保育園及び市内全部の小学校・養護学校に案内文を配布。

<工夫・効果>

- ・子ども達の遊びを観察することによって、これを遊具づくりに取り入れた。
- ・子ども達の意見を反映させるための遊びについて工夫して考えた。
- ・普段出来ないような、大掛かりな工作ができるダンボールを使って、自由な発想で作られたものを、トンネルや迷路等の遊具づくりに活かした。
- ・子ども達が持つ興味の対象や人気のある遊び、保護者が求める遊具像や日本海に面した土地にまつわる説話などを抽出できた。

<整備事例>

- ・「くねくねごつつん船室」「ふわふわドーム」など、視覚障害者や知的障害児にも認識しやすい擬態語を中心に施設のネームを計画した。
- ・ジャングルジムは健脚の子どもと車いす使用児が同じ高さまで登れることにより「お山の大将」の体験を共有できる施設とした。
- ・バケツクレーンはバケツに砂を入れる役目とバケツを引き上げる役目があり、障害の種類に関わらず遊ぶことができる。
- ・迷路は車いす走行が可能であると同時に、床がボードデッキであるため音や感触により認識しやすい。
- ・車いすマークや障害者優先の看板を設置せず、幼児にも理解できる童話を作成した。



公園内の遊具施設

現地検証の実施

より多くの意見を公園に取り入れるために、工事施工段階（80%程度完了時点）で、ニーズが反映されているかの確認を行うために、市内の養護施設の生徒及び職員、車いす団体、視覚障害者等により現地検証を行った。

検証後、車いす使用者からの要望で、傾斜のついた園路の両側に手すりを設置したり、この他の要望としてトイレ・休憩所等の整備を行った。

整備効果

- ・平成10年度の公園利用者数は延べ約6万1千人を数え、翌年は延べ約12万人が利用している。
- ・UDで整備された公園であるため、市内の養護学校の生徒だけでなく、近隣の養護学校の行事である、遠足に毎年利用されている。
- ・オープンイベントでは約300人以上の子どもが集まった。ワークショップに参加されていた保護者からは「あの時の段ボールがこの遊具になったのですね。ありがとう、大切にします」という声があった。

問い合わせ先等

【問い合わせ先】米子市建設部都市整備課

【関連ホームページアドレス】<http://www.yonago-city.jp>

26 広島県 宇品港

公共交通機関が連携され、ターミナル内においても様々な工夫が施されている旅客船ターミナル

背景

広島海の玄関・広島港宇品内港地区は、瀬戸内海の海上交通の要にふさわしく、島しょ部や四国・九州など多くの地域とフェリーや高速船で結ばれ、年間 300 万人以上の人々が利用している。

広島県と広島市は、現在の旅客ターミナルビルの西側に、新しい旅客ターミナルビルを整備し、平成 15 年 3 月 29 日（土）に供用することになった。また、新しい旅客ターミナルビルの北側には、「広島みなと公園」も一部オープンし、公園内の緑地は、災害時には防災基地になる。ヘリポートも備え、緊急物資の輸送にも対応できる。

特徴

宇品港にはユニバーサルデザインに配慮された、数多くの事例がある。

< 交通機関の連携 >



ターミナル入口から路面電車乗り場(左上)、乗合バス乗り場(右上)、タクシー乗り場(左下)まで連続した”ひさし”により連絡され、その経路上はすべてフラットとなっている。また身障者専用の乗降場(右下)も他の交通機関の乗り場と同様に設置され、ターミナルと連絡されている。その身障者専用の乗り場は乗降しやすさを考慮され、スロープにより周りの高さより低く設定されている。

< 分かりやすい案内 >



ターミナル内に大きく分かりやすい案内(ピクトグラム)があり、また案内は4カ国語表示されている。



車いす利用者等を考慮し低くなった総合案内のカウンター



ターミナル内にはほぼすべての壁に2段手すりがついている。

< 動線の分離 >



バス停、身障者専用の乗り場は、ターミナルを利用する一般の自動車や通過交通と動線が分離されているため、バス利用者や身障者は円滑な移動が確保される。(写真手前の道路がバス停、身障者専用乗り場がある道路であり、奥の平行に走る道路が一般自動車の道路となる)

問い合わせ先等

【問い合わせ先】広島県、広島市

【関連ホームページアドレス】<http://www.pa.cgr.mlit.go.jp/hiroshima/>

27. 仙台空港旅客ターミナル 動線分離、サイン環境の工夫、広々とした空間による利用しやすいターミナル

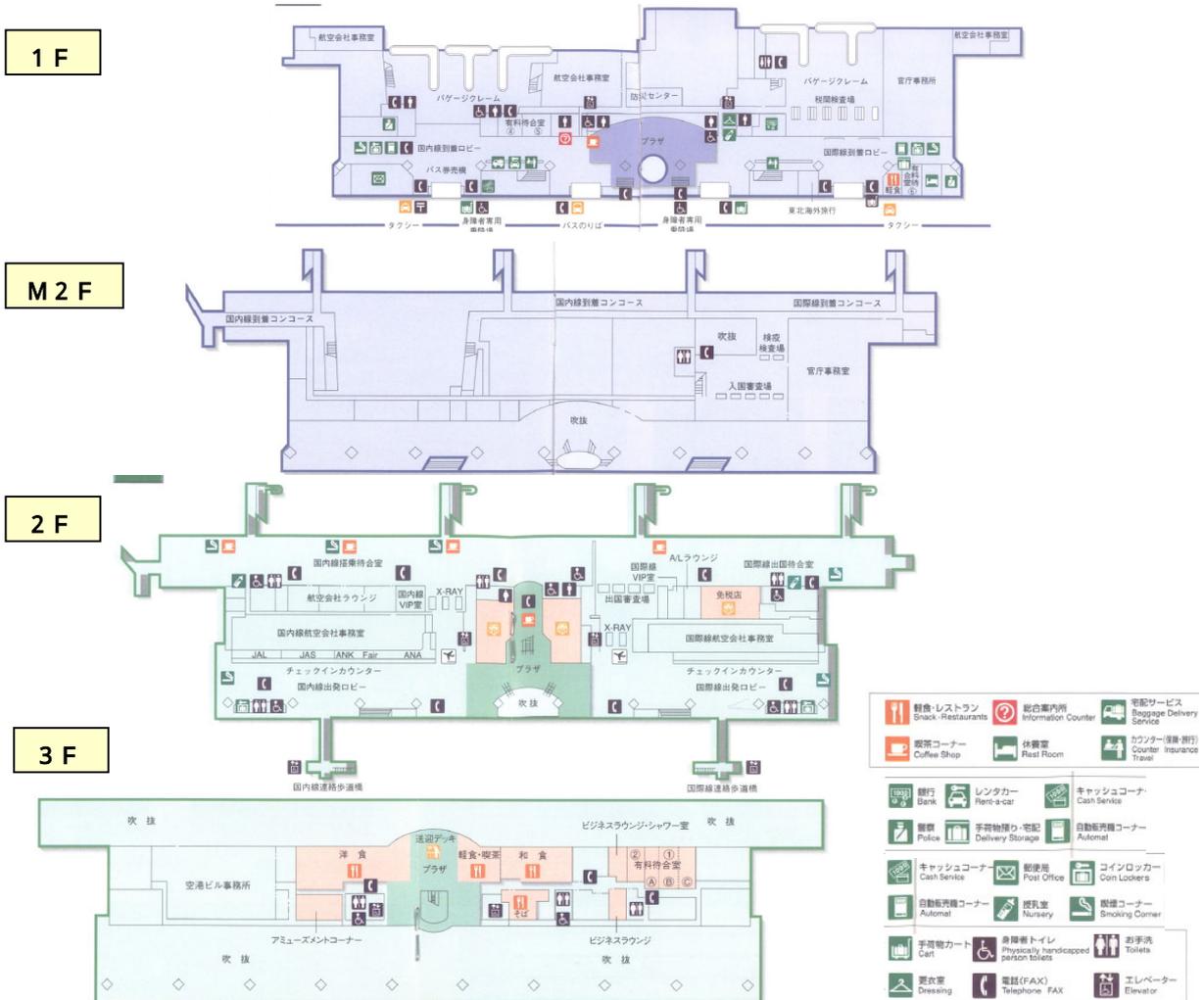
背景

仙台空港旅客新ターミナルは、東北の空の玄関口として地域の大きな期待を担っており、高齢者や障害者等のバリアフリー的視点に基づき整備を行った。

概要

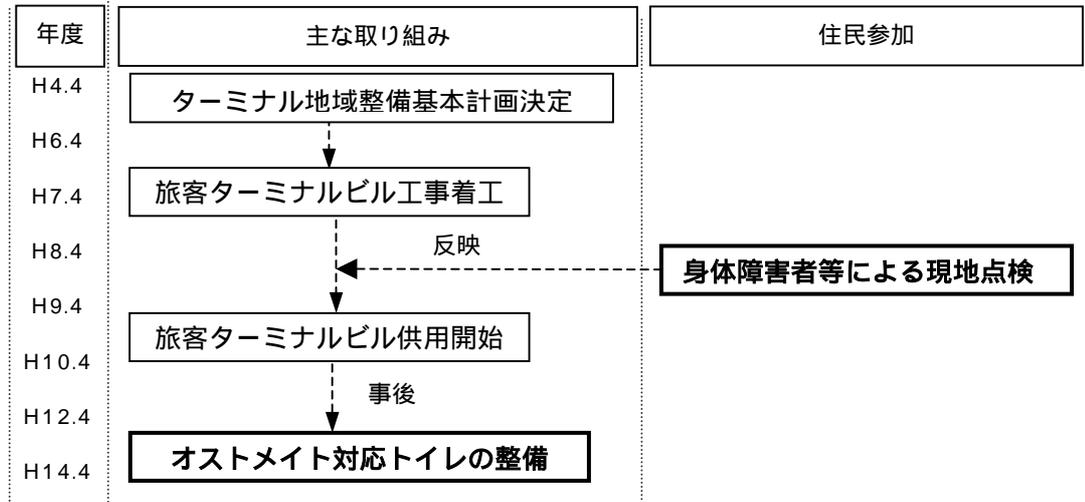
旅客ターミナルは到着系施設を1階に、出発系施設は2階に集約され、動線分離を実現した施設構成である。建物の内部は、ゆとりとやすらぎを感じさせる広々としたスペーシングで、開放感にあふれている。

建設経過	平成6年7月着工、平成9年5月完成、平成9年7月供用開始
建設規模	地上4階、地下1階、建築面積18,000m ² 、建築延床面積43,530m ² (国際線部分18,200m ² 、国内線部分22,330m ² 、中央プラザ部分3,000m ²)
乗降客数	平成12年度実績で、国際線471,699人、国内線2774,526人(合計3246,225人)
施設概要	<1F> 到着ロビー、プラザ、パゲージクレーム、税関検査場、有料待合室 <M2F> 旅客通路、入国審査場、検疫検査場 <2F> 出発ロビー、ショッピングゾーン、搭乗待合室、出国審査場、出国待合室 <3F> 飲食店街、展望デッキ、有料待合室、ビジネスラウンジ、アミューズメント



経緯

これまでの主な流れは以下のようになっている。



特徴

身体障害者等による現地点検

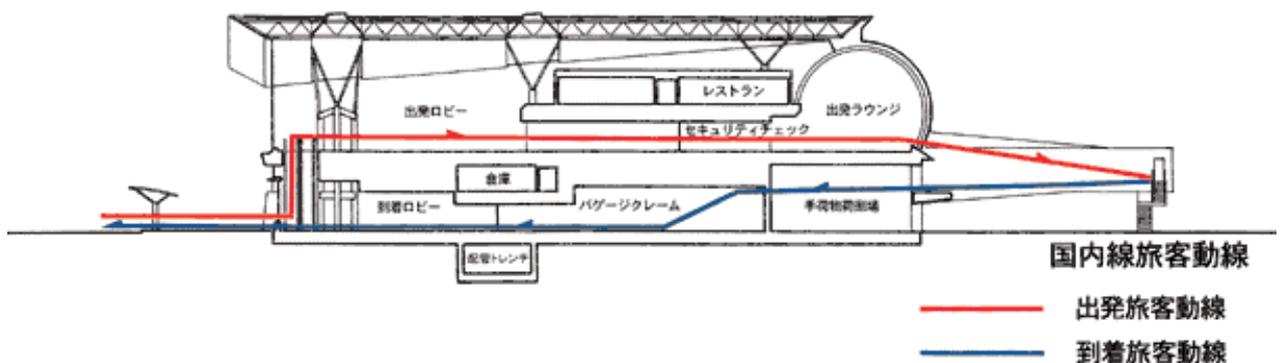
ターミナルビル建設時に身体障害者等による現地点検を行った。施設点検後に出た意見や要望を基にエレベーターやトイレの改良、段差の解消、また施設や案内の色遣いや形（弱視者への配慮）に配慮し整備を行った。

オストメイト対応トイレの整備

旅客ターミナルビル整備後に交通バリアフリー法が制定され、現在バリアフリーの移動円滑化基準に適合するように施設改善を図っている。現時点では、障害者トイレをオストメイト対応の多機能トイレに改善し、今後も徐々に部分的な整備を進める予定としている。

<整備事例>

初めての利用者にとっても施設の分かりやすさを考慮し出発旅客動線を2Fに、到着旅客動線を1Fと分離している。





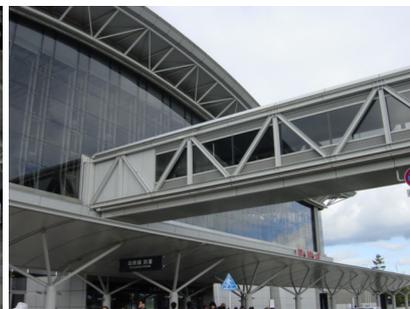
広告物は規制し、不要なサインを除去したことにより、施設位置等の情報を分かりやすくした。



日・英文併記のピクトグラムを多用している。



1階到着口近くの自動車乗降場に車いす利用者が乗降できるスペースが確保されている。それに隣接して2階の出発口へアクセスできる車いす対応型エレベーターを設置し、移動しやすいようにしている。



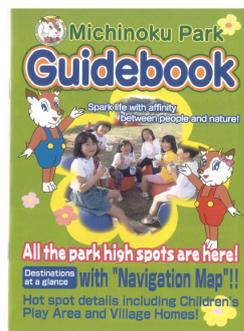
自然光を取り入れ、昼間等は人工照明を必要とせず省資源化が図られている。

<多言語で作成されたパンフレット等の設置>

パンフレット等は多言語で作成されたものを用意しており、特に国際空港の利用者にとって便利なものとなっている。



日本語版



英語版



韓国語版

今後の展開(課題、推進の方向性)

- ・ 仙台空港は、交通バリアフリー法が制定される前に身障者等による施設のバリアフリー点検を行った上で整備を行ってきた。しかし、交通バリアフリー法とともに旅客施設の移動円滑化基準が出されたが、その基準に適合しない部分が存在している。今後、移動円滑化基準に基づき、計画的に対応を図っていく予定としている。
- ・ 仙台市中心部から同空港までは公共交通機関がなくリムジンバスや自動車の利用が中心となっている。このため、平成 18 年度の開業を目指し、JR 名取駅と仙台空港を結ぶアクセス鉄道の整備が進められており、これにより仙台空港から仙台駅まで最短 17 分で結ばれることになる。

問い合わせ先等

【問い合わせ先】宮城県土木部空港対策課

【関連ホームページアドレス】<http://www.pref.miyagi.jp/kutai>

**28. 広島市楽々園「タウンモビリティ」 公的支援を受けず、地域住民のみで運営する
市民主導型のタウンモビリティ**

背景

楽々園地区は、昭和40年前半に分譲された住宅地のため、そこに住む人はお年寄りが多い。当地区のショッピングセンターの増床時、地元の町内会長が、高齢者が安心して買い物ができるようショッピングセンターのバリアフリー化を指導してほしいと区役所へ相談に来た。

区役所で話し合っているうちに、バリアフリー化だけではなく、高齢者が安心してまちに出かけることができるボランティアによる電動スクーターの無料貸し出しシステム（タウンモビリティ）を検討することとなった。

概要

<タウンモビリティの定義>

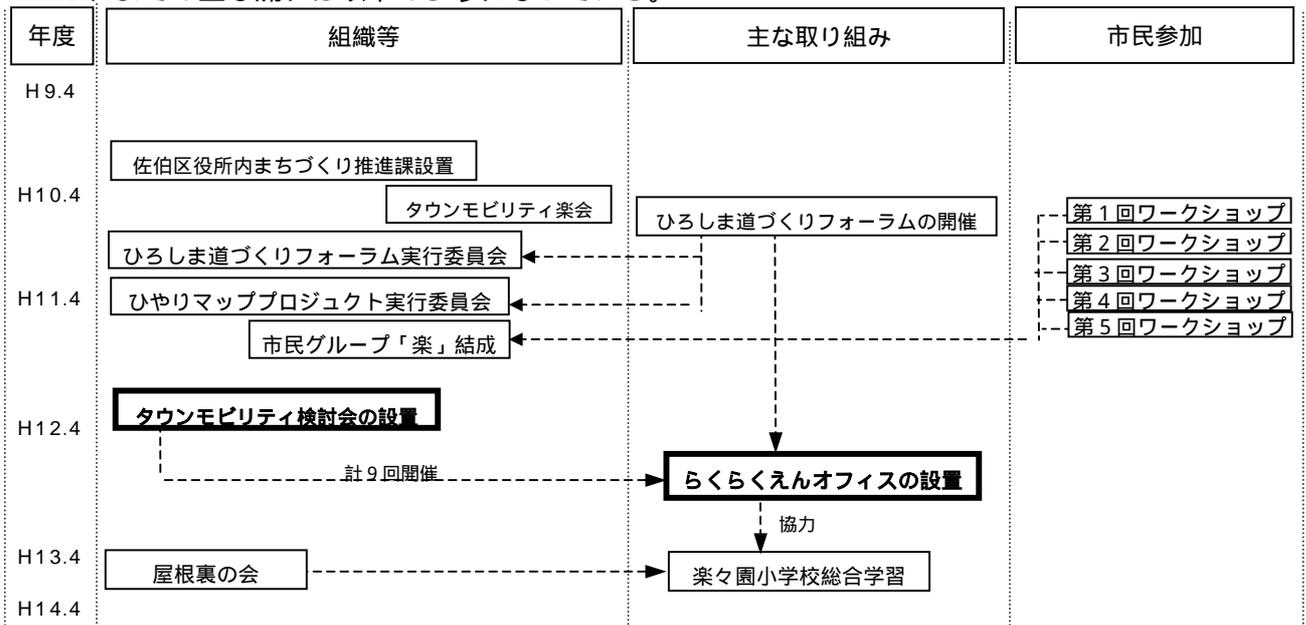
タウンモビリティとは、高齢者や身体障害者が車いすや電動スクーター等を借りて、街中で移動するシステムである。発祥は英国の「ショップモビリティ」で、日本に導入する時に買物だけにとらわれず、公共施設、病院、銀行や散策など幅広い活動が期待されることから「タウンモビリティ」と名付けられた。

<期待される効果>

商店街などの新たな顧客の獲得	商店街などが従来の商圈を超えて買物に来ることができる。平日昼間などオフタイムの集客を図れる。
売り上げの増加	高齢者などが時間をかけて買物ができるようになるため、購入量が増え、売り上げの増加につながる。また、同伴者の買物も期待できる。
街のバリアフリー化の推進	高齢者などの移動の活発化に伴い、公共施設等へのバリアフリー化の要望が高まることや、商店による顧客獲得のための自発的導入が進む。
高齢者などの移動環境の充実	社会との接点の拡大により、高齢者などの自立や健康に好影響が期待できる。
高齢者などの交流促進	高齢者同士の出会いの場となる。世代間交流が進む。

経緯

これまでの主な流れは以下のようになっている。



主な取り組み

タウンモビリティ検討会の設置

<目的>

タウンモビリティを運営するための具体的な検討を行うため、地元各種団体とともに立ち上げた任意団体「らくらくえんオフィス協議会」では、計9回にわたってタウンモビリティについての検討会を行った。

<概要>

- 第1回：タウンモビリティの紹介，ひろでんショッピングセンターの想い紹介
- 第2回：問題点や課題の研究
- 第3回：輪を広げる方法（宣伝）の検討
- 第4回：オフィス名称，オープンまでの日程を検討
- 第5回：電動スクーター試乗会での感想や課題を確認
- 第6回：オフィス維持費の負担方法，シンボルマークの検討
名称「らくらく えん オフィス」に決定
- 第7回：利用者やボランティアの募集方法を考える
- 第8回：らくらくえんオフィス協議会会則，役員人事を検討
- 第9回：オープニングセレモニーの内容を検討、協議会設立総会

検討会実施後、タウンモビリティの拠点施設である「らくらくえんオフィス」が開設された。

らくらくえんオフィスの設置

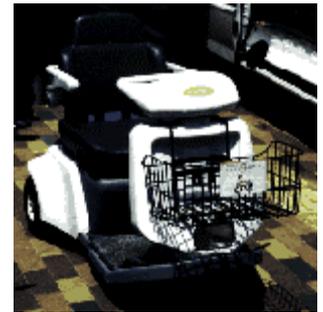
平成11年10月に市民運営の「らくらくえんオフィス」が設立された。直接的な公的援助を受けずに、地域住民のみで運営する市民主導型としては全国初である。

<概要>

オフィス	ひろでん楽々園ショッピングセンター（駐車場の一画）
運営主体	らくらくえんオフィス協議会（会員制、任意団体）
貸出機器	電動スクーター5台、手動車いす4台
開業日	毎週月・水・木・金曜日（ただし、ショッピングセンター休業日または祭日に当たる日は開業しない）
貸出し受付時間帯	10:00～14:00
利用方法	原則2時間（予約制）
利用範囲	ショッピングセンター、商店街、区役所、海老山公園、旧五日市港などオフィスから1km内外の範囲（登録利用者にはオフィスから4km内外の範囲まで）
経費	年間約50万円
関連活動・サービス等	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS（5台）の活用による利用者の位置確認システム ・徒歩15分以内であれば、ドア・ツー・ドアサービス（要予約） ・オフィススタッフ研修会 ・各種行事と連携した体験会及びワークショップへの貸出し ・介護保険対応福祉用具レンタル取次ぎ
スタッフ	20名
利用料金	利用後に「お心付け」をいただく。「お心づけ」は利用者の気持ちによる料金であり、一定の金額ではない。100円程度となっている。



電動スクーター貸出しサービスの様子



電動スクーター「ミュースター」

<効果>

タウンモビリティの利用状況は、平成13年に会員数26名から平成15年には37名に増加している。

<課題>

- ・サービス開始2ヶ月後のアンケート結果では、タウンモビリティの認識度、必要度、支持度ともに十分なレベルであるとは言い難い。(アンケート結果：回収率41.8%(238/585戸))
- ・継続的な新規利用者とスタッフの確保

今後の展開

- ・らくらくえんオフィスと、企業や地元商店街等との連携を強める。
- ・利用者のオフィスまでのアクセスの課題があり、デイサービスセンターや社会福祉協議会(福祉バスの活用)との連携を深める。
- ・不法駐輪、不法駐車への対策 等

問い合わせ先等

【問い合わせ先】らくらくえんオフィス TEL：082-943-8246

【関連ホームページアドレス】<http://www.c-haus.or.jp/townmobility/rakurakuen/index.html>

【参考資料】市民工学としてのユニバーサルデザイン / 吉川勝秀編著 / 理工図書

事業名①：街路平良駅通線整備事業

【事業概要】

新宮地区の各都市施設を結ぶシンボルロードとして位置付け、交通結節点の機能強化を図るとともに、バリアフリー化に務め、魅力あるまちづくりに寄与することを目的としている。

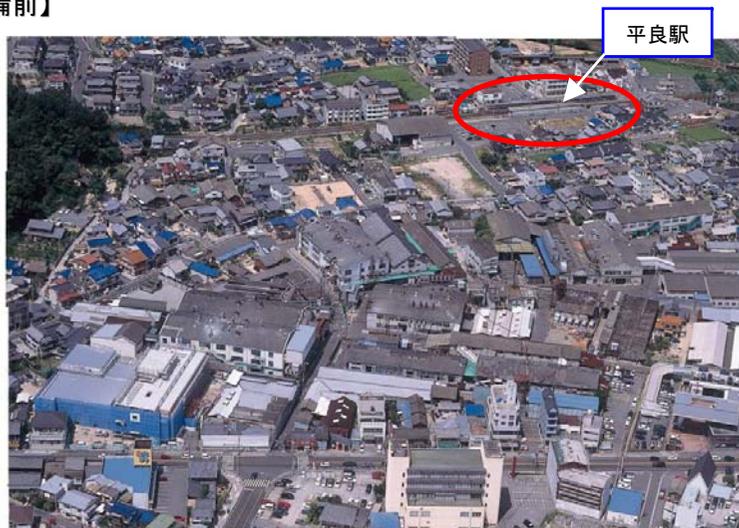
【事業経緯】

H09年度平良駅通線を都市計画決定、事業許可
 H12年度：工場着手
**H16,17年度：幹線鉄道等活性化事業の実施
 まちづくり交付金事業の実施**
 H18年度：廿日市市役所前(平良)駅供用開始、
 平良駅通線全線供用開始

【整備内容(都市計画道路平良駅通線)】

- ①道路延長310m(道路幅員 20m)
- ②交通広場面積 3,200m²
- ③電線地中化 L=310m

【整備前】



【整備後】



○事業名②③：幹線鉄道等活性化事業、まちづくり交付金事業

【事業概要】

(幹線鉄道等活性化事業)

- ・事業主体：(株)広島バスセンター
- ・事業目的：平良駅通線の整備に併せることにより、鉄道とバスとの乗り継ぎの円滑化

(まちづくり交付金事業)

- ・事業主体：廿日市市
- ・事業目的：幹線鉄道等活性化事業と併せ、駅周辺施設の整備

【整備内容】

(幹線鉄道等活性化事業)

- ①電車ホームとバス停の一体化(下りホーム)
- ②上りホームと下りホームをつなぐ構内通路(踏切設置)

(まちづくり交付金事業)

- ③駅周辺施設の整備(福祉便所設置、歩道整備、電線地中化、駐車場改修)

【事業効果概要】

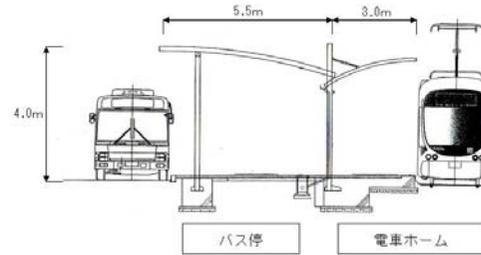
下りホームとバス停を一体化させ、それまで迂回が必要であった上りホームとは構内通路(踏切)で接続させたこと、更に駅周辺施設を整備したことにより、**駅全体の利便性、快適性が向上**

【整備位置図】



①電車ホームとバス停の一体化(シームレス化の実施)

→段差がなく、雨の日でも傘なしでスムーズな乗り替えが可能



②上りホームと下りホームをつなぐ構内通路【踏切設置】(円滑な移動の実現)



③ 駅周辺施設の整備 (駅利用者の利便性、快適性の向上)



JR和木駅及び町民交流施設の一体的整備 (和木駅設置に伴う総合交通体系整備プロジェクト)

【位置図】



JR和木駅及び町民交流施設の一体的整備 (和木駅設置に伴う総合交通体系整備プロジェクト)

○和木駅設置に伴う総合交通体系整備プロジェクト

【事業概要】

○和木駅設置に伴う総合交通体系整備プロジェクト

- ・事業目的: バリアフリー対応・町民交流施設併設の新駅設置「和木駅交流プラザ」とこれと連携した町内循環コミュニティバスの運行
- ・プロジェクト構成
 - ①和木駅設置事業、②和木停車場線道路整備事業、③都市再生整備事業
- ・事業主体: ①JR西日本、②③和木町

【整備内容】

○和木駅設置事業

- ・鉄道施設設置(ホーム及びホーム上屋等の整備)

○和木停車場線道路整備事業

- ・和木駅西口のアクセス道路となる和木停車場線(西口駅前ロータリー、自転車置場)
- ・自由通路、エレベーター整備

○都市再生整備事業

- ・和木駅東口の町道浜開き線道路改良、駐輪場・駅前広場整備
- ・和木駅公衆トイレ、多目的室、バス待合室整備
- ・巡回バス運行

【バリアフリー対応の駅関連施設】

- ・道路とホームの段差解消、身障者用エレベーターの設置、視覚障害者用音響設備、聴覚障害者用表示設備、駅舎内外の点字ブロック設置、手すりへの点字案内設置、多目的トイレ

【事業経緯】

- ・平成15年 9月 和木地区に新駅を設置する方向でJR西日本広島支社と協議開始
- ・平成16年11月 和木駅整備に関する基礎調査業務及び基本調査・基本設計業務が完了
- ・平成18年度より和木駅整備に伴う総合交通体系整備プロジェクトを開始(平成23年度まで)
- ・平成18年10月27日 新駅設置許可
- ・平成19年 6月 新駅駅舎着手
- ・平成19年 9月19日 新駅駅名「和木駅」に決定
- ・平成20年 3月 JR和木駅開業及び和木駅交流プラザ開設

【和木駅全景】



駅西口側



駅東口側

【駅構内】



【事業効果概要】

○ユニバーサルデザイン

(バリアフリー対応の駅関連施設と住民解放型施設と一体的整備)

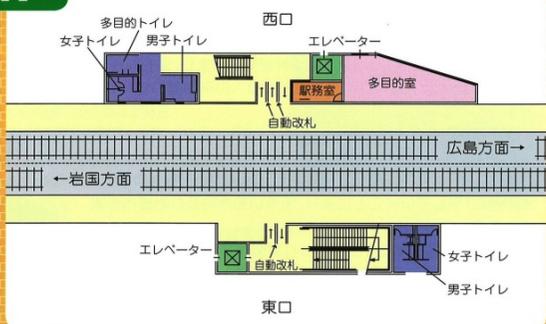
- ・駅施設はJRの施設であるホームなどを除いて自由通路、コンコース、多目的室、公衆トイレ、エレベーター等を和木町の施設「和木駅交流プラザ」として整備し、完全バリアフリー化により障害者・高齢者等を含めあらゆる町民の利用が可能。

○交通結節機能の強化(町内循環コミュニティバスの運行)

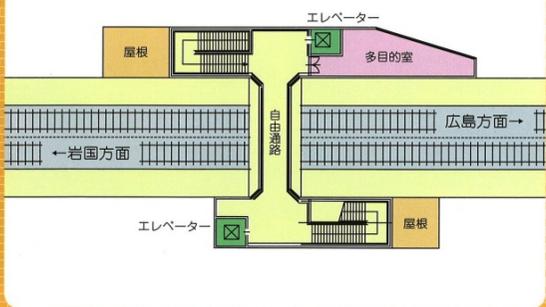
- ・利便性の促進(町民の駅への交通アクセスの確保)

和木駅交流プラザ平面図

1F



2F



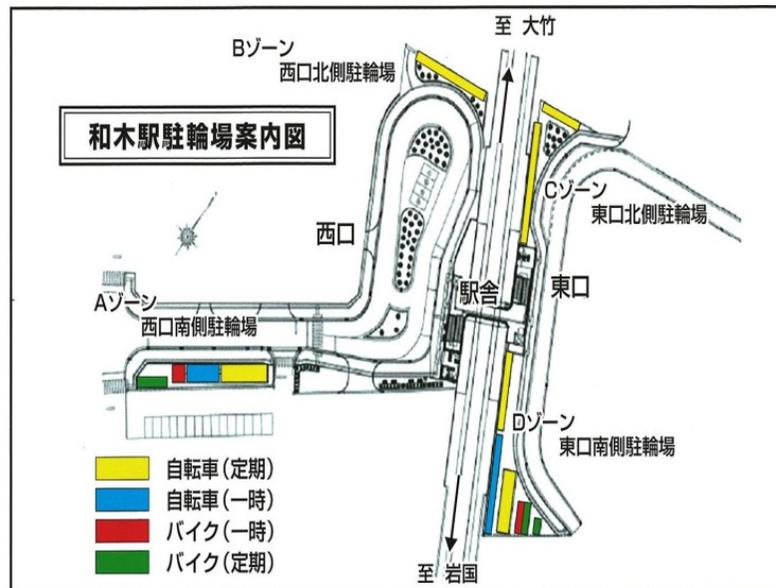
多目的トイレ



多目的室



西口駅前ロータリー



東口南側駐輪場



エレベーターと多目的室入口



西口エレベーター



西口方面への階段（改札外に設置されており、駅東西の自由通路も兼ねている。）



自由通路（点字ブロック・手摺り設置）



○事業名：まちづくり交付金活用地区における都市再生整備計画

【事業概要】

○まちづくり交付金活用地区における都市再生整備計画

- ・事業主体：広島市
- ・事業概要：新球場建設の必要性和まちづくり
新球場は、中国地方で唯一のプロ野球チームの本拠地として広域的な集客機能のさらなる向上とともに、その建設を契機としてまちづくりの進展を図ることにより、広島市・広島県の中核拠点性の向上に資するものである。

○その他関連事業

- 公共下水道事業（大州雨水貯留池）
広島市民球場「マツダスタジアム」グラウンド下に雨水対策施設を整備
 - ・雨水貯留池の整備により、浸水被害低減
 - ・新球場施設等で雨水の再利用により、環境に優しい球場づくりに貢献

【マツダスタジアムの主な特徴】

○開放的な球場形態等

- ・グラウンドの開放感、通風、街との一体感を確保するため、球場北側（JR側）が大きく開く形態で、球場の歓声や熱気を新幹線などJRの車窓からも感じとることができる、内外野とも天然芝の開放感溢れる球場である。

○環境負荷の軽減等

- ・マツダスタジアムのグラウンド下に設置した大州雨水貯留池に溜めた雨水をグラウンドの散水やトイレの洗浄水に利用するなど、環境負荷の軽減に寄与。
- ・また、災害時の備蓄倉庫の整備や、広域避難場所の指定などにより、災害に強いまちづくりにも貢献

【建設完了までの経緯】

- ・平成16年11月26日 新球場建設促進会議を設置
- ・平成19年 5月29日 広島市新球場（仮称）事業計画を策定
- ・平成19年11月26日 起工式
- ・平成20年12月24日 マツダ株式会社と命名権契約を締結（MAZUA Zoom-Zoom スタジアム広島）略称「マツダスタジアム」に決定）
- ・平成21年 4月 1日 開設

【事業効果概要】

○ユニバーサルデザイン

- ・市民球場の新たな整備において、高次のバリアフリーを実現し、障がい者をはじめ幅広い層へのスポーツ観戦への参加機会の拡大



グラウンド内観



外観（正面エントランス）



外観（JR側からの夜景）



位置図

【新球場建設による高次バリアフリー化の概要】

平成21年 4月に開設されたマツダスタジアム(広島市民球場)は、設計の各段階において、障害者団体や市民等の意見の把握に努め、設計に反映させながら球場建設を行った結果、障害者・高齢者・小さな子供連れの来場者など誰もが楽しめるよう配慮された球場となっている。特徴として次のようなものがある。



球場全景

○障害者・高齢者の方も周回可能なコンコースの設置

内外野の1階観客席の最後部に広い幅(内野12m、外野8m)で段差のない平坦なコンコースが球場を1周する形で配置されている。コンコースには多目的トイレや飲食売店も配置され、車いすの方・高齢者の方も自由に周回することを可能としている。



コンコース

○難聴者用の集団補聴設備

観客席の内野1塁側・3塁側、外野レフト側・ライト側の4ヶ所約1,000席には、床下に磁気ループアンテナを設置し、難聴者の方が補聴器により場内放送をより明瞭に聞き取ることが可能としている。



車いす席

○十分な車いすスペースや多様な観戦スペースの設置

車いす席については、3階コンコース上に常時134席分を設けるとともに、最大で300席分の車いすスペースを確保し、介助者も一緒に観戦を楽しむことができる。

また、6階テラスシートや5階パーティーフロアなどの観客席も車いすの方が段差なしに入ることが可能な設計となっている。さらに、移動経路としてエレベーターも整備されているため、車いすの方も様々なスタイルで観戦することを可能としている。

○入退場通路の大型スロープ

広島駅からの歩道と球場内のコンコースを直結させた、幅10m、延長210mの大型スロープを設置している。

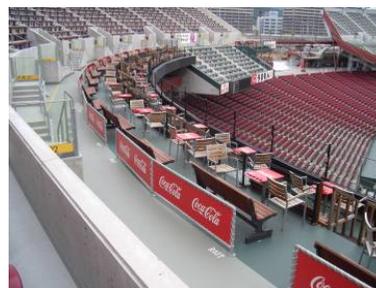
概ね高さ1mごとに踊場を設けながら通路の傾斜は5%とし、バリアフリー基準より緩やかな設計で、補助すり等が設置され車いすの方も安全な入場が可能である。



大型スロープ

○その他の設備

- ・多目的トイレは球場内に24箇所(うちオストメイト対応用12箇所)を設置。
- ・小さな子供連れの方のためにベビーベッドやおむつ交換台などを備えた授乳室を2箇所設置。
- ・障害者用駐車場は48台分を確保。



テラスシート



パーティーフロア

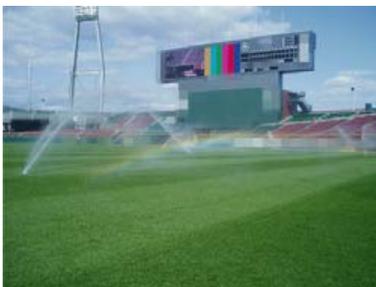


多目的トイレ



授乳室

◇その他関連事業(大州雨水貯留池:雨水の再利用)



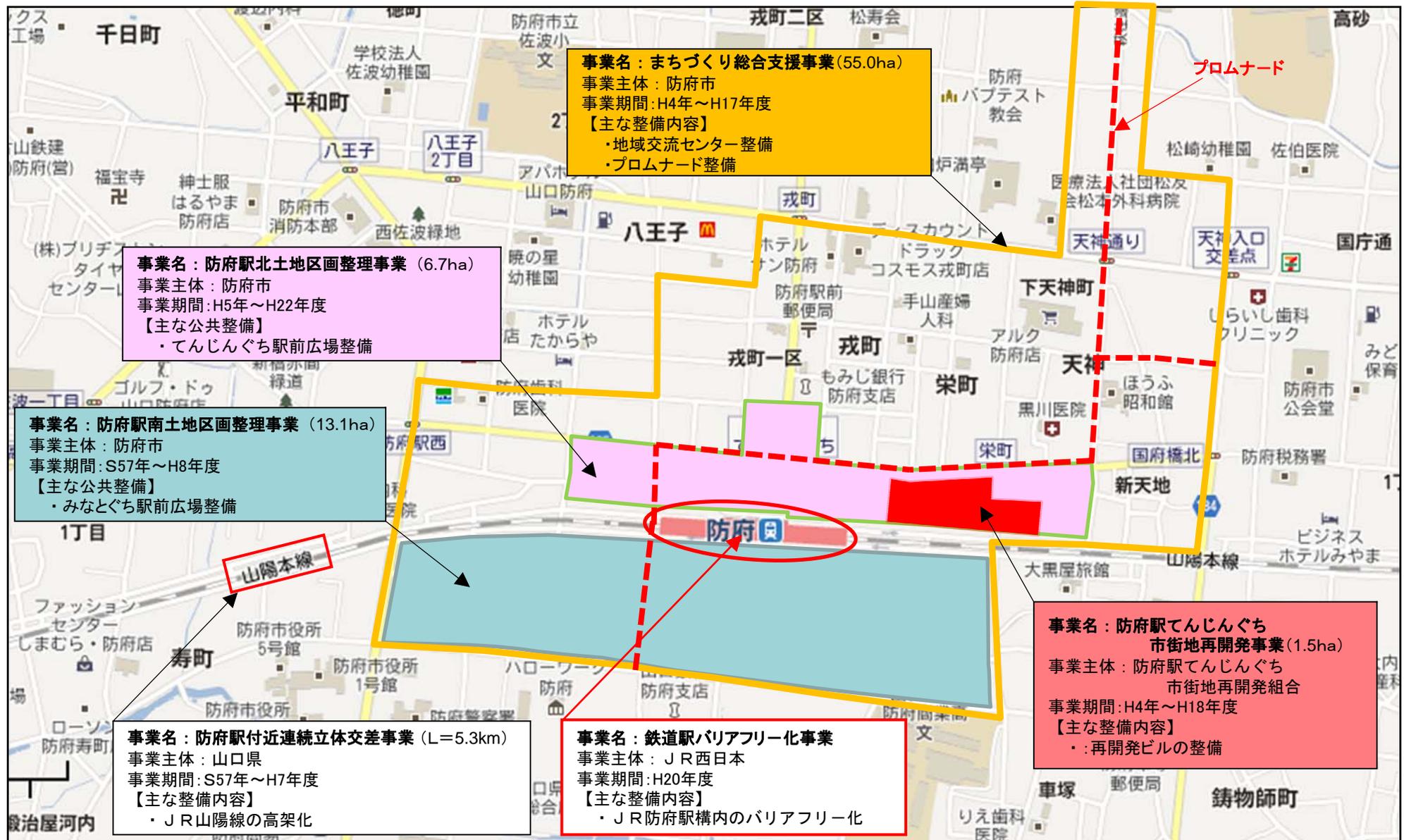
天然芝(グラウンドへの散水)



せせらぎ水路用水(球場正面玄関付近)

JR防府駅及びその周辺の一体的整備 (防府駅周辺のバリアフリーと交流活性化によるまちづくりの推進)

【位置図】



JR防府駅及びその周辺の一体的整備 (防府駅周辺のバリアフリーと交流活性化によるまちづくりの推進)

○事業名：鉄道駅バリアフリー化事業

【事業概要】

○鉄道駅バリアフリー化事業

- ・事業主体：JR西日本
- ・事業目的：鉄道駅の高架化、交流施設等の集約的整備等による駅施設・周辺の一体的なバリアフリー化

○その他関連事業

- ・防府駅付近連続立体交差事業(事業主体：山口県)
- ・まちづくり総合支援事業(事業主体：防府市)
- ・防府駅南土地区画整理事業(事業主体：防府市)
- ・防府駅北土地区画整理事業(事業主体：防府市)
- ・防府駅てんじんぐち市街地開発事業(事業主体：防府駅てんじんぐち市街地再開発組合)

【整備内容】

○鉄道駅バリアフリー化事業

- ・駅構内のバリアフリー化
(障害者対応型エレベーター、音声誘導装置、障害者対応型トイレ、点字ブロック)

○その他関連事業

- ・防府駅付近連続立体交差事業：JR山陽線の高架化(L=5.3km)
- ・まちづくり総合支援事業：地域交流センター整備、プロムナード整備(55.0ha)
- ・防府駅南土地区画整理事業：みなとぐち駅前広場整備(13.1ha)
- ・防府駅北土地区画整理事業：てんじんぐち駅前広場整備(6.7ha)
- ・防府駅てんじんぐち市街地開発事業：再開発ビルの整備(1.5ha)

【事業経緯】

昭和57年～平成7年度 防府駅付近連続立体交差事業

昭和57年～平成8年度 防府駅南土地区画整理事業

防府駅南側(みなとぐち)駅前広場整備(H6)

平成5年～平成22年度 防府駅北土地区画整理事業

防府駅北側(てんじんぐち)駅前広場整備(H9)

平成4年～平成17年度 まちづくり総合支援事業



防府駅周辺整備前



防府駅周辺の整備状況



みなとぐち駅前広場



交流文化センター(アスピラート)



防府市立防府図書館



ルルサス敷地内広場

【事業効果概要】

○賑わいの創出と利便性の向上

- 駅周辺の高架化や一体的なバリアフリーを図ることで
 - ・高齢者や障がい者を含めたあらゆる市民にとって、鉄道を挟んだ南北間の円滑な移動が可能
 - ・住民開放型施設(地域交流センター、図書館)や商業施設も駅周辺に建築され、活発な地域交流や文化教養の活動が行われるようになった。

JR防府駅及びその周辺の一体的整備 (防府駅周辺のバリアフリーと交流活性化によるまちづくりの推進)

【JR防府駅及びその周辺整備状況】



①段差がなくひろい駅前広場・通路



②段差がなくひろい駅前広場・通路



③南北間の移動も複数個所に存在



④駅広場外の通路、無段差、点字B設置



⑤駅前交差点は南北とも音響信号機設置



⑥駅前の多目的広場(公園)への通路



⑦駅入り口・音声案内装置



⑧駅入り口・音声案内装置



⑨障害者対応型エレベーター(駅舎内)



⑩障害者対応型トイレ



⑪駅舎内も南北をシームレスに通行可



⑫駅前のバス・タクシー乗降場

○事業名：浜田駅周辺地区まちづくり交付金事業

【事業概要】

○浜田駅周辺地区まちづくり交付金事業

- ・事業主体：浜田市
- ・事業目的：JR浜田駅北側の旧国鉄貨物ヤード跡地の大規模低未利用地に、浜田医療センターが移転新築されることに併せて、都市基盤整備を行うことにより、JR山陰本線で分断された駅南北市街地の一体性を高め、駅周辺の利便性向上及び賑わいと魅力を高める。

○その他関連事業

- ・浜田医療センター整備事業
- ・あんしん歩行エリア形成事業
- ・国道9号浅井自転車歩行者道整備事業、駐車場

【整備内容】

浜田駅周辺地区まちづくり交付金事業

- ・道路 989m(駅北線、浜田停車場港町線、浜田183号、浜田184号)
- ・公園(駅北公園)
- ・地域生活基盤施設(駅北交通広場、駅南交通広場、駅北駐輪場)
- ・高質空間形成施設(シェルター)、高次都市施設(自由通路 78m、EV、ESCA)
- ・地域創造支援事業(駅舎整備：市民サロン、トイレ、物販施設)、排水路 126m

【事業経緯】

- ・平成16年度 駅北用地・建物調査開始(11月～)
- ・平成17年度 用地取得、自由通路設計、JR用地取得覚書締結
- ・平成18年度 用地取得、道路・交通広場設計
- ・平成19年度 用地取得、工事着手(一部、JR委託)
- ・平成21年度 駅舎、自由通路完成(6月)、事業完成式(10月31日)、医療センター開院(11月1日)

【事業効果概要】

○賑わいの創出と利便性の向上

- ・自由通路整備により、駅南北市街地の一体性
- ・駅舎には、JR施設以外に誰でも利用できる休憩所、トイレ、観光案内所、特産品販売所、住民票等交付する行政窓口からなるバリアフリー構造の「市民サロン」を設置

○ユニバーサルデザイン

- ・道路整備による歩道設置や段差解消
- ・高齢者・障がい者への配慮から、自由通路には、二段手摺り、波形手摺り(階段部)、点字ブロック、エレベーター、エスカレーターを整備

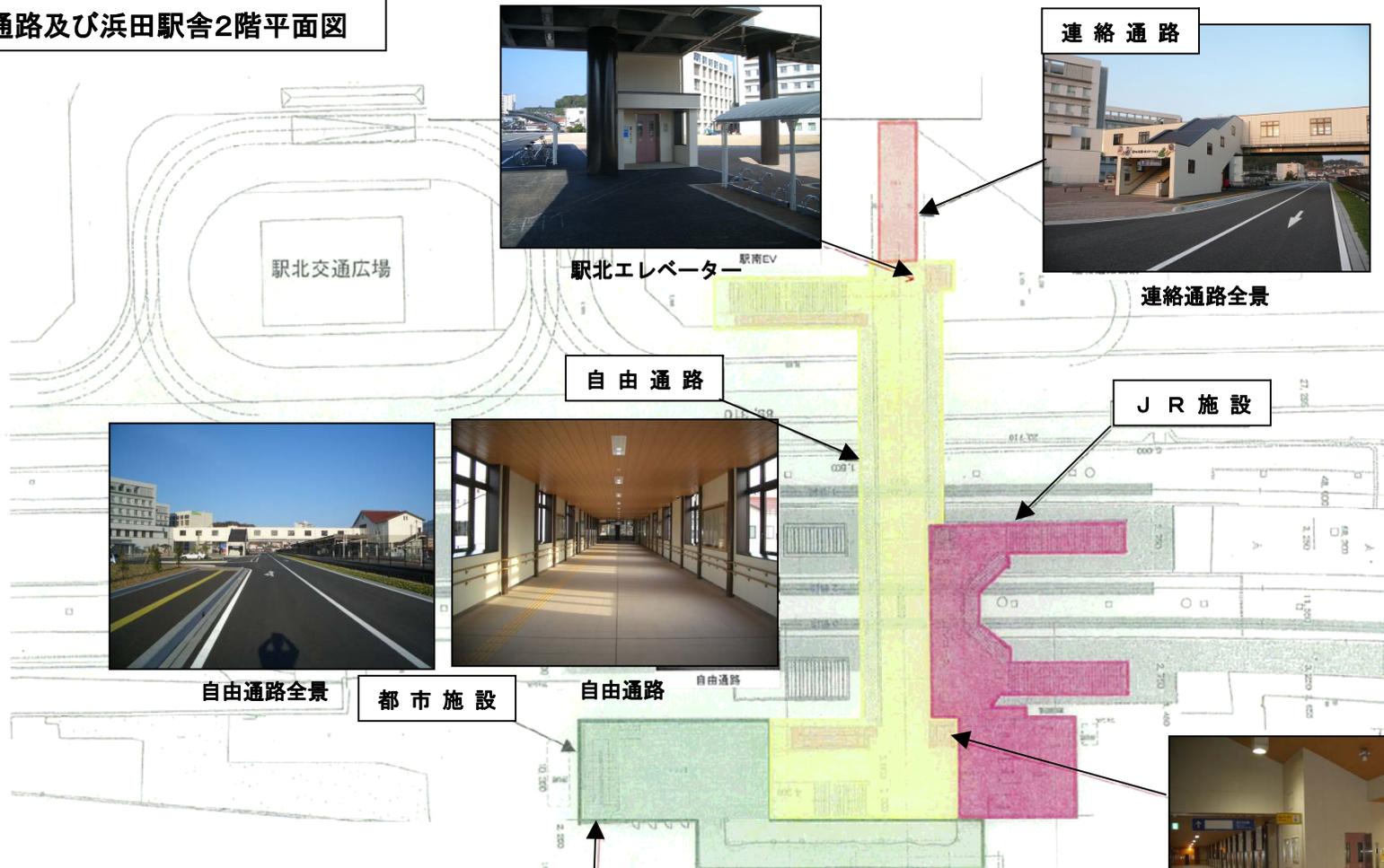


建て替えられたJR浜田駅舎



駅舎と医療施設を結ぶ自由通路

自由通路及び浜田駅舎2階平面図



駅北エレベーター



連絡通路

連絡通路全景



医療センター連絡通路



自由通路全景



自由通路

都市施設

自由通路

JR施設



自由通路・エスカレーター



浜田駅舎市民サロン



オストメイト対応トイレ



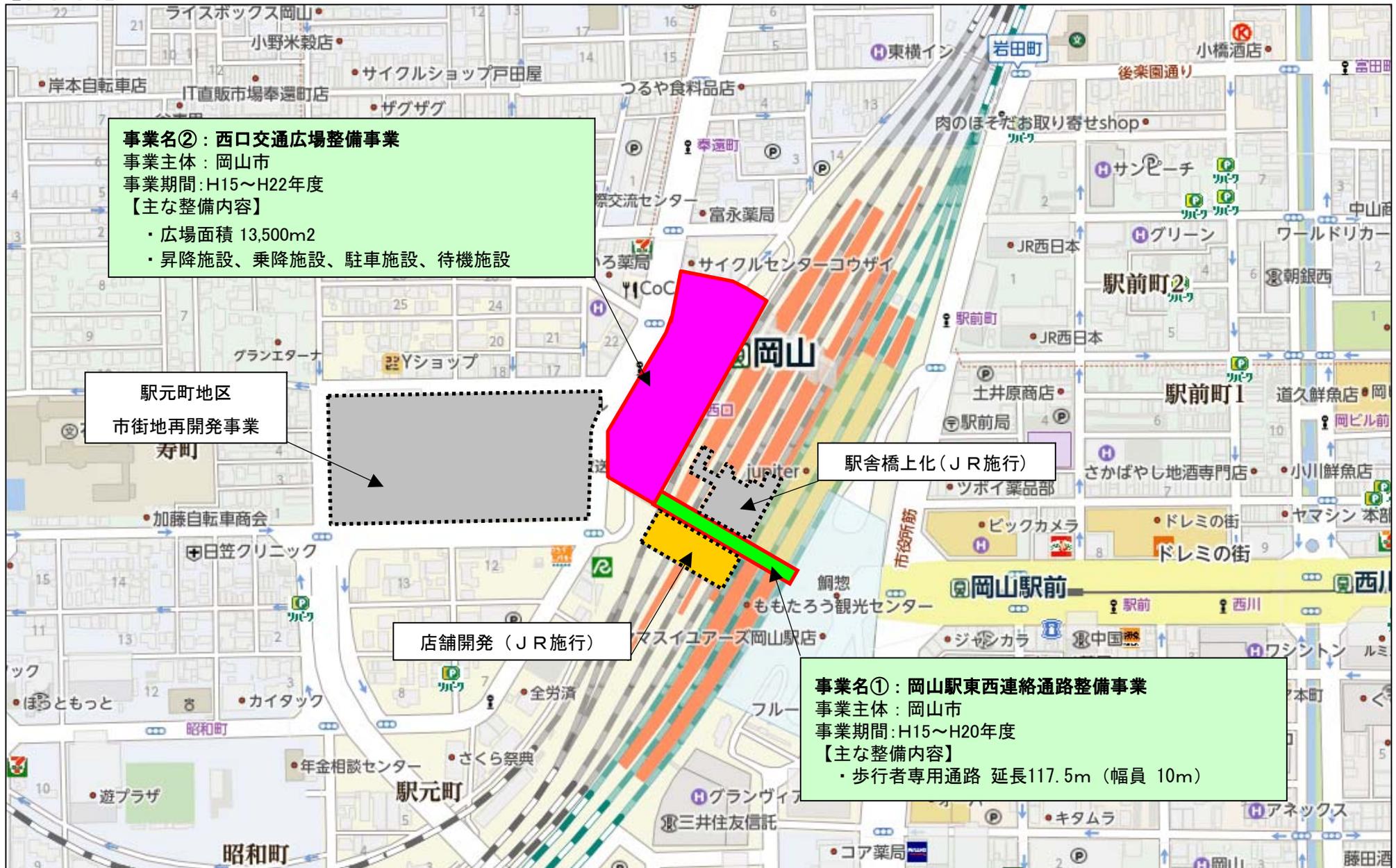
駅南交通広場



2階エレベーター

正面バス停

【位置図】



○事業名：岡山駅交通結節点改良事業

【事業概要】

○岡山駅東西連絡通路整備事業

- ・事業主体：岡山市
- ・事業目的：東西地区の連携強化として駅東西を結ぶ歩行者動線の確保と鉄道による分断の解消

○岡山駅西口交通広場整備事業

- ・事業主体：岡山市
- ・事業目的：東口広場との機能分担を考慮した西口交通広場の大幅な機能強化

○その他関連事業：JR西日本主体事業

- ・駅の橋上化・店舗開発

【整備内容】

○岡山駅東西連絡通路整備事業

- ・西口交通広場2階より在来線上空、新幹線高架橋内を通り、東口広場及び地下随へ接続する歩行者専用通路

○岡山駅西口交通広場整備事業

- ・昇降施設、乗降施設、駐車施設、待機施設
- ・ユニバーサルデザイン
- ・主な歩行線上に点字ブロック、エレベーター、エスカレーター、触知サインやピクトグラムを採用した情報看板設置

【事業経緯】

- ・平成15年 4月22日 西日本旅客鉄道株式会社と基本合意書締結
- ・平成15年 7月29日 都市計画決定（施設は）全てバリアフリー化することを前提
- ・平成15年 8月 1日 事業認可
- ・平成16年 1月27日 西日本旅客鉄道株式会社と実施合意書、工事協定書、補償契約書締結
- ・平成16年 3月14日 岡山駅橋上化、東西連絡通路新設工事着手
- ・平成21年 3月31日 東西連絡通路事業完成
- ・平成22年 5月10日 西口交通広場完成記念式典

【事業効果概要】

○交通結節機能の強化

- ・乗継ぎの利便性の促進（高速バス、観光バス、空港リムジンの発着、バス乗降場の拡大）

○ユニバーサルデザイン

- ・高齢者・障がい者への配慮から、一般者乗降場を1階、タクシー乗降場を2階のいずれも東西連絡通路の近い位置に配置

○快適性の強化

- ・広々とした空間に加え、各乗降場至上屋を設置

○その他事業効果

- ・柱や壁の一部に岡山ゆかりの備前焼等を用いた落ち着いた色調で、暖かみを感じられる。
- ・大屋根を設置し、日中は光が降り注ぐ、明るい広々とした空間
- ・「こかげプラザ」を設置し、人々が集い語らうことができるスペースを確保



道の駅「みはら神明の里」の整備 渋滞緩和と新たな物流経路の確立へ(瀬戸内の多島美が望める新名所)

【位置図】



道の駅「みはら神明の里」の整備 渋滞緩和と新たな物流経路の確立へ(瀬戸内の多島美が望める新名所)

【事業概要】

○道の駅「みはら神明の里」整備事業

- ・事業主体：三原市
- ・事業概要：渋滞緩和と新たな物流経路の確立のため整備された「一般国道2号三原バイパス」の開通に合わせて、道の駅(地域振興施設)を整備

○一般国道2号三原バイパス 事業(整備区間:L= 9.9 km)

- ・事業主体：国土交通省
- ・事業概要：渋滞緩和と交流・連携の促進を目指して「一般国道2号三原バイパス」を整備、合わせて道の駅(トイレ棟、駐車場、歩道等)を整備

【施設の特徴】

○施設整備方針

三原市は交通バリアフリー法の制定に伴い、平成15年3月に『三原市交通バリアフリー基本構想』を策定しており、「誰もが安心して住み続けられる都市“みはら”の創造」を基本構想を目標に、利用者の意見を聴取する機会を設け、各事業者と連携・調整を図ることとしており当該「道の駅」においてもユニバーサルデザインの思想を取り入れ、施設整備

○施設概要

- ・広島県内で16番目、広島県内の一般国道2号沿いでは初めての道の駅
- ・位置背景：当該「道の駅」は三原市街地から約3kmに位置し、一般国道2号及び一般国道2号三原バイパスが主なアクセス道路
- ・観光スポット機能：地域振興施設：駅舎2階の展望デッキからは、瀬戸内海国立公園筆影山や多島海など、豊かな眺望を一望することができる。

【道の駅建設完了までの経緯】

- ・平成15年3月 「三原市交通バリアフリー基本構想」策定
- ・平成22年度 基本計画(配置計画等)
- ・平成23年度 工事着手
- ・平成23年12月14日 福祉関係者、バリアフリー視察・提言
- ・平成24年3月24日 道の駅「みはら神明の里」オープン
- ・平成24年3月31日 一般国道2号バイパス 全線開通

【事業効果概要】

○ユニバーサルデザイン

- ・使いやすさ、心地良さ、分かりやすさに考慮した施設整備の実現

○情報発信

- ・最新の道路情報に加え、三原の歴史や文化、観光情報を常時発信



バス停車場



バイク専用駐輪場



電気自動車専用(EV・PHV対応)充電スタンド
※広島県内、「道の駅」初の設置



身障者駐車区画

- ・車両が安全に後方駐車が可能となるよう停車帯を設置
- ・リフト降下において車椅子が円滑に施設へアプローチができるよう境界ブロックの段差をなくす工夫

道の駅「みはら神明の里」の整備 渋滞緩和と新たな物流経路の確立へ(瀬戸内の多島美が望める新名所)

【ユニバーサルデザインに配慮したポイント】

事業者である三原市が積極的にユニバーサルデザインの思想を取り入れ整備を行うと共に、計画段階から三原市福祉のまちづくり推進協議会と連携し、当事者の目線において道の駅のバリアフリー化などの意見・提言を行い施設設計に反映させると共に、現場視察で個別箇所における助言を行い、障害者、高齢者及び子供等、人に優しい快適な道の駅の整備を行った。



駅舎館内(地域振興施設)

道の駅「みはら神明の里」は、広島県福祉のまちづくり条例適合施設です。



多機能トイレ

- ・便器、手洗い等の衛生器具と壁面の内装色にコントラストを施すことにより、弱視の方へ導線を配慮
- ・オストメイト対応、・電動車椅子対応(旋回範囲拡大)
- ・様々な障害のある方に対応した多目的トイレ2基を設置し、左右の半身麻痺の障害者をもつ方に利用しやすいよう介助用ベットの配置を左右対称に配置。



エレベーター

- ・ストレッチャー対応型
- ・電動車椅子の対応が可能となるよう規格を11人乗から15人乗としています。



市民サロン・キッズコーナー

- ・施設を利用いただく際のくつろぎスペース、お子様を遊ばせることのできるキッズスペース



情報コーナー

- ・大型ディスプレイを使用し、観光情報などを24時間発信



多目的ホール

展望飲食コーナー、市民展示会場など使い勝手のよい交流スペース



ミーティングルーム

市内の各種団体等が会議・会合できる交流スペースとして貸出



展望デッキ

デッキ中央付近には「幸せの鐘」があり、瀬戸内の景色とともに楽しめる観光スポット

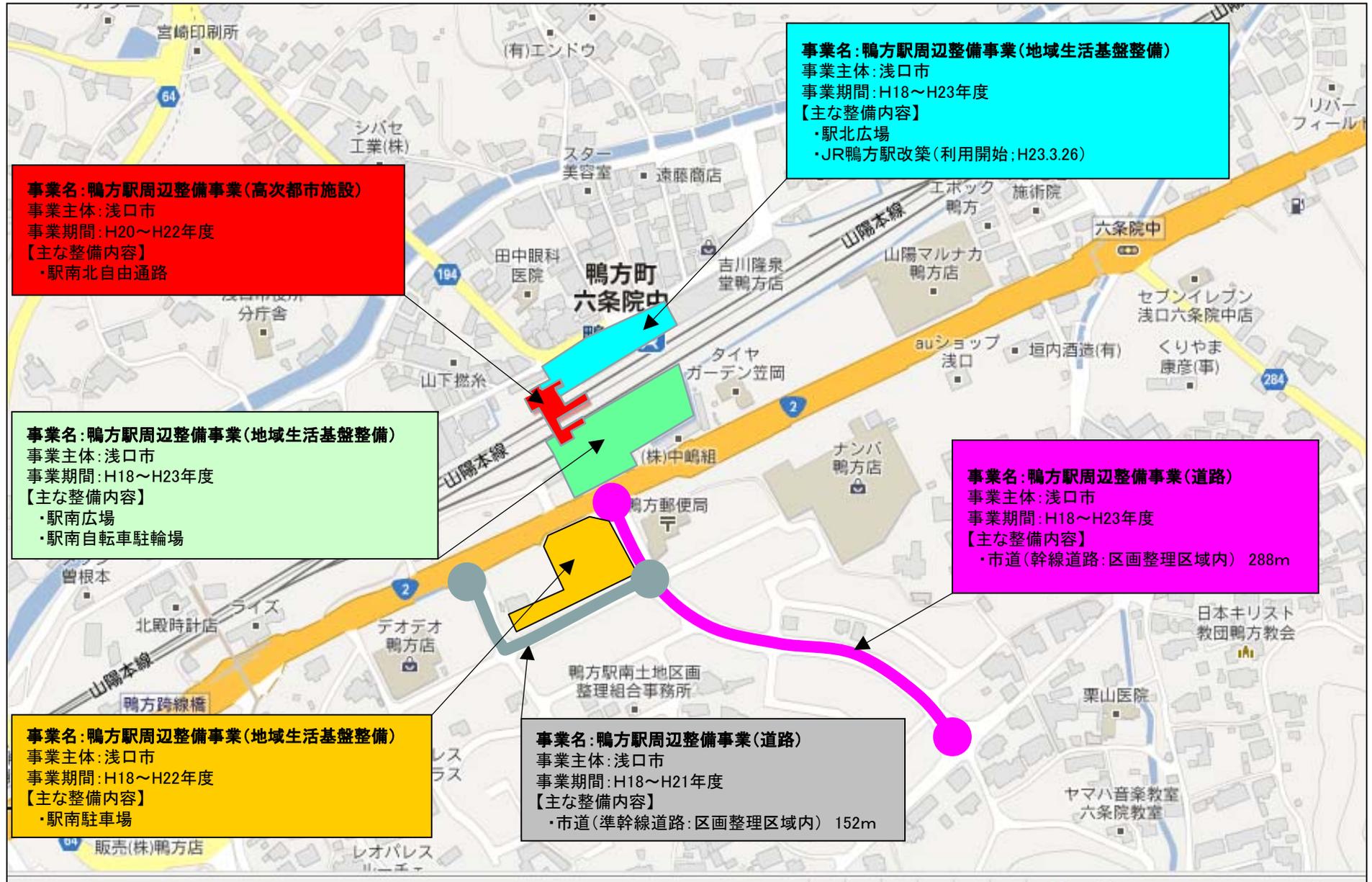
視覚誘導タイル

展示室内の誘導において、子どもや高齢者が点字タイルの段差によって躓く恐れがあることから、入口や階段部に警告タイルのみ設置し、導線部については、カラータイルによりコントラストを設け誘導をするものとした。



JR鴨方駅及びその周辺の一体的整備 （「浅口市の玄関口としての鴨方駅橋上化と南北駅前広場」の整備）

【位置図】



JR鴨方駅及びその周辺の一体的整備 （「浅口市の玄関口としての鴨方駅橋上化と南北駅前広場」の整備）

○事業名：鴨方駅周辺整備事業

【事業概要】

○鴨方駅周辺整備事業

- ・事業主体：浅口市
- ・事業目的：鴨方駅の交通利便性や安全性の向上及び駅周辺の土地の有効利用を促進し、新市の玄関口にふさわしい都市拠点を形成

○その他関連事業

- ・鴨方駅南土地区画整備事業（事業主体：組合）
事業目的：低未利用地における適正な土地利用の誘致、都市拠点として地域の活力向上を図る。



鴨方駅旧駅舎



駅南口交差点（駐車場・駐輪場）

【整備内容】

○鴨方駅周辺整備事業

- ・地域生活基盤施設：駅南広場、駅南自転車駐輪場、駅南駐車場
駅北広場、JR鴨方駅改築（JR委託）
- ・高次都市施設：南北自由通路 41m（JR委託）
- ・道路：幹線道路 288m、準幹線道路 152m
- ・ユニバーサルデザイン
自由通路：エレベーター、点字ブロック、オストメイト対応の多目的トイレ、音声ガイド、
2段手すり（点字表示板設置）
南北広場：身体障がい者用乗降場



駅南口側



駅北口側

【事業経緯】

- ・平成17年3月 JR鴨方駅周辺整備基本計画の策定
- ・平成18年3月 浅口市の誕生（金光町、鴨方町、寄島町）
- ・平成19年3月 浅口市総合計画に位置付ける。
- ・平成21年3月 JR西日本旅客鉄道株式会社と工事協定を締結
- ・平成23年3月26日 橋上駅舎（南北自由通路）利用開始



駅構内自由通路



ソーメンをモチーフにしたルーバー

【事業効果概要】

○駅周辺の利便性・機能性向上（南北からの乗降可能）

- ・駅南北広場を結ぶ24時間通行可能な自由通路（エレベーター設置）、駅南広場を新たに設け、一般車両やタクシーの乗降場、バス停、駐輪場を設置

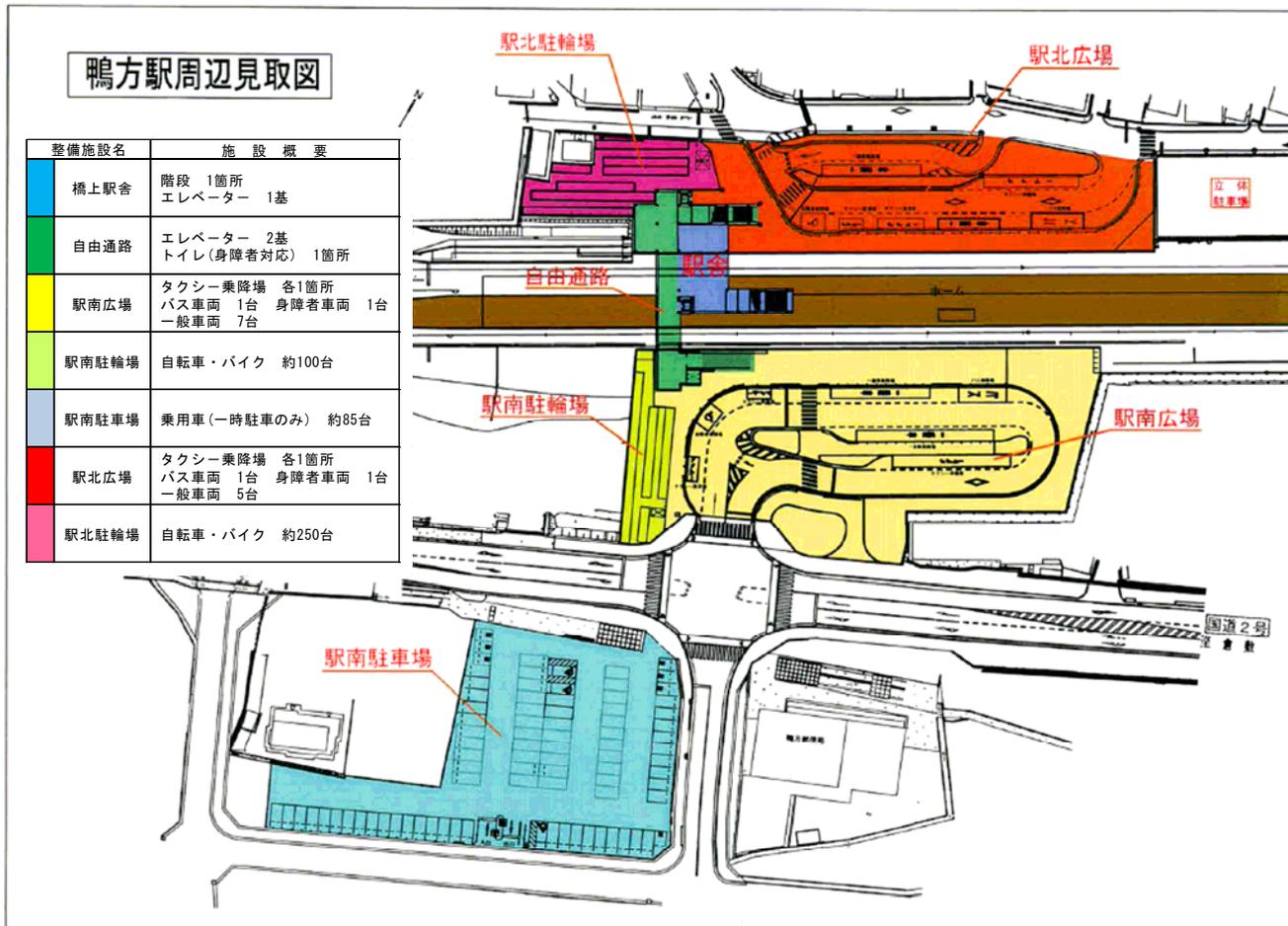
○安全性、快適性に配慮

- ・駅前広場の歩車道分離、ホーム嵩上げによる乗降段差解消
- ・照明にはLEDを採用し環境にも配慮

○その他事業実施における工夫

- ・浅口市のシンボルとなる新駅舎は、周囲の緑豊かな森を意識して、コンセプトを「森の駅」としている。白を基調としたデザインで、黒松をイメージした壁面や、特産品のソーメンをモチーフにしたルーバーを設計に盛り込んでいる。

JR鴨方駅及びその周辺の一体的整備 (「浅口市の玄関口としての鴨方駅橋上化と南北駅前広場」の整備)



駅南広場内駐車場から駅舎までの動線部：段差を除き平坦構造



自由通路(手すり、点字ブロック誘導)



多目的トイレ(オストメイト対応)



エレベーター



高齢者、障がい者の誘導、転落防止対策(階段：2段手すり)



エレベーター(点字ブロック誘導)



フラットで屋根付きの乗降施設

○事業名：真庭市新庁舎建設事業

【事業概要】

○真庭市新庁舎建設事業

- ・事業主体：真庭市
- ・事業概要：「市民に親しまれ開かれた庁舎」の整備
9町村の合併により誕生した真庭市は、自然環境に受け込み「市民に親しまれ開かれた庁舎」を目指した新本庁舎の整備

【新庁舎の主な特徴】

- ①地域資源の活用（真庭市産木材の使用）
 - ・木の温もり：地場産業である林業、真庭産ヒノキをふんだんに使った温もりのある空間づくり
- ②ユニバーサルデザインの導入
 - ・基本理念：「市民に親しまれ開かれた庁舎」、「人にも環境にもやさしい庁舎」、「安全・安心の拠点となる庁舎」
 - ・基本方針に「ユニバーサルデザイン対応の庁舎」を掲げ、設計段階で様々な利用者の意見を採り入れながら整備を行っている。
- ③その他の取り組み
 - ・木質バイオエネルギーの活用、人にやさしい空調（床吹き出し空調）
 - ・太陽光発電システムの導入

【建設完了までの経緯】

- ・平成19年 7月 本庁舎建設基本計画立ち上げ、建設委員会発足
- ・平成20年 3月～平成23年 3月 建築工事
- ・平成22年 9月 一部供用開始
- ・平成23年 4月 全業務開始、一般開放

【事業効果概要】

- ユニバーサルデザイン
 - ・使いやすさ、心地良さ、分かりやすさに考慮した庁舎の実現
- 環境面の配慮
 - ・木質バイオマスボイラーや太陽光発電の採用
（二酸化炭素（CO₂）の排出抑制にも貢献）



真庭市役所 位置図



真庭市役所 本庁舎

【真庭回廊】

平成17年 3月31日に合併した9か町村（北房町、落合町、久世町、勝山町、美甘村、湯原町、中和村、八東村、川上村）を象徴する9本の木組み柱で回廊に架かる大屋根を支え、地域の個性を発揮しながら一体となって真庭市の未来を築いていく姿を表現しています。

【ユニバーサルデザインに配慮したポイント】

設計に先立ち、地元の福祉協議会や関係団体などと協議を重ね、利用者の意見を取り入れた庁舎づくりが心がけられています。庁舎全体には、音声案内、目線の高さのサイン、各窓口のいすの背もたれにある大きな番号表示、大きなピクトグラムでのサインなど利用者への様々な配慮がなされています。また、県産材を多く用いており、窓を大きくすることで開放的な空間としています。

「心地よさ」への配慮



バスの待合室としても利用可能な大きな窓のある情報コーナー



子どもが自由に遊ぶことの出来るキッズルーム



内装や家具などの至るところに県産材を利用

新本庁舎配置図



「分かりやすさ」への配慮



総合案内横の触知案内図



大きな文字とピクトグラムで書かれた館内案内



入れ替え可能な案内表示



部屋番号をドアに大きく表示



受付窓口(課)を番号分けし、いすやサインに大きく表示

「使いやすさ」への配慮



出入り口まで続く庇のある車いす駐車場



ロータリー前の大きな庇



建物入口から総合案内まで続く点字ブロック



幅を広く取った庁舎内の通行スペース



オストメイト対応設備などのある多目的トイレを各階に設置



時間外利用が可能な1階トイレ

宍道湖夕日スポットの整備

(美しい夕日を望みたい ~市民・沿道住民やNPO等と連携した道路・沿道空間の創世~)

【位置図】

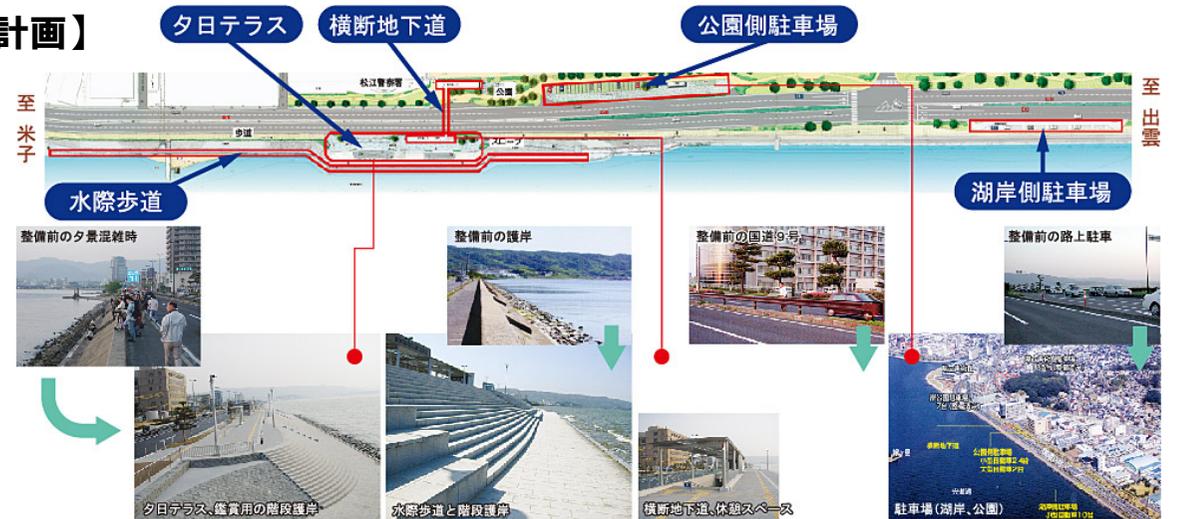


【整備計画】



【宍道湖の夕日】

一般国道9号の宍道湖湖畔は、夕日が大変美しい観光スポット



○事業名：宍道湖夕日スポット整備

【事業概要】

○宍道湖夕日スポット整備

- ・事業主体：松江国道事務所
- ・事業概要(整備コンセプト)

島根県東部に位置する宍道湖(斐伊川水系)は島根県の代表的な景勝地の一つであり、特に宍道湖を背景にした嫁ヶ島を望む夕景は大変美しく、湖岸沿いの国道9号には多くの鑑賞・撮影者が訪れる場所であったが、歩道が狭く、駐車場も不足していた。

この事業は、通行者の安全性の確保や夕日の鑑賞・撮影者のたまり場として、安全・安心して利用して頂くための歩道と関連する施設の整備を行いました。

- ・事業期間：平成16年度～平成18年度

○関連事業(複合的整備を実施)

- ・公園整備：既存公園施設を活用、公園側駐車場 26台(松江市)
- ・道路整備：歩道 幅3.5m、横断地下道 幅4m、長さ80m、湖岸側駐車場 10台(国土交通省 松江国道事務所)
- ・護岸整備：水際歩道 幅3m(国土交通省 出雲河川事務所)

【施設の特徴】

○施設整備方針

- ・通行者の安全確保と夕日の鑑賞が行えるゆとりをもった、たまり場の確保
- ・市民や観光客など誰もが安心して使える施設の連結

○施設概要

1) 夕日テラス

- ①夕日テラスと通路との境界に白色御影石を配置、②フットライト(LED)
- ③転落防止柵設置

2) 地下道、歩道

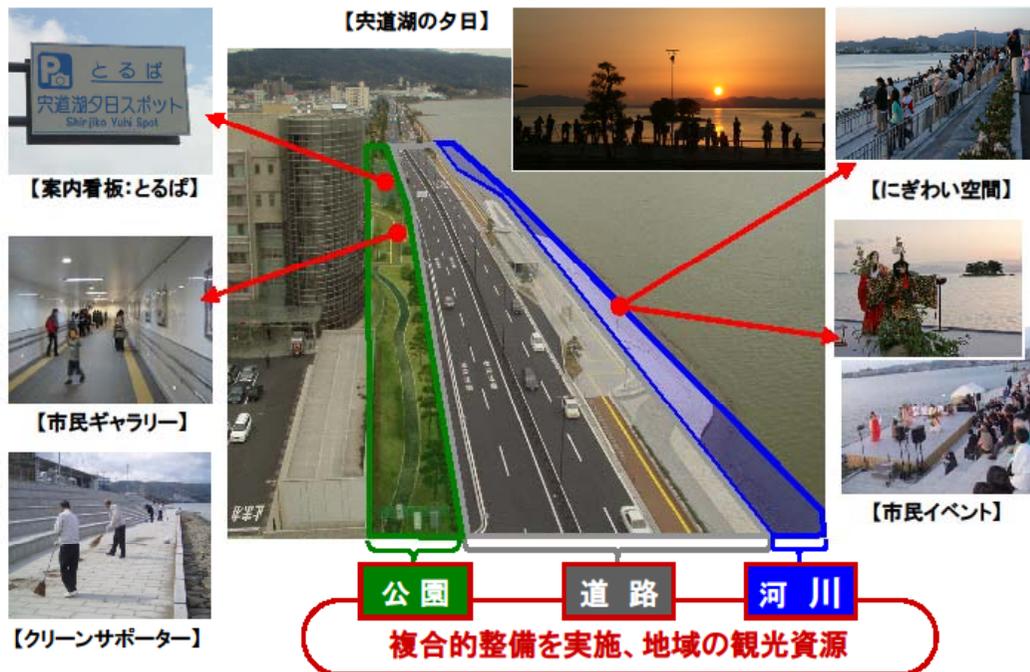
- ①斜路付き階段の設置、二段手すり、黄色のスリップ止め縁取りを設置
- ②エレベーターを設置、③地下道のコーナーに、カーブミラーを設置

3) 案内板

- ①夕日スポット案内図と触知案内図を設置

【夕日スポット整備完了までの経緯】

- ・平成13年 8月 宍道湖夕日スポット整備連絡調整会議設立
- ・平成14年 2月～平成15年11月 松江市デザイン委員会(計3回)
- ・平成16年 3月 整備計画策定
- ・平成16年度 工事着手
- ・平成18年度 工事完了



【市民・沿道住民やNPO等と連携した道路・沿道空間の創世】

【事業効果概要】

○利便性・機能性向上

- ・国道9号を横断する地下横断歩道を新たに設置し、エレベーター、斜路付き階段及び二段手すりなどの設置により、利便性・機能性を向上させています。

○安全性・快適性に配慮

- ・夕日テラスを設置し、観光客(鑑賞者)と一般通行者を分離し、安全性と快適性を確保
- ・埋め込み式フットライトを設け、景観に配慮した夜間の安全性を確保
- ・鑑賞者の腰掛けを兼ねた転落防止柵を設置し、安全性と快適性を確保

宍道湖夕日スポットの整備

(美しい夕日を望みたい ～市民・沿道住民やNPO等と連携した道路・沿道空間の創世～)

【ユニバーサルデザインに配慮したポイント(すべての人に便利で優しい夕日スポット)】



【宍道湖夕日スポット整備(夕日テラス)】

【ユニバーサルデザイン:夕日テラス】

- ・テラス部では、鑑賞スペースと通路を、視覚的にわかるよう、白色御影石で分離、夜間には、視覚的に埋め込み型フットライト(省エネのLEDを採用)で分離。
- ・鑑賞者の腰掛けを兼ねた転落防止柵を設置



鑑賞スペース



【鑑賞スペースと通路の分離】

埋め込み式フットライト
(LEDタイプ)



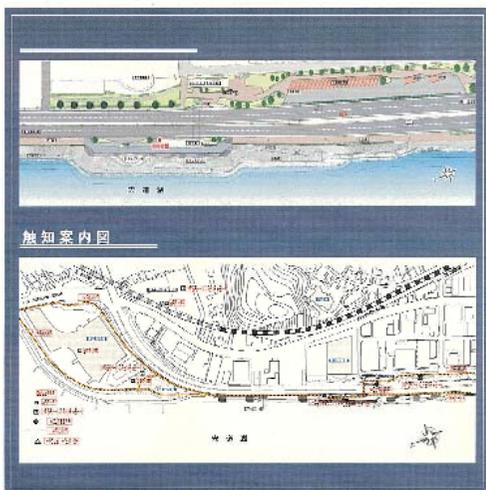
【バス停までの緩いスロープ】



【歩道部には足元灯】

【ユニバーサルデザイン:夕日スポット触地図案内板の設置】

- ・触ってわかるように、点字で周辺施設 (トイレ、駐車場、バス停の位置など)や歩行案内を表示
- ・宍道湖側と公園側で案内



【ユニバーサルデザイン:横断地下道】

- ・地下道の階段では、弱視の人でも階段が識別しやすい黄色の縁取り、階段はつかまりやすい、2段手すりを設置
- ・地下道には、15人乗りのエレベーターを2箇所(宍道湖側と公園側)で設置
- ・階段部と通路部の地下道内の曲がり角には、カーブミラーを設置



斜路付き階段
スリップ止め縁取りと2段手すり



曲がり角にカーブミラーの設置



【エレベーター】

【エレベーター】

利用時間: :6:00~22:00



歩道部の点字ライン



【地下道空間の活用】
(市民ギャラリー展示)

広島市内の路面電車の電停におけるバリアフリー化の推進 (バリアフリー対応の電停の紹介)

ユニバーサルデザイン実施事例

【位置図（バリアフリー対応電停）】

外観（正面エントランス）



【バリアフリー対応電停一覧】

路線名	電停名
本線	紙屋町東、紙屋町西、十日市町、原爆ドーム前、広電西広島
宇品線	本通、市役所前、鷹野橋、元宇品口、広島港
横川線	十日市町、寺町、別院前、横川一丁目、横川駅

広島市内の路面電車の電停におけるバリアフリー化の推進 (バリアフリー対応の電停の紹介)

ユニバーサルデザイン実施事例

【路面電車における駅・電停のバリアフリー化の推進】

広島市のデルタ内の代表的な公共交通機関である路面電車は、潜在的に有する交通機能を十分に発揮する上で、施設・車両や走行環境の整備に課題を有しています。

2006年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称「バリアフリー新法」)に基づき、お年寄りや体の不自由な方が容易に移動できるよう、国・自治体、施設設置管理者が連携し、駅・電停のバリアフリー化を進めています。

【バリアフリー化の取り組み】

○駅・電停の改良

電停の通路幅を1.5m以上に拡幅したり、スロープ勾配を5.0%以下と緩やかにするなど、車いすの方でも安全に電停内を移動できるように整備しています。

同時に電停のマウンドアップを行い、超低床車両の床面の高さにホーム高をあわせ、乗降の際の負担を低減させています。

あわせて視覚障害者誘導ブロックの設置やスロープの手すりに点字シートを掲示したりと、目の不自由な方にも電停を安心してご利用いただけるよう配慮しています。

○超低床車両の導入(施設設置管理者)

電停からノンステップで乗り降りできる超低床車両の増備に努め、お年寄りや車いすの方、ベビーカーを連れた方にとって乗降にかかる負担を軽減しています。

○車両の車いすスペース・補助ステップの設置(施設設置管理者)

超低床車両グリーンムーバー、グリーンムーバーマックスの車掌台付近に車いすスペースを設け、車いすの方やベビーカーを連れた方の車内での快適性を向上させています。在来車には入口と出口の段差に補助ステップを設置し、お年寄りや小さなお子様でも乗り降りしやすいように工夫しています。



車いすスペース



補助ステップ



点字シート

原爆ドーム電停の整備内容

整備前

1.2m

整備後

1.7m

整備前より50cm広くなったよ!

整備前

12.5%

腰掛けて電車を待てるよ!

整備後

5.0%

点字ブロック設置

雨の日も安心して電車が待てるよう電停全体に屋根ができた!

整備前

12.5%

平和記念公園周辺の景観にマッチしたデザイン

整備後

5.0%

ゆるやかなスロープに手すりもついて安全!

乗降高さ 8cm以下 → 3cm以下

低床路面電車

電停

電停と超低床式車両の床の高さがフラットになった

広島市内の路面電車の電停におけるバリアフリー化の推進 (バリアフリー対応の電停の紹介)

ユニバーサルデザイン実施事例

紙屋町西電停の整備内容



【スロープ勾配の改善】

スロープ勾配も緩やかで、手摺りも設置されています。



【パイプベンチ設置】

ベンチに座って路面電車を待つことができます。



【段差解消(乗降高さ)】

低床式路面電車の床と電停の高さがフラットになり、楽に乗り込むことが可能となりました。

その他、バリアフリー対応の電停の紹介



【本通電停(平成24年12月20日完成)】

腰パネル部(12箇所)には代表的な電車をイラストし、その車両の説明を行っています。



【広電西広島】



【市役所前】



【元宇品口】



【広島港】



【鷹野橋】



【横川駅】